

令和5年度

# 館林市教育行政報告書

令和6年8月

館林市教育委員会

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、館林市教育委員会が行った点検及び評価を「令和5年度館林市教育行政報告書」としてまとめたものです。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 点検及び評価の実施方法

点検及び評価の実施については、令和5年度の教育行政方針に掲げた事務事業を、実施した事務の管理及び執行の状況をもとにして、P (Plan) D (Do) C (Check) A (Action) を念頭に、現状、成果・課題、今後の方向性の3つに分けて「点検及び評価」した結果を記述しています。

## III 学識経験者の知見の活用

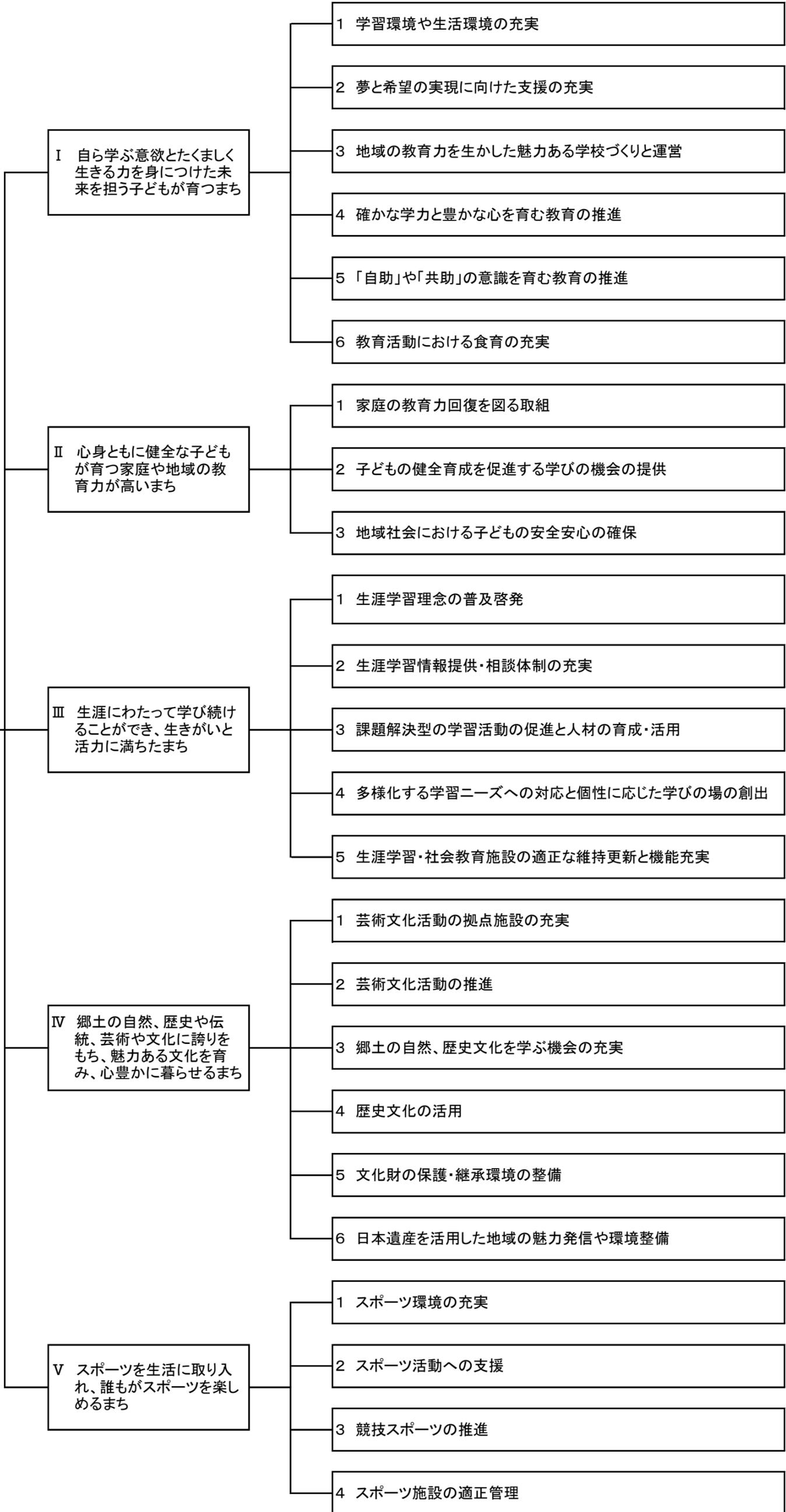
点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保する観点から、教育に関する学識経験を有する方々に依頼し、点検及び評価の手法や評価内容について、ご意見をいただきました。

氏名	役職
角谷昌則	東洋大学 生命科学部 教授
後藤 顕一	東洋大学 食環境科学部 教授

# 館林市の教育施策体系

館林市第6次総合計画  
館林市教育大綱

【基本目的】  
育てる幸せを感じ  
生涯にわたり互いに学び続ける  
家庭と文化を築くまち



# 目 次

## 施策目的Ⅰ

自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つ まち	1
1 学習環境や生活環境の充実	1
2 夢と希望の実現に向けた支援の充実	3
3 地域の教育力を生かした魅力ある学校づくりと運営	8
4 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進	10
5 「自助」や「共助」の意識を育む教育の推進	26
6 教育活動における食育の充実	28

## 施策目的Ⅱ

心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまち	33
1 家庭の教育力回復を図る取組	33
2 子どもの健全育成を促進する学びの機会の提供	34
3 地域社会における子どもの安全安心の確保	38

## 施策目的Ⅲ

生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまち	42
1 生涯学習理念の普及啓発	42
2 生涯学習情報提供・相談体制の充実	47
3 課題解決型の学習活動の促進と人材の育成・活用	51
4 多様化する学習ニーズへの対応と個性に応じた学びの場の創出	58
5 生涯学習・社会教育施設の適正な維持更新と機能充実	61

#### 施策目的Ⅳ

郷土の自然、歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、 心豊かに暮らせるまち	63
1 芸術文化活動の拠点施設の充実	63
2 芸術文化活動の推進	63
3 郷土の自然、歴史文化を学ぶ機会の充実	66
4 歴史文化の活用	72
5 文化財の保護・継承環境の整備	74
6 日本遺産を活用した地域の魅力発信や環境整備	76

#### 施策目的Ⅴ

スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまち	80
1 スポーツ環境の充実	80
2 スポーツ活動への支援	83
3 競技スポーツの推進	85
4 スポーツ施設の適正管理	86
学識経験者による全体に対する意見	88

# I 自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまち

## 1 学習環境や生活環境の充実

(1) 安全・安心な学校施設の整備の推進とICT利活用のための環境整備【重点的な取組】

① 学校施設の老朽化対策及び衛生環境改善の推進

### 【目標】

子どもたちの学びや生活の場を安全で快適な環境に保つ。

### 【実績】

○第八小学校外壁改修工事	122,100,000円
○第九小学校トイレ改修工事	123,244,000円
○第三小学校トイレ改修工事設計業務委託	2,101,000円
○美園小学校トイレ改修工事設計業務委託	2,101,000円
○第二中学校プール塗装工事	7,458,000円
○第三中学校普通教室棟防水改修工事	17,897,000円
○校舎等の修繕整備事業	4,777,432円

### 【点検評価】

現状	トイレ改修工事は、主に便器の洋式化及びバリアフリー化を図るものであるが、令和5年度末、洋式化率は小学校が63.4%、中学校が81.9%であった。
成果・課題	工事等の一部は、国の学校施設環境改善交付金を活用し、計画性をもって整備を進めることができた。 トイレの洋式化・バリアフリー化は、衛生環境の改善に資するほか、安全性や利便性の向上を図るものである。したがって、子どもたちの学びの環境を、より安全で快適なものとするため、今後も引き続き取組を継続していく必要がある。 また、学校施設は全体的に老朽化が進行しているため、本市公共施設総合管理計画及び個別管理計画に沿った改修を行い、施設の維持・保全に努めていかなければならない。しかしながら、莫大な事業費がかかるため、施設整備の緊急度や優先度などを見極め、財政支出を平準化することや、国の交付金等新たな財源の確保に努めていく必要がある。
今後の方向性	学校施設の環境改善や老朽化対策はもとより、バリアフリー法などによる新たな行政需要についても視野に置きながら、施設整備の推進に努めていく。

② ICTに対応した学習環境の充実

### 【目標】

子どもたちのICTの学びに必要な環境を整える。

**【実績】**

- ・小学校1・2年生用情報端末（クロームブック）を1,123台整備

**【点検評価】**

現状	令和2年度に小学校3年生以上の児童及び全中学生、令和5年度に小学校1・2年生の児童に情報端末（クロームブック）を配布し、小中学校全児童生徒1人1台の情報端末整備が完了した。学校現場では、令和3年度より情報端末を活用した授業が導入された。
成果・課題	情報端末（クロームブック）は、ICT対応学習環境をハード面から支える装置であるが、年度末導入済台数5,754台のうち、117件（全体の約2%）の修理対応を行った。 今後、情報端末の利活用が一層活発化することに合わせ、故障や破損なども増えてくることが予想されるため、修理対応に係る経費的な問題が生じてくる。
今後の方向性	令和8年度に更新時期を迎える情報機器の選定及び導入方法の検討を行っていく。

**(2) 設備の改善・充実****① 学校の教材教具の充実****【目標】**

充実した教材教具や教育備品によって授業の教育効果と子どもたちの学習成果を高める。

**【実績】**

- 学校図書購入 9,822,912円
- 理科等備品の購入（顕微鏡他） 1,634,840円

**【点検評価】**

現状	図書整備率※は小学校135.3%、中学校126.6%、また、理科等備品整備率※は理・算・数設備合算で小学校74.3%、中学校58.0%となっており、学校図書の購入は一定の水準には達しているものの、理科等備品の購入は更なる進捗が必要な状況にある。
成果・課題	学校図書は全校計で5,812冊、理科等備品は顕微鏡等も購入することができたが、教材教具の老朽化や時代の変化に応じ、常にアップデートが必要となっている。
今後の方向性	各校のニーズを充分踏まえた上で、国の理科教育等設備整備費補助金なども活用しながら、計画的に教材教具の整備を図る。

※図書整備率（%）：小中学校の蔵書冊数÷学校図書館図書標準×100で求める割合。  
学校図書館図書標準とは、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に文部科学省が定めたもの。図書整備率が100%以上であれば、学校図書館図書標準を満たしているといえる。

小学校図書館図書標準		中学校図書館図書標準	
学級数	蔵書冊数	学級数	蔵書冊数
1	2,400	1～2	4,800
2	3,000		
3～6	$3,000 + 520 \times (\text{学級数} - 2)$	3～6	$4,800 + 640 \times (\text{学級数} - 2)$
7～12	$5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6)$	7～12	$7,360 + 560 \times (\text{学級数} - 6)$
13～18	$7,960 + 400 \times (\text{学級数} - 12)$	13～18	$10,720 + 480 \times (\text{学級数} - 12)$
19～30	$10,360 + 200 \times (\text{学級数} - 18)$	19～30	$13,600 + 320 \times (\text{学級数} - 18)$
31～	$12,760 + 120 \times (\text{学級数} - 30)$	31～	$17,440 + 160 \times (\text{学級数} - 30)$

※理科等備品整備率(%)：各小中学校に整備している理科、算数、数学に関する設備財産を金額に換算し、その金額を国が定めた1校当たりの基準金額で除した数値に100を乗じて得られる割合。1校当たりの基準金額は「理科教育設備整備費等補助金交付要綱」で定められている。

区 分	理科設備	算数・数学設備
小 学 校	11,630,000 円	929,000 円
中 学 校	21,525,000 円	1,400,000 円

## 2 夢と希望の実現に向けた支援の充実

### (1) 奨学金による進学支援【重点的な取組】

#### ① 奨学資金貸付事業

##### 【目 標】

進学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的な理由で進学することが困難な者に対し、必要な資金を貸与する。

##### 【実 績】

○貸付状況(人)

※追加募集分を含む

	新規	継続	合計
大学(月額39,900円)	26	87	113
専修学校専門課程(月額39,900円)	10	6	16
高等学校(月額9,000円)	0	1	1

※貸与期間 在学又は入学する学校の正規の修業期間

##### 【点検評価】

現状	奨学資金貸付事業は、進学に必要な資金の貸与を通じて有用な人材を育成することを目的とした、子どもたちと社会全体の未来を支える重要な事業である。令和5年度は、新規36人(当初)、前年度からの継続94人に貸与した。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変した学生に対して追加募集を行っていたが、令和5年度は家計急変の要件を見直し、同感染症以外の家計急変要因に対応できるものとした。結果として、専門学校生1人、大学生1人の2人
----	---

	に追加で貸与を行った。
成果・課題	奨学資金の貸与については、希望する対象者全員に貸与することができた一方で、当該奨学資金の財源に充当される返済金については、過年度分の滞納額が令和4年度比 625,950 円増の 10,981,650 円に上っている。これには、未就労や低所得などが要因となっていることも多いが、正当な理由なく返済が滞る者に対しては、電話催告や督促状の送付を繰り返し実施し、毎年冬の時期に実施していた夜間の臨戸訪問督促の回数を夏の時期にも実施するなど、工夫をしながら滞納額の圧縮に努めている。しかし、新たな滞納者も生じており、早期の完済に努めるよう、滞納者への継続的な取組がより一層必要である。
今後の方向性	滞納整理には継続的に取り組むとともに、経済的な理由で進学を断念する者が生じないよう当該事業の安定的な運営を継続する。また、社会情勢等を考慮しながら、貸与金額や返済期間の見直しを検討していく。

(2) 幼稚園から中学校までの体系的・系統的なキャリア教育の推進【重点的な取組】

① キャリア教育の推進

【目標】

キャリア教育担当者への啓発を図るとともに、各校において全体計画を基にした組織的な推進を行う。

【実績】

- ・キャリア担当者会議の開催2回（小中学校合同1回、中学校1回）
- ・職場体験学習の充実のための館林商工会議所や各種事業所との連携（中学校）
- ・館林版キャリア・パスポート「夢カード」の有効活用の促進

【点検評価】

現状	4月に小中学校合同、2月には中学校のみで担当者会議を開催しており、その際にキャリア教育の全体計画及び年間指導計画の点検・見直しを指導している。 中学校の職場体験については、コロナ禍で実施できない状況が続いていたが、事業所の理解と協力を得られるようになった令和5年度に市内3校で実施することができた。夢カードについては継続して全児童生徒に配付しており、9年間持ち上げで使用しているが、令和6年度からは配付をせずに、デジタル版キャリア・パスポートに移行していく。
成果・課題	夢カードから、デジタル版キャリア・パスポートへの移行に伴い、各校での活用状況を把握しながら、有効な活用方法を検討していく必要がある。 キャリア教育全体計画をもとに各校が指導をしているが、担当者会議におけるアンケートでは、「全学年で系統立てた指導が不十分である」という意見が見られた。 令和6年度は市内全中学校で職場体験の実施を予定しているため、商工会議所を通じて協力可能な事業所を募った。

今後の方向性	デジタル版キャリア・パスポートの有効な活用方法、引継ぎの仕方について情報共有や共通理解を図っていくほか、全学年で年間指導計画の見直しを含めた、系統立てたキャリア教育指導を各校で更に推進していく。
--------	---

(3) 不登校や発達障がいなど、多様なニーズに応じた教育機会の提供【重点的な取組】

① 特別支援教育の充実

【目標】

個別の教育支援計画、指導計画等の活用を通して関係機関との連携を図り、多様な教育的ニーズに応じた園、校内支援体制を構築する。

【実績】

- ・教育支援委員会等の開催 3回（6月、10月、11月）
- ・特別支援教育コーディネーター会議の実施 2回（8月、1月）
- ・通級指導教室の開設 6校（小学校5校、中学校1校）
- ・特別支援教育介助員の配置及び研修会の実施  
31名（小学校26名、中学校5名）、研修会実施1回（7月）
- ・医療行為を必要とする児童生徒への看護師の配置

【点検評価】

現状	<p>教育支援委員会は年3回（6月・10月・11月）開催している。</p> <p>その他、特別支援教育に関しては、特別支援教育コーディネーター会議を年2回（8月・1月）実施しているほか、第二小学校、第三小学校、第八小学校、第十小学校、美園小学校、多々良中学校に通級指導教室を設置している。</p> <p>また、配慮を要する児童生徒に配置している特別支援教育介助員への研修会を年1回（7月）実施しているほか、医療的ケアを必要とする児童へ看護師を第八小学校に1名配置している。</p>
成果・課題	<p>教育支援委員会では、適切な就学先等について合計127人の審議を行った。一人一人の実態に応じた望ましい学びの場について、今後も継続して検討する必要がある。</p> <p>ほかにも、特別支援教育コーディネーター会議を年2回実施し、各学校の特別支援教育コーディネーターがそれぞれの学校での教育支援体制の状況を情報共有し、小中の連携を図った。さらに、啓発紙「ちから」を年1回発行し、特別支援教育に対する啓発活動を推進することができた。</p> <p>しかし、個に応じた適切な支援は更に充実させていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>令和6年度は新たに第三小学校にLD・ADHD等通級指導教室を設置していく。今後も継続して、児童生徒一人一人のニーズに合わせた支援を行っていく。また、そのために必要となる教職員・介助員に向けた研修会を実施していく。</p>

② ROCKET※の学びを活かした個別支援の実施

【目標】

ROCKET の学びを活かした適切な支援を通して、対象児童生徒が学びの楽しさを実感できる。

【実績】

○タブレット貸与校、貸与台数

・個別支援プロジェクトチーム協力校：第一小・第三小・第二中・第四中（各校1台）

・通級指導教室配置校等：第三小・第八小・第十小・美園小・多々良中（各校1台）

○対象総人数 76人

【点検評価】

現状	<p>通常の学級に在籍する児童生徒や通級指導教室に入級している児童生徒を対象とし、読み書き等の困難さを補ったり、学習意欲の向上、基礎・基本的な学力の定着を図ったりするためにタブレットを貸与し、個々の実態に応じた学習支援を行った。また、通級指導教室等の対象児童生徒に対して、検査 URAWSS II により読み書きの困難さについてのアセスメントを行い、適切な学習支援につなげるために個の実態把握を図った。さらに、令和5年度は、市教育研究所班別研究「個別支援プロジェクトチーム」による、通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対し、タブレットを活用した個別支援を行った。</p>
成果・課題	<p>タブレットを活用して、通常の学級に在籍する児童生徒に対し個別支援を行うことができた。例えば、アプリを使用した補充指導や検索機能の活用、カメラ機能や計測アプリを使用した視覚支援等、個々の実態に応じた適切な支援を行うことができた。</p> <p>また、令和5年度に新たに通級指導教室に入級した児童生徒へのアセスメントを実施し、その検査結果を通級指導教室担当教諭と対象児童生徒の担任等と共有することにより、通常の学級での適切な支援へとつなげることができた。その読み書きの困難さを抱える児童生徒への支援方法としてタブレットと様々なアプリの活用を図った結果、ゲーム感覚で学習を楽しむことができたり、反復学習などに飽きずに取り組んだりすることができ、対象児童生徒の学習意欲の向上、各教科の基礎・基本の定着を図ることができた。</p> <p>課題としては、アプリの活用は、児童生徒の興味関心を引き出すためには有効であるが、身に付けさせたい資質能力の定着を図るためには、他の教材との併用が必要である。活用場面を精選し、ねらいを達成するためにどのように補助ツールとしてアプリが活用できるか、検討する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>継続して市内通級指導教室担当者と連携し、特別な支援を要する児童生徒におけるタブレット等の活用方法の検証や、アセスメント結果に基づく適切な個別支援を取り入れた支援方法の検証を進めていく。</p>

※ROCKET：館林 ROCKET プロジェクトの略

子どもたちが自立して生きていく力を養うとともに、子どもたちの郷土愛の醸成、次世代の郷土の担い手を育成するため、引き続き東京大学先端科学技術研究センターの異才発掘プロジェクト ROCKET(現在「LEARN」に移行)の助言のもと、現状の教育環境に馴染めない子どもたちに新しい学びの場を提供し、個性にあった支援を行う。

③ 学校（相談室等）と連携を密にした ROCKET Lab※の実施

【目 標】

多様なニーズに応じた学びの場の提供によって、対象児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高める。

【実 績】

- 実施期間 令和5年5月～令和6年2月
- 実施回数 全17回
- 参加人数 延べ151人

【点検評価】

現状	「ROCKET Lab」において、継続的な学習支援として市教育委員会の各課・施設が連携し、既存の資源を活用した事業で、更に学びの場の充実に努めた。令和5年度には、市長部局の各課や地元企業との連携を更に進め、参加者が社会との関わりを意識できるよう努めた。
成果・課題	<p>活動の中で、子どもたちの興味関心に高まりがみられたり、多くの人と関わり合う様子が多くみられたりした。活動後に参加者7名にとったアンケートでは、「ROCKETの仲間や大人たちと話ができるようになってきた」「自分のできることが見つかった」との回答が多く、事業目的である「自己肯定感や自己有用感を高める」ことがおおむね達成できたと考えられる。</p> <p>また、保護者・学校のアンケート結果は、全員が「意義がある」と回答しており、特に、子どもの変容について、「(参加者が)自分のできることが見つけられた」「学校の先生と話す機会や登校日数などが増えた」「いろいろな人とのコミュニケーションがとれるようになってきた」等の意見が挙げられていた。また、子どもの居場所としての安心感を得られているとの保護者の意見も多くあった。</p> <p>課題としては、学校との連携を図る上で、参加者の担任だけでなく管理職にも校務支援システム等を用いて情報共有を行ってきたが、まだ本事業への周知が不十分である。また、いくつかの講座でオンラインでの同時開催を図ったが、学校相談室からの参加がなかった。それらの対策として、校長会議や各学校への案内通知のほか、心の教室相談員の研修会を利用して周知したり、学校相談室を利用する時間の午前中に実施したりするなど、周知や実施の方法を検討する必要がある。参加者の半数近くが「ふれあい学級」に参加している児童生徒であり、まだまだ不登校で悩んでいる児童生徒や保護者は多いと考えられ、更なる周知徹底を図る必要がある。</p>

今後の方向性	校務支援システム等を活用しながらより周知を徹底し、不登校児童生徒等の学びの場（活動）を提供していく。また、引き続き参加者の個性にあった支援を実施しつつ、自発的な学びにつなげていく。
--------	--

※ROCKET Lab：不登校や学校に馴染めずに悩んでいる子どもたちを対象に、地域資源を活用した学習の場である。

### 3 地域の教育力を生かした魅力ある学校づくりと運営

#### (1) 小中全学校のコミュニティ・スクール化と地域学校協働活動の一体的推進【重点的な取組】

##### ① 地域の教育力の活用

###### 【目標】

地域の教育力を生かしたコミュニティ・スクール推進に向け、小中全学校で学校運営協議会を運営するとともに、部活動の地域移行を図る。

###### 【実績】

- ・学校運営協議会委員の任命（各校 15 名以内）
- ・各校へのCSディレクターの配置による充実した学校運営協議会の運営（5名）
- ・担当指導主事による学校運営協議会の「熟議」※に係る助言や支援
- ・学校支援センターの充実に向けた指導と取組状況調査の実施及び学校支援ボランティア活動保険の加入（県費）
- ・管理職や教職員を対象としたCS研修会の実施

###### 【点検評価】

現状	<p>市内 16 校に学校運営協議会制度を導入し、小中学校全校がコミュニティ・スクールになっている。コミュニティ・スクールの円滑な推進に向け、CSディレクターを5名任用・配置（1名が2～4校担当）した。各校では、年3回もしくは4回の学校運営協議会を実施し、学校長の経営方針を承認するとともに、学校経営の充実を図るための熟議が行われている。</p> <p>学校運営協議会での熟議を基に、地域との合同防災訓練や学校支援活動など、各校で特色ある取組が行われている。</p>
成果・課題	<p>各校で、15名以内の学校運営協議会委員が選出・委嘱され、市内全校で学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入している。コミュニティ・スクールの円滑な運営に向け、CSディレクターを5名任用し、各校に配置（1名が2～4校担当）することができた。その結果、学校運営協議会にて各校長の経営方針が承認されるとともに、学校の実態に応じた熟議や、以下に示すような熟議を踏まえての取組（地域学校協働活動）が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週休日に行われる学校公開において、地域と学校で目的を共有し、地域住民や保護者、児童が参加する合同防災訓練の実施</li> <li>・地域の方によるミシン縫いや習字指導の支援、児童の登下校の見守り、地域の伝統行事の継承活動などの学校支援活動</li> </ul> <p>今後も、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づ</p>

	<p>くり」について、地域住民や保護者への啓発と理解を図ることが必要である。そのためにも、学校運営協議会を一層充実させながら、地道にできる活動を続け、地域への発信に努める。</p> <p>また、小学校に比べて中学校では地域や保護者との連携・協働に困難さがあるが、できる活動から取り組みながら、課題解決を図っていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>今後も、市内全校で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を円滑に運営していく。そのためにも、CSディレクターや地域学校協働活動推進員に適した人材の発掘、育成を図っていく。</p> <p>また、小中学校で連携を図ったコミュニティ・スクールの取組について、研究を進めていく。</p>

※「熟議」とは、「熟慮」と「議論」を行うこと。

## ② 地域学校協働活動の推進

### 【目 標】

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する。

### 【実 績】

- ・持続可能な地域学校協働活動の検討、推進
- ・学校運営協議会と連携した効果的な地域学校協働活動の検討、推進
- ・地域学校協働活動推進員配置に向けた調査・研究

### 【点検評価】

現状	<p>市内全校で学校運営協議会制度が導入されたことで、各校の実態に応じた熟議や、地域住民による学習支援、授業補助、読み聞かせ、登下校の見守りなどの地域学校協働活動が行われている。</p>
成果・課題	<p>生涯学習課が中心となって、公民館に地域学校協働本部の設置が進んだ。</p> <p>市内の一部の学校では、地域住民、保護者、児童が参加し、学校と地域が一体となって合同防災訓練が実施された。西公民館や三野谷公民館では放課後子ども教室が行われ、地域で子どもを支える体制が広がりつつある。</p> <p>「学校を核とした地域づくり」について、生涯学習課と連携しながら啓発に努めるとともに、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員について、今後も適した人材の発掘や育成について研究を進める必要がある。</p>
今後の方向性	<p>今後も、学校づくり、地域づくりに向け、生涯学習課との連携を一層図りながら、学校と地域が連携・協働し、地域学校協働活動を推進していくとともに、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の発掘、育成を進めていく。</p>

#### 4 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進

##### (1) ICTを有効に活用した教育の推進【重点的な取組】

##### ① ICT活用能力（情報活用能力）の育成

###### 【目標】

ICT教育の推進により、児童生徒の情報活用能力の向上を図る。

###### 【実績】

- ・ ICT教育推進校の指定 2校（第五小学校、第三中学校）
- ・ ICT教育推進実践事例ホームページ作成
- ・ ICT支援員の配置 業務委託2名

###### 【点検評価】

現状	1人1台端末が導入され3年目となり、まずは授業等でICTを積極的に活用していく段階から、子どもたちにとって分かる授業のための効果的かつ有効的なICT活用について実践を重ねる段階へと移行しつつある。
成果・課題	<p>情報活用能力育成の段階表を基に、1人1台端末を多くの授業で活用することで、全小中学校で、児童生徒のタイピング力や情報処理能力の向上が見られた。小学校1・2年生にも2学期以降1人1台端末を導入し、ICT支援員による特別授業を実施した。特別授業においては、1・2年生向けにタブレットの使い方、インターネットの危険性などを扱った。児童は端末使用の留意点を学び、授業でICTを活用することができるようになってきている。</p> <p>館林市教職員が閲覧できるホームページにおいて、1人1台端末を利用した授業実践内容を公開している。現在108事例が掲載されている。これらの取組により、ICT活用指導力について、「活用できる・やや活用できる」と回答した教員が、令和4年度の84.8%から、93.3%へと増加した。</p> <p>また、実践事例以外にも、授業で活用できる資料やリンクを貼り、ICT活用に特化したホームページを作成した。デジタル教材を集めたページを作成したことで、授業での活用が進んだり、ALT※が作成したデジタル教材を市内全体で共有したりするなど、ICT活用促進につながるツールとなっている。</p> <p>ICT活用支援業務委託により各校を訪問している支援員については、端末活用の準備や片付け、学校ホームページの更新、アンケートの作成や集計、デジタル教材の作成支援など、多岐にわたる活用を図ることができた。</p> <p>スタディサプリの長期休業中の学習者率は、全国平均約37.4%に対し、市内平均は約42%となった。また、年平均の活用率は、小学校44.5%（R4：44%）、中学校51.8%（R4：41%）となり、小中学校共に令和4年度より伸びている。活用の場面については、スタディサプリア内の単元テスト等を実施し、それぞれの児童生徒の躓きに応じた宿題配信が可能であるが、通常の宿題配信にとどまっているため、配信方法の検討や、授業と連携した活用を促していく必要がある。</p>

	市内全体としてはICT活用が進んでいるものの、教員間や学校間による差も生じているため、研修会の実施や指導資料等の情報共有を行い、学校の実態に応じた指導助言を行っていく必要がある。
今後の方向性	引き続き、教職員にとって必要のある定期的なオンライン研修の実施、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っていくための様々な実践事例をホームページ上に掲載するほか、クラウドを活用したデータ共有により、業務改善につながるICT活用についても実践研究を進めていく。令和6年度より、スタディサプリに代わり、新たにミライシード（ドリルパーク）というAIドリルの導入を検討していく。

※ALT : Assistant Language Teacher の略

日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人。

## ② 情報教育の推進

### 【目 標】

インターネットや情報端末機器に関わる情報モラルを含めた情報リテラシーの育成を図る。

### 【実 績】

- ・インターネットや情報端末機器（スマートフォン等）に関わる情報モラルの育成に向けた指導助言 啓発資料発行2回
- ・警察や民間企業等、関係機関と連携した情報モラル講習会の実施  
警察と連携（小9校、中2校）

### 【点検評価】

現状	インターネット・スマートフォン・ゲーム機等の使用に関わる啓発資料を年2回発行しているほか、スマートフォン・ゲーム機等の安心安全な使用についての標語を募集し、各校の代表者へ表彰している。また、警察や民間企業等と連携した情報モラル講習会を実施している。
成果・課題	SNS利用に係る留意点や、長時間使用で生じる健康被害など、小中学生の実態に応じた資料を作成し、各校での指導や家庭におけるルールの見直しを図れるようにした。 警察と連携した情報モラル講習会は、令和4年度に引き続き11校が実施した。 これまでは、家庭におけるインターネット等の活用に係る注意喚起を行ってきたが、1人1台端末を活用するようになり、授業における活用について、目的外利用や不必要な書き込みなどの課題が生じている。子どもたちが自分で判断し、安全で適切なインターネットの活用をしていくことができるよう、指導していく必要がある。
今後の方向性	警察と連携した情報モラル講習会を実施したり、学校が工夫して情報モラル教育を実践したりしてきたが、1人1台端末の導入により、

	<p>これまで以上に自分事として考えられるような工夫が必要である。</p> <p>そのため、実例を挙げたり体験活動を盛り込んだりした情報モラル講習会の実施や、パソコン等の使用について考える機会を定期的に設定できるよう、警察や民間企業との連携を深めたり、啓発資料を工夫したりするなど、情報モラル教育の推進を図っていく。</p>
--	--

(2) 日本遺産「里沼」を活かした、郷土愛の醸成【重点的な取組】

① 郷土愛の醸成

【目 標】

「里沼」を活用した体験的な学習を推進する。

【実 績】

- ・教育研究所「班別研究 里沼学習班」の推進 活動数 11 回
- ・社会科副読本「のびゆく館林」2 訂版の活用 バス利用による現地学習 11 回
- ・各校独自の「総合的な学習の時間」における郷土の地域学習への指導助言

【点検評価】

現状	自分たちの暮らす館林の現状を学ぶための副読本「のびゆく館林」等により学習を進めている。
成果・課題	<p>小学校3・4年生が使用する社会科副読本「のびゆく館林」及び付帯資料の活用を通して、地域の産業や地理的環境、人々の暮らしやその移り変わり、先人の功績等を学ぶことができた。</p> <p>また、社会科副読本を活用した地域学習の一環で行っている現地学習もほとんどの学校で実施することができた。</p>
今後の方向性	<p>今後も副読本を活用した学習、社会科見学等での観察や調査活動を通して、自分たちの住む地域をより深く掘り下げていくとともに、館林の礎を築いた正田貞一郎をはじめとする先人たちの功績を学びながら、地域社会への誇りや郷土愛を醸成していく。また、総合的な学習の時間において、防災への意識を高めるための学習などを含めた地域教材の、より積極的な活用を図っていく。</p> <p>班別研究では引き続き里沼班において、体験的な学習による継続実践を行い、目標達成に向け推進していく。</p>

② ROCKET の学びを活かした「里沼 (SATO-NUMA) プログラム」の実施

【目 標】

日本遺産「里沼 (SATO-NUMA)」に係るプログラムによって、子どもたちのシビック・プライドの醸成を促す。

【実 績】

- 実施プログラム 実施回数及び参加人数
  - ・百年小麦プログラム (3 回・40 人)
  - ・茂林寺沼プログラム (3 回・31 人)

【点検評価】

<p>現状</p>	<p>「里沼 (SATO-NUMA) プログラム」は、館林 ROCKET プロジェクトの1つとして、東京大学先端科学技術研究センターの助言のもと、日本遺産「里沼 (SATO-NUMA)」をテーマにした探究的・体験的なプログラムを通して、子どもたちの郷土愛の醸成、次代の郷土の担い手の育成を目指すものである。</p> <p>令和5年度は、教育研究所主管の班別研究の一つのチームとして市内の小中学校教諭4名を研究員に配置し、「里沼 CivicPride プロジェクトチーム」を編成し、「里沼教育」を学校現場で活用できる小中学校間で系統性のあるプログラム開発・実践を事業目的の一つとして実施した。</p>
<p>成果・課題</p>	<p>理科教諭だけでなく、社会科免許を持つ市内小中学校教諭にも講師を依頼したため、自然や環境分野だけでなく、歴史や文化分野についても参加者が課題を持てるようになった。現場教師がその専門教科を超えて「ROCKET の学び」や「里沼」について深く学ぶ機会とすることができ、このことで、本市が取り組んできた ROCKET 事業の趣旨やそこの学びについて学校現場へ発信することができ、多くの教諭に ROCKET 事業への理解を広げる機会となった。また、プログラム実施にあたり、地域資源や地元企業、市長部局の各課との連携を図ることができ、地域との関わりを通して、子どもが学ぶプログラムを設定することができた。アンケート結果より、1年間の活動を通して館林への興味関心の高まりがみられたり、参加者のほとんどが新しい発見が見つけれ館林の更なる魅力に気付いたりしたと回答していた。</p> <p>また、班別研究の成果としてオンラインを活用した学校間学習成果発表会の開催や、科学館や公民館での児童生徒の作品展示会の開催など、市全体を巻き込む事業とすることができた。さらに、日本遺産こどもサミットに参加し、他の自治体とも連携が図ることができ、参加した子どもたちが活動の成果発表を行う中で、里沼の魅力について語るなど、シビック・プライドの醸成は促されている。</p> <p>課題としては、まだまだ里沼に関わる人々を講師に活用できる余地があり、地元の高等学校や地域団体との連携を深めていく必要がある。また、新規のみでなく、継続的に参加するクラブ生を育てていくことで、子どもたち同士の協働的な学びが図られ、子どもたち自身で本市の魅力を育てていく姿が実現される必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>引き続き科学クラブの「里沼コース」として位置づけ、連続性のあるプログラムを実施し、長期にわたって事業を継続していく。また、引き続き市内小中学校教諭が講師として本事業に関わっていくことで、学校現場への本事業の理解が広げられるよう努めていく。</p>

(3) 命を大切に教育の推進【重点的な取組】

① 人権尊重の態度を育てる教育の推進

【目 標】

自他の命を大切にし、人権を尊重する幼児、児童、生徒の育成を図る。

**【実績】**

- ・学校人権教育推進委員会の開催 2回
- ・人権週間に関わる作品募集と市民ホールへの展示、人権擁護作品集の作成
- ・教職員を対象とした人権教育全体研修会の開催 1回（夏季教職員研修会と共催）
- ・「人権教育だより」の発行 3回

**【点検評価】**

現状	学校人権教育推進委員会を年2回開催するほか、人権擁護作品（作文・標語・ポスター・図画）を募集し、市民ホールへの展示や人権擁護作品集を作成している。また、教職員を対象とした人権教育研修会を毎年1回開催するほか、人権教育だよりを年3回発行している。
成果・課題	<p>学校人権教育推進委員会を2回開催し、各園・学校の人権教育の年間指導計画の見直しや改善を図ることができた。さらに、各園・学校の人権教育に対する課題や取組事例等を共有し、それぞれの取組に生かすことができた。</p> <p>人権週間においては、幼稚園及び学校から人権擁護作品を募集し市民ホールに展示した。啓発活動を行うことで、人権意識の高揚を図ることができた。</p> <p>教職員を対象とした人権教育研修会では、近年関心が高まっている人権問題の一つである「セクシャルマイノリティ」について正しい知識を身につけ、子どもたち一人一人を認め大切にする意識を高めることを目的として、「LGBTQの子どもの声を聴くために」という演題で、一般社団法人ハレルワの間々田久渚氏を招いての講演を行った。参加者は「初めてきちんと理解できた」「普段から先入観に惑わされず子どもの姿を見つめていきたい」などの感想をもつことができたことから、目的はおおむね達成できたと考える。</p> <p>「人権教育だより」では、各園・学校の具体的な取組を紹介することで、それぞれの人権教育推進の一助となった。</p>
今後の方向性	今後も児童生徒が自他を大切にする心をもてるように、人権教育の年間指導計画の見直し、改善を図りながら、人権教育を一層推進していく。

**(4) 小学校教育への円滑な接続を目指し、家庭と連携した幼児教育の推進【重点的な取組】****① 発達段階に応じた保育の推進****【目標】**

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた発達段階に応じた保育を推進し、幼児の資質能力の基礎を育む。

**【実績】**

- ・指導主事訪問における研究保育、保育研究会の実施 保育参観後紙面指導
- ・指導力向上研修推進を図る園内研修主任会議の開催及び研修会の実施 2回
- ・外国語指導助手（ALT）の定期的な訪問による小学校との接続を見据えた「英語であそぶ活動」の実施 5園 合計50回

【点検評価】

現状	<p>年2回の指導主事訪問を実施し、保育を参観した後、対面にて指導を行った。</p> <p>「英語であそぶ活動」は5園合計で50回実施した。</p>
成果・課題	<p>園内研修では、感染症対策を講じた上で、前期・後期の指導主事訪問を実施し、保育を参観した上での指導主事による助言等を行うことができた。指導力向上を図るための園内研修主任会議も2回実施し、研修主任との情報交換等を行うことができた。</p> <p>「英語であそぶ活動」では、園にとって特色のある活動であり、全ての園で、幼児にとって楽しい時間となっていると報告された。令和5年度は5園合計で50回実施することができた。令和6年度は、こども課の依頼に応じ、幼稚園・こども園に加え、保育園にも訪問する予定である。</p>
今後の方向性	<p>県教委資料や実践事例を共有し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向けて、発達段階に応じた保育を推進、指導助言していく。</p>

② 豊かな心の育成

【目標】

自己有用感を育む保育を推進するとともに、個々の発達の特性と課題の把握を行う。

【実績】

- ・指導主事によるよりよい人間関係を築く力を育成する学級づくりに向けた指導助言
- ・指導主事による遊びの中で互いに認め合い、一人一人を生かす体験活動の充実に向けた指導助言

【点検評価】

現状	<p>園訪問の際に保育を参観し、幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて指導助言を行った。特別な支援を要する幼児には、発達の特性と課題に基づいた個別の指導計画を作成しており、園訪問の際に点検、助言を行っている。また、県総合教育センター幼児教育センター主催の夕やけ保育研修会に参加し、先行実践や講義の中で、環境構成や援助の工夫について学び、実践につなげている。</p>
成果・課題	<p>全6回延べ20名の職員が研修会に参加し、幼児期の教育や発達の理解と保育について学び、保育実践につなげた。</p> <p>各園の成果として、言葉かけ等の支援を工夫することで、「幼児が自信をもって考えを伝えたり、相談しながら遊んだりする姿が見られるようになった」「自分でやってみたり、友達の遊びに気づき、同じ遊びを喜んだりするようになった」などが挙げられ、幼児期において自己有用感を育む保育の推進が図れている。</p> <p>感染症対策を講じながら、園行事等も実施できるようになってきた。今後も、新しい生活様式においてできる体験活動について研究していく必要がある。</p>

今後の方向性	オンラインによる研修会への参加が容易になったため、各園の実態に応じて園内研修に取り入れることが可能となっている。研修会で得られた知識を保育につなげることで、幼児の成長につながっている。研修会への参加や、先行実践を参考に、保育改善につながる指導助言を推進していく。
--------	---

### ③ 幼小接続の推進

#### 【目標】

小学校教育との円滑な接続のために、幼稚園・保育園・こども園と小学校との連携を推進する。

#### 【実績】

- ・幼児と児童の交流活動の継続的な実施
- ・幼保こ小連携推進のための実践事例集の校務支援システム（C4t h）への掲載

#### 【点検評価】

現状	幼保こ小連携実践事例集を作成し、市内幼保こ小で情報共有できるようにしている。 各校・各園で工夫をした実践が行われた。具体的には、小学校1年生の生活科の学習において、幼児を学校に招いて一緒に遊んだり、高学年の総合的な学習の時間における地域学習の中で、児童が園を訪問して交流したりする活動が行われた。各校・各園の取組は「館林市幼・保・小連携実践事例集」としてまとめて各校・各園に送付した。
成果・課題	全ての小学校区から、工夫した実践事例が報告された。令和5年度より、2つのこども園が新たに開園し、令和6年度より新たに1つのこども園が開園する予定であるが、各地区で連携を続け、継続した実践を行っていく必要がある。
今後の方向性	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた交流活動となるよう、活動の意図を明確にし、実践事例集においても明記できるよう工夫していく。

### (5) 教職員の指導力向上及び授業の評価、改善、充実

#### ① 確かな学力の向上

#### 【目標】

確かな学力の向上を目指すため、教職員の指導力向上を図るとともに、授業の評価や改善、充実を推進する。

#### 【実績】

- ・指導主事による学校訪問における研究授業、授業研究会の実施及び指導助言 167回
- ・学力向上対策会議の開催及び市提案授業の実施 学力向上対策会議2回、市提案授業2教科
- ・教科指導員研修会の開催及び教科指導員訪問の実施  
教科指導員研修会 1回、教科指導員訪問 24回
- ・夏季教職員研修会の開催 1回（人権研修会と共催）

- ・教育課程推進委員会、校内研修主任会議の開催  
教育課程推進委員会 1回、校内研修主任会議 2回
- ・小中連携推進のための教員の小・中学校兼務 5名
- ・校長会委託の教科等研究事業の実施 小学校6事業、中学校3事業
- ・学力向上対策紙「のびる」の発行
- ・「標準学力検査」の実施と結果分析の活用 NRT（中1）、CRT（小3～中3）
- ・「全国学力・学習状況調査」の実施と結果分析の活用

【点検評価】

<p>現状</p>	<p>前期・中期・後期（初任者在籍校のみ）の3回、指導主事が学校訪問を行い、授業参観と指導助言を行った。中期については、令和4年度までの3年間、感染症拡大防止のため指導助言をオンラインで行っていたが、令和5年度は従来の対面型にしたことで、教職員との対話を通し、指導助言をより明確に伝えることができ、有意義な時間となった。</p> <p>市教委主催の提案授業は、令和4年度までの4年間、感染症拡大防止のため中止や縮小開催となっていたが、令和5年度は、市内の小中学校から多くの教職員が授業会場で参観し、授業研究会でも公開された授業を基にした協議がなされ、本市児童生徒の課題の解決に向けた提案性のある授業と研究会を行うことができた。</p> <p>児童生徒の学力向上に向け、教職員の授業力向上を図るため、指導主事訪問や提案授業時には、授業者は指導案を作成した。市教委から、指導案の作成の解説や記載例を示し、授業者が児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を指導のねらいとして明確にした上で授業が行われるようにした。指導主事による授業者への指導や授業研究会の際は、指導案を基に、ねらいが達成できたか、ねらいを達成するための手立ては有効であったかを中心に指導・検討を行った。</p> <p>教科指導員研修会や教科指導員訪問の実施により、教科指導員の資質・向上を図ることができた。</p> <p>校内研修主任会議を年に2回開催し、各校において校内研修主任を中心とした教職員の授業力向上や資質向上が図られるよう、資料を提供したり、各校の実践を共有したりした。</p> <p>小中兼務教員の活用では、中学校教員が小学校に出向いて学習指導を行った。小学校教員にとっては、中学校教員の専門性を生かした授業づくりの視点を学ぶことができ、中学校教員にとっては、小学校での学びの実際の姿を知ることができるなどの効果があった。小中の円滑な接続に向けた、双方の授業の質的改善も見られた。</p> <p>校長会主催の代表授業は、令和4年度までの4年間、感染症拡大防止のため中止や縮小開催となっていたが、令和5年度は、市内の小中学校から多くの教職員が授業会場で参観し、授業研究会でも公開された授業を基にした協議がなされ、小中合同の授業づくりを通して、教職員の資質・向上にもつながった。</p> <p>市教委主催の提案授業及び校長会主催の代表授業の実践内容については、学力向上対策紙「のびる」としてまとめ、全教職員に周知した。</p>
-----------	---

	<p>令和6年2月に実施した「標準学力検査」の結果を見ると、小学校では3年の算数、5年の国語・算数、6年の国語で正答率が全国平均を上回り、中学校では1年の理科・英語、2年の国語・英語で全国平均を上回った。</p> <p>令和5年4月に実施した「全国学力・学習状況調査」は、令和5年度は小中学校において国語と算数・数学、加えて中学校では英語の調査が行われ、結果を見ると、中学校の国語と英語で平均正答率が全国平均を上回った。</p>
成果・課題	<p>感染症拡大防止のため、中止や縮小開催となっていた事業が多かったが、令和5年度は従前の集合型・対面型で行ったことにより、教職員の授業力や資質・能力の向上、また、教職員の児童生徒の学力向上に対する意識をより高めることにつながった。</p> <p>指導主事による学校訪問では、国や県、本市が掲げる指針等に基づき「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業であるかや、児童生徒の発言を生かした授業となっているか、また、授業のねらいを達成するために適切な手立てを講じているか等の視点で授業を参観・評価し、授業者へよさや課題、改善策を明確に伝えた。指導主事による評価を基にした指導助言は、授業者が自らの授業における課題を把握し、授業力向上に努めようとする意識をもつことにつながっている。また、授業者だけでなく、授業研究会に参加した教職員においても、自身の授業を振り返り、児童生徒の確かな学力の向上につながる授業力向上の重要性を再認識することにつながっている。教職員が学校訪問の機会だけでなく、授業力向上に対する意識を高く持ち続けられるようにすることが課題であり、今後も、定期的・継続的な学校訪問により、適切に授業の評価や指導を行う必要がある。</p> <p>「標準学力検査」と「全国学力・学習状況調査」では、全国平均を上回る結果となった学年・教科が半数以下であったが、学校訪問からは、各校において児童生徒の実態に合った指導方法を工夫したり、補充指導を行ったり、更には個別指導の充実を図ったりしていると把握している。</p>
今後の方向性	<p>学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善に向けて、引き続き指導助言を行っていく。</p> <p>また、確かな学力の向上を図るため、学校訪問や各種会議の機会を通して、1人1台端末やICT機器の有効活用について情報提供や指導助言を行うとともに、学力の向上を各校・各教職員が目指せるよう、「標準学力検査」や「全国学力・学習状況調査」の結果等を基に、本市児童生徒の課題について引き続き提示していく。</p> <p>各校においては、自校の児童生徒の結果分析を行い、課題となった教科や問題について改善策を立てるが、特に正答率が全国平均を下回った学年・教科については、指導主事が中心となり、効果的な改善策の共有を行っていく。</p>

(6) きめ細かな教育の充実

① 学級編制上の支援

【目標】

個々の発達等に応じたきめ細かな教育を推進する。

【実績】

- ・小学校1・2年生の学級編制において1学級30人編制を実施
- ・小学校3年生～中学校3年生の学級編制において1学級35人編制を実施
- ・教諭補助員の配置 小学校3名・中学校5名

【点検評価】

現状	<p>令和5年度も全県下で、全ての教科・学年において、「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」という少人数学級編制を実施した。令和5年度の県の予算額は7億9,825万円であった。</p> <p>【国と県との違い】 (数値は人数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>小1</th> <th>小2</th> <th>小3</th> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> <th>中1</th> <th>中2</th> <th>中3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、教諭補助員の配置については、各学校からの配置要望目的や活用計画に基づき、有効性・実効性が高いと認められる学校に配置した(小学校3名、中学校5名)。</p>	学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	群馬	30	30	35	35	35	35	35	35	35	国	35	35	35	35	40	40	40	40	40
学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3																						
群馬	30	30	35	35	35	35	35	35	35																						
国	35	35	35	35	40	40	40	40	40																						
成果・課題	<p>「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」の少人数学級編制により、小学校で3学級が増え、中学校で7学級が増えた。それに伴い、小学校で3名、中学校で13名、計16名の教員が配置された。また、「少人数学級編制特配」以外の県の特配教員として、「①学校間連携特配」「②小学校教科担任制特配」「③小学校英語専科特配」「④児童生徒支援等特配」においては計20名が本市に配置された。</p> <p>【内訳】(表中の丸数字は上記の①～④に対応)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>少人数学級編制や様々な特配の配置、市教諭補助員の配置により、一人一人の児童生徒にきめ細かな指導が継続可能となった。一人一人の興味や理解の状況に応じた指導により、より一層、充実した学校生活を送れるようになったり、学習規律・学習習慣が確立したりした。また、中1ギャップ軽減の一因にもなっている。小学校では、児童生徒支援が増加したことで、より組織的・継続的な取組を行うことができ、不登校の未然防止や早期対応に役立った。</p> <p>小中学校ともに、一人一人の学習活動が充実し、児童生徒の主体性を育むことができた。</p> <p>課題としては、少人数学級編制や特配の配置によって、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するためのICTを活用した授業づくりについて更に研修を積む必要がある。</p> <p>また、教諭補助員の配置については、各学校からの配置要望が11名</p>		①	②	③	④	計	小学校	0	6	2	3	11	中学校	5			4	9												
	①	②	③	④	計																										
小学校	0	6	2	3	11																										
中学校	5			4	9																										

	となっており、各校の要望に応じた配置が課題である。
今後の方向性	<p>県の少人数学級編制や様々な特配の配置、市の教諭補助員の配置には、多額の市や県の予算が使われていることや人材不足状況にあることを再度周知していく。</p> <p>また、児童生徒の主体的な学習を促し、思考力や表現力を向上させるために、今後は1人1台端末の効果的な活用を目的とした指導内容・指導方法等に、更に力を注ぎながら、引き続き改善・充実を図っていく。</p>

(7) 読書好きな児童生徒の育成

① 読書習慣の定着の推進

【目 標】

児童生徒の読書に親しむ態度を育て、読書習慣の定着を図るための取組を推進する。

【実 績】

- ・学校司書の配置による図書館環境の整備 16名（全校配置）
- ・指導主事による学校図書館の活用と読書指導の充実への指導助言
- ・家庭、地域、市立図書館との連携への働きかけ

【点検評価】

現状	全小中学校に学校司書が整備され、読書の環境整備が行われている。また、学校図書館活性化のための指導として、学校司書を対象とした群馬県立図書館主催の研修会等の周知や、児童生徒の読書活動の推進を図るための指導として、学校訪問において、読書と関連付けた授業改善について助言を行っている。
成果・課題	<p>全小中学校の学校図書館に学校司書が配置され、読書の環境整備が進んだことで、情報センターあるいは学習センターとしての機能を活かし、学校図書館の一層の活用を図ることができた。</p> <p>特に、市内全小中学校において、1人1台端末の活用と併せて学校図書館の書籍を調べ学習として活用した授業が行われたことは、学校図書館が情報センターや学習センターとして充実した機能を発揮することができたといえる。</p> <p>しかし、令和5年度の市内児童生徒の1人当たりの年間平均貸出冊数を令和4年度と比較すると、中学生は令和4年度、令和5年度ともに10.3冊であり、小学生では112.5冊から103.9冊と減少している。</p> <p>児童生徒の読書習慣の定着を推進していくため、引き続き、学校図書館の整備や読書指導の充実を図っていく必要がある。</p>
今後の方向性	新しい生活様式の中での学校図書館の在り方について、家庭や地域、市立図書館や県立図書館との更なる連携を図っていく。

(8) 英語教育の推進

① コミュニケーションを図る力の育成

【目 標】

I C Tを活用した授業改善を推進するとともに、A L Tとふれあう機会の提供を行う。

【実績】

- ・英語教育推進プロジェクトチームへの指導助言
- ・英語教育担当指導主事の訪問による指導助言
- ・小中学校英語主任会議の開催 2回
- ・館林版「英語村」プロジェクトの実施
  - ア) 校内 English Village プログラム 16校実施
  - イ) 学校訪問型プログラム 16校実施
  - ウ) 交流イベント 小学校2回・参加者計115名 中学校2日間・参加者延べ22名
  - エ) オンライン英会話 3回実施・参加者延べ100名
- ・外国語指導助手（ALT）の配置 市内小・中学校16校中16名
- ・英語検定料助成事業の実施 補助金交付者 延べ324名
- ・日本語指導助手の配置 3名（勤務校：第八小学校、第十小学校、第三中学校）

【点検評価】

<p>現状</p>	<p>令和5年度は、令和4年度に引き続きテーマ別の班を設定して研修を実施した。</p> <p>令和3年度からスタートした館林版「英語村」プロジェクトが3年目となり、複数のALTで全学校を訪問する「All English Day」を、内容を改善しながら継続して実施している。またALTの全校配置を継続して行った。さらに、英語検定を受検する児童生徒への補助金交付を継続して行った結果、受検者は、令和4年度に引き続き、300名以上となった。</p> <p>ほかにも、第十小学校、第三中学校に設置している日本語学級では、他校からの通級の児童生徒を含め、年間を通して日本語の指導を行っている。また、令和5年度は新たに日本語指導助手を1名増員し、第八小学校に配置をした。</p>
<p>成果・課題</p>	<p>英語教育推進プロジェクトにおいては、研究員の1年間の実践の成果を小中合同主任会で発表し、また、新たに立ち上げたICT推進サイトに研究物を掲載することで市内に周知を図った。さらに、研究するテーマを「ICT活用」「学習評価」「英語村活動」と明確にすることで、各分野における深い内容の実践を行う学校がみられた。</p> <p>館林版「英語村」プロジェクトを推進するために、市内全校にALTを配置し、英語専用教室を整備することができた。また、「All English Day」においては、ALTが主体となって授業を展開する機会となり、笑顔で活動する児童生徒の姿が多く見られた。一方で、英語村の活動時間がなかなか確保できないことや、どのような活動をしてよいか迷っているALTがいることが課題として挙げられる。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>英語教育推進プロジェクトでは、前年度の課題を踏まえ、テーマ別に設定した3つの班で、小中一貫した実践事例を構築することを目標に活動していく。また、館林版「英語村」プロジェクトでは、月1回のALT Meetingで活動内容を共有、周知していく。また、新たに着任したALTには、毎月のミーティングだけでなく、市教委が作成したALTと指導主事のグループチャットにおいて、活動に対する不安などについて随時情報交換を行っていく。</p>

(9) 積極的な生徒指導の推進

① 心の居場所のある学校、学級づくり

【目標】

心の居場所のある学校、学級づくりのための取組を推進する。

【実績】

- ・指導主事による「館林市いじめ防止基本方針」と「学校いじめ防止基本方針」に基づいた児童生徒の主体的な「いじめ防止活動」の充実へ向けた指導助言
- ・ケータイ・スマートフォン・ゲーム機等の安全な使用に向けた児童生徒の実態把握や保護者への啓発、各種資料の作成及び市公式ホームページへの掲載
- ・生徒指導担当者会議、いじめ防止こども会議の開催
- ・スクールカウンセラー、心の教室相談員、心の教室支援員、生徒指導嘱託員の配置  
(スクールカウンセラー延べ 17 人、心の教室相談員 4 人、心の教室支援員 2 人、生徒指導嘱託員 1 人)
- ・「教育相談事業」と「館林市不登校対策早期支援プログラム (Thanks)」の充実
- ・「SOSの出し方に関する教育」の実施 (クラスごとに 1 回)
- ・学校コンサルテーションの実施と情報共有の促進  
学校訪問延べ 163 回 (小学校 112 回、中学校 51 回)
- ・オンラインフリースクールによる学びの場の提供と居場所づくり  
参加者数延べ 57 人 (保護者の会 26 人参加)

【点検評価】

現状	<p>生徒指導担当者会議を通じ、生徒指導の 3 機能を生かした児童生徒への日常的な指導・支援についての情報交換を行い、児童生徒の自己有用感の育成のための取組促進を図っている。</p> <p>令和 5 年度の新規いじめの認知件数は、小中学校において 28 件 (小学校 18 件、中学校 10 件) であった。令和 4 年度と比較すると、小学校で 16 件の減少、中学校で 11 件の減少、合計 27 件の減少であった。児童生徒の主体的ないじめ防止活動を推進していくため、各小中学校で取り組んだいじめ防止活動について、「いじめ防止活動実践事例集」として集約し、各小中学校に送付し、活用を促した。一方、不登校 (年間 30 日以上) の児童生徒数については、小中学校において 180 人 (小学校 54 人、中学校 126 人) であった。令和 4 年度と比較すると、小学校で 3 人の減少、中学校で 36 人の増加、合計で 33 人の増加であった。</p> <p>また、スクールカウンセラー連携会議を年 1 回、心の教室相談員、生徒指導担当嘱託員が情報交換や研修のため行う学校相談員連絡協議会を年 5 回実施している。ほかにも、小学校に 2 名の心の教室支援員を巡回配置し、児童の悩み等に対応できる相談体制を整えている。先に述べたとおり不登校児童生徒の増加が見られることから、教育相談事業や館林市不登校対策早期支援プログラム (Thanks)」のより一層の充実、推進が求められる。</p> <p>その他、「SOSの出し方教育」については、1 学期に各クラス 1 回の実施をしているほか、スマートフォン・ゲーム機等の安全な使用に</p>
----	--

	<p>に向けた取組として、児童会や生徒会の場合、学級活動の時間等において話し合う場を設けるなど、児童生徒の意識の高揚を図るとともに、保護者や地域社会への理解促進と協力依頼に向けて、スマートフォン・ゲーム機等の安全な使用に向けたリーフレットを発行し、学校での指導及び家庭での話し合いに活用できるようにしている。</p>
成果・課題	<p>新規いじめ認知件数は、令和4年度と比較して減少している。しかし、積極的にいじめを認知し、学校全体で情報共有を図り、組織的に保護者も含めた支援を行っていくことが重要であるため、単純に件数が多いことが課題であるとは必ずしも言い切れない。軽微な児童生徒間のトラブルについても、いじめとして認知し、状況を詳しく把握し、学校全体で対応していく取組が数多く見られたことは、いじめ対応の充実を図る面では成果であった。また、いじめ被害の態様の中には、SNS上の児童生徒間のトラブルに起因するものもあることから、警察などの外部機関と連携し専門的な知見を働かせながら、それぞれの実態に合わせた対応をしていく必要がある。引き続き、児童生徒の自己有用感を育み、心の居場所のある学校、学級づくりに向けた指導助言を行っていく必要がある。</p> <p>また、不登校児童生徒の個に応じた支援の充実のための取組であるオンラインフリースクールについても、更なる周知を図り、市内児童生徒の有効利用を促していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>引き続き、群馬県いじめ問題対策連絡協議会作成「いじめの対応は、正確な認知から」等資料を活用し、いじめ認知の重要性について、各小中学校に継続して周知を図っていく。</p> <p>一方、不登校児童生徒が増加していることから、スクールカウンセラー連携会議や、心の教室相談員、心の教室支援員、生徒指導担当嘱託員が情報交換や研修のため行う学校相談員連絡協議会において、参加者の資質等を高めるために、内容の検討を図るとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員、嘱託員の連携を図るための機会としていく。</p> <p>また、全児童生徒への支援として、「SOSの出し方教育」の推進と各校における「SOSの受け止め体制」の整備とともに、SNSによるトラブルの未然防止のためのスマートフォン・ゲーム機等の安全な使用の啓発を継続して行っていく。</p> <p>あわせて、児童生徒理解に基づく不登校児童生徒とその保護者への支援の充実のため、コンサルテーションの実施やオンラインフリースクールの周知を通して、学校と連携しながら個に応じた支援を行っていく。</p> <p>不登校児童生徒の保護者支援として、不登校で悩む保護者の会「明日へのいっぽ」において、参加した保護者同士のつながりを構築し、悩みの軽減を図れるよう支援していくほか、研究所・青少年センターで共同運営している子ども相談室や市内小中学校における相談室等での相談体制の充実を図っていく。</p>

(10) 道徳教育の推進

① 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成

【目 標】

児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を図る。

【実 績】

- ・前期及び中期指導主事訪問における研究授業の実施校 16校
- ・指導主事による「特別の教科 道徳」の授業改善に向けた指導助言
- ・自他の命を大切にする指導の充実
- ・道徳教育推進会議の開催 1回

【点検評価】

現状	道徳教育推進会議を開催し、各小中学校における道徳教育の充実を図るための指導を行うほか、学校訪問を活用し道徳教育の要である特別の教科道徳の授業改善についての指導、助言を行っている。 また「令和5年度館林市道徳教育推進計画」の重点項目に新たに加わった「自他の命を大切にする教育の推進」に基づき、命の大切さに係る指導の充実を図るための取組について周知を図っている。
成果・課題	道徳教育推進会議や学校訪問等で各校にて必ず一授業は研究授業を行うことで、教育活動全体を通じた道徳教育、家庭や地域との連携を図った道徳教育の重要性について理解が進み、指導計画の改善・充実を図ることができた。また、群馬県教育委員会作成「はじめよう！道徳科」「ふかめよう！道徳科」「はばたく群馬の指導プランⅡ」「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT 活用 Version」の活用の周知を図ったことで、道徳的成長を促す児童生徒のよさを捉えた評価の在り方や学習状況の見取り方についての理解が深まり、学校訪問での授業参観において、児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成するための道徳の授業改善に向けた取組が見られた。
今後の方向性	道徳教育推進会議や学校訪問での道徳教育充実のための取組について指導を継続し、児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を推進していく。

(11) 学校保健の充実

① 健康教育の推進

【目 標】

学校保健活動を組織的、計画的、継続的に行い、教育活動全体で健康教育への取組を推進する。

【実 績】

- ・学校保健や保健室経営にかかる指導主事による指導助言 随時実施
- ・邑楽・館林学校保健会常務理事会、理事会の開催  
常務理事会3回、理事会2回
- ・学校保健会の運営、学校保健にかかる講演会の開催

【点検評価】

現状	<p>医師会や学校医の助言を基に、感染症対策をはじめ、学校保健に係る指導助言を各校に行ったほか、邑楽・館林学校保健会の事業を実施した。</p> <p>邑楽・館林学校保健会常務理事会 3回          邑楽・館林学校保健会理事会 2回          邑楽・館林学校保健会定期総会（5月）          講演会          邑楽・館林学校保健会保健大会（10月）</p>
成果・課題	<p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、対応も緩和されたが、学校現場においてはインフルエンザの流行が目立ち、感染症対策をはじめとして、学校保健にかかる指導助言を行った。</p> <p>邑楽・館林学校保健会の事業については、会長との報告・連絡・相談を行いながら年度当初の計画どおり進めることができた。</p> <p>保健大会は4年ぶりの開催となり、保健研究作品の表彰を会場で行えたことは、受賞者によっても貴重な場となり、児童生徒の健康の維持・増進への意識を高める機会となった。</p> <p>今後も児童生徒の健康の保持増進や健康教育の推進のために、関係各所との連絡・調整を確実にを行い、連携を深める必要がある。</p>
今後の方向性	<p>健康教育への取組の推進や、児童生徒の健康に対する意識の涵養のために、邑楽・館林学校保健会の各事業については、引き続き組織的、計画的に実施していく。</p>

(12) 基礎体力と基礎技能の向上

① 体力向上プランに基づく取組の推進

【目 標】

児童生徒の基礎体力の向上と基礎技能の定着のための取組を推進する。

【実 績】

- ・各校の体力向上プランについての指導助言
- ・令和5年度館林市「『体力・運動能力の向上と食育』推進計画」の作成及び活用
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と活用
- ・体力向上推進委員会の開催 1回

【点検評価】

現状	<p>各小中学校における体力向上の取組の充実を図る指導を行うため、体力向上推進委員会を開催している。また学校訪問を活用し、児童生徒の体力向上のための取組や基礎技能の定着を促すための授業改善について指導を行っている。ほかにも「令和5年度館林市『体力・運動能力の向上と食育』推進計画」を作成し、家庭や地域と連携した組織的な児童生徒の体力向上のための取組について指導を行っている。</p>
成果・課題	<p>令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、調査対象である小学5年生男子及び女子、並びに中学2年生男子及び女子の全ての実技体力合計点が県平均を上回る結果となった（小学5年生男</p>

	<p>子は8実技中5実技、小学5年生女子は8実技中5実技が県平均を上回った。また、中学2年生男子は9実技中4実技、中学2年生女子は9実技中4実技が県平均を上回った)。</p> <p>なお、令和5年度群馬県体力優良証の交付は小中学校で791人(小学生423人、中学生368人)であり、第五小学校、第七小学校、第一中学校、第三中学校の4校が体力優良証交付率優良校として表彰された。いずれも、前年度よりも対象人数及び対象校が増加する結果となった。</p> <p>あわせて、第一小学校及び第三中学校が学校全体としての組織的・計画的な体力向上のための取組が優れているとして、また、第七小学校が体育の授業を中心とした体力向上のための取組が優れているとして、さらに第一中学校がICT活用や地域・家庭との連携を図った体力向上のための取組が優れているとして、令和5年度体力向上取組優良校として表彰された。</p> <p>さらに、群馬県教育委員会作成「はばたく群馬の指導プランⅡ」、「はばたく群馬の指導プランⅡICT活用Version」の活用についての周知を図ったことで、体育、保健体育の授業においてタブレット端末を有効に活用した授業改善を図ることができた。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>各小中学校から提出される体力向上プランについての指導及び体力向上推進委員会における体力向上のための取組に係る指導等を継続し、学校全体としての組織的な取組の推進を図っていく。</p> <p>また、校長会議や学校訪問を活用し、児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わいながら基礎技能の定着を図ることができる「できた」「わかった」の授業改善に向けた指導を行っていく。</p> <p>その際、群馬県教育委員会作成「はばたく群馬の指導プランⅡ」「はばたく群馬の指導プランⅡICT活用Version」の活用の周知を継続するとともに、タブレット端末を効果的に活用した児童生徒の基礎技能定着のための取組と、児童生徒が積極的に仲間と関わりながら運動についての自己や仲間の課題を合理的に解決できる活動の充実に向けて指導助言を行っていく。</p>

## 5 「自助」や「共助」の意識を育む教育の推進

### (1) 地域や家庭、関係機関等と連携した共感力を高める「防災教育」の推進【重点的な取組】

#### ① 学校安全の充実

##### 【目標】

地域や家庭、関係機関と連携した共感力を高める「防災教育」を推進する。

##### 【実績】

- ・学校安全計画の作成及び見直し、改善に向けての指導助言
- ・体験型防災教育に関する出前講座等の推進
- ・様々な災害に適切に対応する能力の基礎を培うための指導の充実
- ・学校事故防止の徹底を図るためのヒヤリハット事例等の集約及び周知  
学校事故事例及び軽度の事故事例を毎月の校長会議で報告

- ・指導主事訪問における危機管理マニュアルの点検及び効果的な活用に向けた指導助言
- ・子どもの安全、安心を守るための保護者向け緊急メールシステムの活用
- ・部活動の活動内容についての指導助言
- ・部活動外部指導者、部活動指導員の配置 外部指導者延べ10人、部活動指導員3人
- ・通学路の危険箇所等に関する情報集約と合同点検の実施支援  
合同点検年1回・点検箇所数31か所
- ・熱中症対策の指導助言
- ・適正な部活動の運営についての指導助言

【点検評価】

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全主任会議を開催（年1回）し、各小中学校における学校安全の充実を図る指導を行った。</li> <li>・各小中学校作成の危機管理マニュアルについて、実効性・有効性という視点から見直し、改善指導を行った。</li> <li>・各校での危険箇所を想定した危険予測・回避能力育成を目指すために、「児童生徒の危機管理能力を高める指導」を全校で実施し、優れた取組を共有した。</li> <li>・家庭地域と連携を図った防災訓練の実施が見られた。</li> <li>・毎月の校長会議において、学校事故や交通事故事例について情報共有を図った。</li> <li>・令和5年度の一般事故は25件（小学校10件、中学校15件）、うち、全治1か月以上の重傷事故は13件であった。</li> <li>・令和5年度の交通事故は33件（小学校12件、中学校21件）、うち、全治1か月以上の重傷事故は8件であった。</li> <li>・関係機関と連携を図り、通学路の合同点検を実施した。</li> <li>・令和5年度は、部活動指導員を3人、外部指導者を10人配置し、安全な部活動の運営に努めた。</li> </ul>
成果・課題	<p>安全主任会議や校長会議において、学校安全の充実についての指導、助言や情報共有を図ることで、職員の学校安全の意識の向上を図ることができた。一方、令和4年度と比較して、一般事故は4件の増加、交通事故は6件の増加となったため、今後も継続して学校安全の充実についての指導、助言が必要である。</p>
今後の方向性	<p>学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しや改善のための指導を継続していくほか、地域・学校・関係機関等が連携して、合同点検の実施、安全対策の検討を行い、通学路の危険箇所の再確認と児童・生徒・保護者への周知を徹底し、安全への意識の高揚を図っていく。また、各種避難訓練においては、まずは自分自身の命を守ることを第一優先とすることを伝えていく。</p> <p>さらに、安全主任会議や校長会議を活用し、学校安全についての職員の意識向上を継続して行っていくとともに、休日の部活動の段階的な地域移行を視野に入れながら、部活動指導員や部活動外部指導者を計画的に配置することで、安全な部活動運営についての指導を継続して行っていく。</p>

## 6 教育活動における食育の充実

(1) 学校の教育活動全体を通じた食に関する指導の充実【重点的な取組】

① 学校給食を活用した食に関する学習機会の提供

### 【目標】

栄養バランスや規則正しい食生活の大切さを理解でき、地場産農産物及び郷土食の素晴らしさを知ることのできる学習機会を提供する。

### 【実績】

○栄養教諭等による食育授業（学校給食法に基づく）

	学校数	学級数 (ア)	(ア)のうち						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支
小学校実施分	11(11)	116(138)	15	20	20	16	22	18	5
中学校実施分	1(5)	5(65)		5		/			

※（ ）数字は全体数、以下同じ。

○栄養教諭等による給食時訪問指導（学校給食法に基づく）

	学校数	学級数 (ア)	(ア)のうち						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支
小学校実施分	11(11)	138(138)	21	22	21	23	22	24	5
中学校実施分	5(5)	65(65)	21	20	20	/			4

○学校給食センター施設見学（正規の授業時）

	学校数	学級数 (ア)	(ア)のうち						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支
小学校実施分	5(11)	15(138)	0	4	6	2	2		1
中学校実施分	0(5)	0(65)				/			

○食育情報の発信・提供

- ・「給食だより」「予定献立表」の全児童生徒へ配付：月1回
- ・「給食メモ」の作成及び校内放送による周知：月1回
- ・給食レシピ等の情報発信：食育ブログは給食提供日、広報たてばやしは年4回

### 【点検評価】

現状	<p>児童生徒への食育指導の一つとして、学校給食センターの栄養教諭等が、給食時や授業時に訪問の上実施している。</p> <p>なお、栄養教諭等は、学校給食センターにおいて、調理業務等の監督を行いながら、施設見学の対応をするとともに、給食時訪問及び食育授業を実施している。</p>
成果・課題	<p>授業時又は給食時における食育講話は、学年に応じたテーマに沿うとともに、写真やイラストを多用し、児童生徒の興味や関心が喚起されるように配慮して行うことができた。</p> <p>食育活動の充実を図るためには、学校で活動をメインに行う県栄養</p>

	教諭の増員について国や県の配置基準の改正の働きかけを行う必要がある。
今後の方向性	<p>今後も、授業時や給食時の訪問において、児童生徒の関心を引く食育活動を学校と調整を図りながら実施するとともに、食生活アンケート調査を引き続き実施し、食育活動に活かしていきたい。</p> <p>また、学校の正規授業の一環として、全校に学校給食センターの見学を実施してもらえるよう働きかけていきたい。</p>

(2) 学校・家庭・地域が連携した食育の推進【重点的な取組】

① 社会全体による児童・生徒・保護者の食育支援

【目標】

学校給食センターの持つ食育機能や情報を、学校や家庭、地域に効果的に活用してもらい、児童・生徒・保護者の食に関する意識や実践力を高める。

【実績】

○学校給食センター施設見学

- ・見学団体数：20 団体（うち学校 8 団体 学校以外 12 団体）
- ・見学人数：507 名（うち大人 116 名 子ども 391 名）

○全国学校給食週間における学校給食啓発展の開催

令和 6 年 1 月 20 日（土）～1 月 21 日（日） アゼリアモール  
 令和 6 年 1 月 23 日（火）～1 月 30 日（火） 市役所市民ホール

- ・学校給食センター紹介動画の放映
- ・学校給食の歴史、変遷、食育情報等のパネル展示
- ・歴代の給食レプリカ展示
- ・人気給食メニューレシピ（10 種）の配布 2,500 枚
- ・ミルメーク配布 1,600 個

○夏休み料理教室の開催：令和 5 年 7 月 28 日（金） 8 組 20 名参加

○学校給食試食会の開催

- ・令和 5 年 10 月 15 日（日） KANRIN CAFE 18 組 52 名参加
- ・令和 5 年 10 月 22 日（日） 学校給食センター 28 組 74 名参加

○食育・食生活意識調査の実施：令和 5 年 5 月、令和 6 年 2 月実施

○第 3 子以降学校給食費無料化の実施

- ・市内外の小中学校等に在籍している児童生徒を 3 人以上養育している保護者へ、第 3 子以降学校給食費助成金を申請に基づき支給
- ・令和 5 年度実績 180 名 6,081,475 円助成

【点検評価】

現状	学校給食センターの施設見学では、小中学生の子どもを持つ保護者の団体を中心に受け入れているが、調理現場の見学と同時に、栄養士による講話のほか給食の試食も実施し、保護者に対して給食の品質等を確認してもらえる貴重な機会となっている。
成果・課題	施設見学では、見学終了時にアンケートを取り、「衛生的な施設で安心した」「丁寧な説明でわかりやすかった」「給食の工夫、食品ロス、食育など様々なことを学べた」等の結果が出ており、施設見学を通じて保

	<p>護者の学校給食に対する理解はある程度深められていると考える。</p> <p>長期休業期間に実施した「夏休み料理教室」は募集を上回る応募があり、好評のうちに終了することができた。参加者の感想の中には、「苦手な食材も半分食べることができた」などもあり、食育活動の有効な手段であることが確認できた。</p> <p>全国学校給食週間における学校給食啓発は、令和3年度から市庁舎において開催しているが、児童生徒や保護者が気軽に来庁できないことから、令和4年度から市内のショッピングモールにおいても開催した。人気の給食レプリカ展示をはじめ、給食調理疑似体験コーナーやクイズスタンプラリー、人気メニューNo.1を決定する給食総選挙などを本啓発で実施したところ、約2,000人の来場があり、食育の一環として大きな成果をあげることができた。</p> <p>食生活に関するアンケート調査は、小学校1校（5年生）、中学校1校（2年生）を選定し、5月と2月に実施した。アンケート結果では、「栄養バランスを考えて食べる」児童生徒の割合が令和4年度は54%であったのに対し、令和5年5月は59.6%に、令和6年2月には62.6%まで増加した。また、「好き嫌いをしないで食べる」児童生徒の割合が、令和4年度は20%であったのに対し、令和5年5月は23%に、令和6年2月には23.2%と、わずかに増加した。「好き嫌いをしないで食べる」について伸び悩みの原因の一つに、家庭での食育も大きく影響していると考えられる。</p>
今後の方向性	<p>学校教育や社会教育、家庭教育との連携を一層強め、子どもや保護者が食育について学べる機会を増やすとともに、様々な媒体を通じた食育情報の提供に努めていく。</p> <p>食育の基本は家庭であることから、保護者向けの施設見学を充実させるとともに、児童生徒が卒業するまでの間に、一度は学校給食センターの見学ができるよう、学校との連携を強化したいと考える。</p>

### (3) 安心できる給食の安定供給

#### ① 給食事業者及び学校との連携

##### 【目標】

学校や給食事業者等と連携し安全安心な学校給食を提供する。また、学校給食センター由来の給食事故を防ぐ。

##### 【実績】

###### ○給食食材の調達

- ・一般入札：月1回、野菜入札：月2～3回

###### ○地場産農産物等使用量調査

- ・館林産：38.5%、群馬県産：9.8%

###### ○食物アレルギー対応食の提供開始（令和3年度4月開始）

- ・「卵」の除去食を専用ランチジャーにて提供。主菜に「卵」が入っている場合は代替食を提供

- ・小学校：8名、中学校：1名

###### ○献立検討会議等の開催：月1回、食物アレルギー対策会議：年1回

- 維持管理運営業務のモニタリングの実施：随時
- P F I ※事業協議会の実施：年3回
- 放射性物質測定検査：月1回

※P F I : Private Finance Initiative の略

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

【点検評価】

<p>現状</p>	<p>学校給食センターでは、P F I 事業者との契約により、H A C C P ※の概念を採用し徹底した衛生管理に努めているほか、豊富な実務経験を有する調理員の体制強化により、給食事故の未然防止と安全確保に努めている。また、給食物資の放射性物質検査を継続し、安全で安心な給食の提供に万全を期している。</p> <p>地場産農産物の活用では、米は館林産 100%を維持しており、野菜は、なす、ゴーヤ、かき菜、トマト、ちぢみほうれん草、ズッキーニが邑楽館林産のもので100%、きゅうりが99.3%、白菜が90.0%と、高い活用率を実現している。</p> <p>また、給食で使用する「パックうどん」は、邑楽館林の名産物である「百年小麦」を100%使用した「百年うどん」を提供しており、地場産農産物についての興味や関心を高めることができ、子どもたちからも好評を得ている。</p> <p>食物アレルギー対策会議は、養護教諭を中心に開催しており、学校給食センターからの情報提供や学校同士の情報交換の場になっている。また、各学校から提出された「食物アレルギー個別取組プラン」を基に、プランにある全てのアレルゲンを記載した詳細な献立表を作成し、学校及び保護者へ周知することで食物アレルギー事故の未然防止に努めている。さらに、令和3年度からスタートしたアレルギー対応食の提供は、P F I 事業者との調理打合せを行うとともに、学校や保護者との意思疎通を図ることに努め、大きなトラブルがなく実施できている。</p> <p>維持管理運営業務のモニタリングの実施では、P F I 事業者の事業の一切が正常に運営されているかどうかを精査するとともに、業務改善のための必要な指導を行っている。なお、P F I 事業者には、セルフモニタリングを義務付けており、モニタリング結果は、毎月報告を受け、市、事業者ともに課題の共有と改善のための方法について議論を深めている。</p>
<p>成果・課題</p>	<p>給食物資の放射性物質検査結果については、検査開始以来「不検出」であり、安心安全な給食提供を維持している。</p> <p>地場産農産物の活用では、高い活用率を実現しており、更なる地場産品の拡大については市経済部と連携を図りながら、J A に働きかけを行うことが望ましいと考える。</p> <p>アレルギー対応食については、「卵」の除去食が順調に稼働しているため、令和6年度から対応品目を「卵と乳」に拡大し、提供に向けて</p>

	<p>学校や保護者、P F I 事業者との協議やリハーサルを重ね、準備を進めている。</p> <p>維持管理運營業務のモニタリングについては厳しく実施し大きな事故は未然に防いでいるものの、細かなミスは発生しており、さらには、施設備品などの経年劣化が散見されるため、より細やかなモニタリングが必要と考える。</p>
今後の方向性	<p>児童生徒に安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、P F I 事業者をはじめ、公益財団法人群馬県学校給食会、J A など関係各機関との連携を一層強めていく。</p> <p>また、アレルギー対応食については、「卵と乳」の除去食の提供について見通しがついたが引き続き万全な提供態勢とする。</p> <p>さらに、毎月実施している献立検討会議での各学校の給食主任教諭の意見や、施設見学時に実施している保護者からのアンケートの意見を献立作成や食の指導に生かして、きめ細かな対応を図る。</p> <p>維持管理運營業務のモニタリングについては、P F I 事業協議会での議論を深めるとともに、代表企業である運営事業者の(株)東洋食品本社との連携を強化していく。</p>

※H A C C P : Hazard Analysis Critical Control Point の略

原材料の受入から最終製品まで工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入など危害要因を分析 (H A) した上で、危害の防止につながる特に重要な工程 (C C P) を継続的に監視・記録する工程管理システム。

## II 心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまち

### 1 家庭の教育力回復を図る取組

#### (1) 家庭の教育力向上を目指した学習機会の充実【重点的な取組】

##### ① 親の学びを支援する環境の充実

###### 【目標】

子育てについて学ぶ機会を充実するとともに、家庭教育をリードできる身近な指導者の育成や、親同士の学びから家庭の教育力の向上を図る。

###### 【実績】

- ・小学校家庭教育学級、中学校思春期講座の開設(子育て講座含む)(41学級 3,359人)
- ・「ワクワク子育てトークン」ファシリテーター養成講座(基礎編2回 延べ7人)
- ・青少年カウンセリング講座の開設(5回 33人)

###### 【点検評価】

現状	都市化や核家族化及び地域のつながりの希薄化等により、子育てについて学ぶ機会が減少し、家庭の教育力の低下が指摘される中、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。本教育委員会においては、子どもの年齢に応じた保護者を対象に子育てについて学ぶ機会と、その保護者に関わる人材を対象に指導者養成講座を開催している。
成果・課題	家庭教育指導員の配置により、家庭教育学級及び思春期講座が開設され、小学校家庭教育学級合同講演会を開催することができた。 令和4年度に比べ、小学校家庭教育学級は19人、中学校思春期講座は94人、公民館等の子育て講座は183人の増加となった。青少年カウンセリング講座については、開催要項の目的に沿った内容で開催した。受講者(昨年同数の5回開催、33人)は青少年問題や家庭教育に対する理解を深めながらカウンセリングの理論や技法を習得し、家庭や地域での「よき相談者・理解者」としての人材育成が図れた。子育てを学ぶ機会が減少している中で、子育てに悩む保護者のためにも、支援の場が必要である。
今後の方向性	今後、子どもや保護者を取り巻く環境の変化に対応した子育て講座を子どもの成長段階に合わせて開催していく。また、講座受講者に家庭教育支援活動への協力を依頼するなどの仕組みや体制づくりにより、活躍の場を広げることが期待できる。

#### (2) 子育て世代を支援するための相談の場や学びの機会の充実【重点的な取組】

##### ① 家庭教育相談事業の充実

###### 【目標】

子育ての仲間ができる場を身近な場所に開設することで、子育てに関する相談が気軽にできる体制づくりを推進する。

###### 【実績】

- ・家庭教育相談の実施(月2回)

- ・新入学期子育てセミナー（小中学校就学時）の開設（16学級 1,005人）
- ・すくすくサポート隊の運営・支援（5公民館 500人）
- ・子ども相談室の開設（電話相談 延べ53件）

※相談件数は青少年センター及び教育研究所の合計

【点検評価】

現状	<p>地域のつながりの希薄化や親が身近な人から子育てについて学んだり助け合ったりする機会の減少など、子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化してきている。本市教育委員会では、全ての親が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、身近な相談の場として、学校区に児童施設がない5公民館において子育ての支援や相談の場を開設している。</p> <p>「子ども相談室」は教育研究所と協力体制のもと運営している。電話相談においては、教職経験者を相談員として4人配置し対応している。</p>
成果・課題	<p>家庭教育相談は、これまでの城沼公民館での家庭教育相談から、すくすくサポート隊を実施している郷谷公民館に会場を変更し、「すくすく陽だまり相談」という名称に変更して実施した結果、電話相談が延べ3回（2人）、来室相談が延べ4回（4人）あった。</p> <p>新入学期子育てセミナーは、昨年度に引き続き全ての小中学校で実施することができ、DVDや資料等を作成して全ての対象者に学ぶ機会を提供できた。</p> <p>すくすくサポート隊は、市内5つの公民館で90回実施した。令和4年度は前年度に比べ280人増加したが、令和5年度は210人減少した。令和3年度までは、公民館を使用して健康推進課による乳幼児健康相談が実施されていたが、令和4年度からは保健センターに集約して実施されることになった影響が1年経って現れたものと認識しており、今後の運営について課題が生じた。</p> <p>「子ども相談室」の相談内容は子育てについての相談が1件増加し、不登校及び登校渋りの相談についても1件増加している。年間の総相談件数については15件増加している。月別相談件数においては、昨年度は10月が一番多く11件であったが、今年度は6月と11月が多く、それぞれ9件であった。相談体制を維持・継続するため、相談員の確保等に努める必要がある。</p>
今後の方向性	<p>今後も引き続き、子育て世代を支援するための相談の場や学びの機会を充実させていく。</p> <p>相談者が相談しやすい環境づくりを心がけるとともに、教育研究所をはじめとする関係機関との連携や協力体制の構築を図り、多様化する相談内容に対応する。</p>

## 2 子どもの健全育成を促進する学びの機会の提供

### (1) 青少年健全育成団体への積極的な支援【重点的な取組】

#### ① 団体への財政的支援と運営指導

**【目 標】**

各団体の自立に向けた活動支援を行い、青少年教育の充実や活性化を図る。

**【実 績】**

- ・館林市子ども会育成団体連絡協議会 270,000 円
- ・館林VYS会 45,000 円
- ・ガールスカウト群馬県第 66 団 15,000 円
- ・ガールスカウト群馬県第 76 団 15,000 円

**【点検評価】**

現状	青少年団体等の活動支援では、健全育成関係 4 団体に補助金を交付した。子ども会育成団体連絡協議会は、約 1,500 人の子どもたちを対象として野外活動や体験学習の場を提供している。ボーイスカウト、ガールスカウトは、それぞれの活動目的が明確であり、社会奉仕を通じた青少年健全育成に取り組んでいる。館林VYS会は、子どもたちの野外活動をサポートする活動を行っており、子ども会の行事には欠かせない存在である。補助金の額や使途は、年間の活動回数や内容を見ても適正であると考ええる。
成果・課題	3 団体及び子ども会育成団体連絡協議会の事業実績報告書や事業収支決算書等を精査した結果、補助金は各団体が主催する事業の経費として有効に使われていることがわかり、その金額が適正なものであると認めるものである。今後も補助金の交付を継続していくべきと考ええる。また、各団体の事業計画や活動計画に対し、必要に応じ適切な指導や助言を行うことができた。 こぶし学級は令和 5 年度から廃止となり、ちびっ子大会（写生大会）については、令和 5 年度は感染症対策のため全事業が中止となったことや、会員の高齢化に伴い解散手続き中のため、負担金の申請を行わなかった。
今後の方向性	感染症対策による活動縮小を続けていたが、徐々に活動を再開し始めたため、各団体の目的達成や目標の実現に向けた活動支援を行う。

## ② 人材の発掘・養成

**【目 標】**

地域の指導者又はアドバイザーとして交流活動、体験活動及び野外活動を推進する人材を養成する機会を提供する。

**【実 績】**

- ・青少年指導者養成講座の開設（感染症対策のため中止）

**【点検評価】**

現状	子ども会等の青少年団体活動を指導援助できる地域指導者や地域の青少年リーダーなど、子どもたちの体験活動をサポートしてくれる方のための講座を開設している。
----	---

成果・課題	令和5年度の講座は感染症対策のため、中止となった。 多人数が一堂に会する講座のため、感染症拡大防止の観点から、従来の手法では実施が難しい。
今後の方向性	情報機器によるリモート等の手法を用いるなど、実施内容を再検討する。

(2) 青少年の居場所づくりの推進【重点的な取組】

① 地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくり

【目標】

学校と地域、公民館との連携・協働によって、安全で安心な子どもたちの学びの場を確保するための体制づくりを支援する。

【実績】

- ・放課後子ども教室の開設（3か所）

【点検評価】

現状	令和3年度からの新規事業として、第七小学校に通う児童を対象に実施。令和4年度は第十小学校地区に新規開設し、令和5年度は新たに第九小学校地区に新規開設し拡充させた。
成果・課題	放課後等に子どもたちが安全・安心に活動できる場所を設け、地域の人たちとの交流活動を行うとともに、学習、スポーツ及び文化活動を行うことができた。第七小学校（三野谷公民館）地区においては21名の児童の申込みがあり、教室を10回開催した。第十小学校（西公民館）地区においては17名の児童の申込みがあり、10回教室を開催した。第九小学校（渡瀬公民館）地区においては15名の児童の申込みがあり、教室を10回開催でき、多数の地域住民などボランティアの参画を得られた。今後も、地域住民への周知を図り、地域住民が参画できるような教室を試みる必要がある。
今後の方向性	地域住民の参画により、地域学校協働活動を活性化し、「学校を核とした地域づくり」を目指す。

(3) 社会体験や自然体験を通じた自主性を育む学びと遊びの機会の充実

① 小学生リーダーの養成

【目標】

学校や地域のリーダーとして体験活動や野外活動を推進する人材を養成する機会を提供する。

【実績】

- ・インリーダー研修会の開催（感染症対策のため中止）
- ・名護市・館林市児童交流事業の実施（青少年健全育成四団体主催）  
（事前研修2回、当日交流会1回 館林市児童10人、生徒10人）

【点検評価】

現状	インリーダー研修会は、地域の子どもの中心として活躍できるリー
----	--------------------------------

	<p>ダー育成を目的としている。</p> <p>名護市・館林市児童交流事業（平成 22 年度から実施）は、小・中学生を対象に、友好都市である名護市と互いの市へ隔年訪問し、それぞれの文化や歴史、風土を学ぶ貴重な体験機会とすることを目的として実施している。</p>
成果・課題	<p>インリーダー研修会については、感染症の流行により、参加者等の理解を得ることが難しく、現況下においては実施を見合わせる結果となった。名護市・館林市児童交流事業については、令和 4 年度より再開することができ、名護市の児童 8 人・生徒 8 人を館林市に迎えた。令和 5 年度は事前研修を 2 回（8 月 26 日及び 9 月 24 日）行い、館林市の児童 10 人・生徒 10 人が 10 月 7 日～9 日の 3 日間、名護市を訪問することができた。今後も実施方法等を検討し、可能な範囲以内で実施し、交流維持を図る必要がある。</p>
今後の方向性	<p>名護市の状況を随時把握するとともに、実施に向けての意見交換を行い、名護市・館林市児童交流事業を継続する。</p>

## ② 自然・社会体験活動の充実

### 【目標】

野外体験活動を通じて自然の素晴らしさ、大切さを学ぶ。社会体験活動を通じて、地域の様々な人と関わることで、郷土への愛着を醸成するような機会を提供する。

### 【実績】

- ・わくわくデイキャンプの開催（市子育連主催）（1 回 56 人）
- ・子ども議会の開催（市子育連主催）（1 回 20 人）
- ・足尾環境と植樹（事前研修 1 回）（現地体験 1 回 37 人）
- ・館林まつり子ども広場の開催（1 回 約 300 人）
- ・チャレンジ通学合宿の実施（感染症対策のため中止）

### 【点検評価】

現状	<p>子どもたちの自然や社会体験活動の場が減少する中、感染症等の影響により、学校の授業においても体験活動の場が減少している。自然の大切さや郷土への関心を高め、たくましく生きる力を身につけられるよう、社会教育の場において学びの機会が必要とされている。</p>
成果・課題	<p>市子育連主催のわくわくデイキャンプを 12 月 3 日に開催し、飯ごう炊さん並びに焼きいもの野外体験活動を行った。</p> <p>子ども議会については、令和 6 年 2 月 24 日に実施し、市内 11 校の小学生が参加し、生活に密着した社会の課題について考え学ぶ機会となった。</p> <p>チャレンジ通学合宿は、地域ボランティアの人たちの参画を得て、地域の人々と連帯意識の中で社会性・自主性を養い、学校・家庭・地域が一体となり青少年の健全育成を図ることを目的としている。感染症等の懸念により参加者等の理解を得ることが難しいため、現況下に</p>

	<p>おいては実施を見合わせる結果となった。必要に応じ実施内容を見直し地域交流事業の充実を図る必要がある。</p> <p>ふれあい稲作体験事業は若干名減少したが、少年少女教室は182人増加した。感染症の影響もあるものの、安心して参加できるよう様々な工夫を凝らし実施したところ、参加者は体験活動に達成感や喜びを感じており、体験学習の重要性を再認識し充実していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>地域交流ができる事業や、郷土にゆかりある事業など、より多くの子どもたちや地域住民が参加したくなるような事業を開催していく。</p>

#### (4) 青少年健全育成活動の普及・啓発

##### ① 青少年健全育成理念の普及・啓発活動の充実

###### 【目標】

社会全体で青少年の健全育成を支えようとする気運の高まりを維持する。

###### 【実績】

- ・青少年健全育成推進大会の開催（青少年顕彰、講演会）（1回）
- ・少年の主張大会の開催（1回）

###### 【点検評価】

現状	<p>青少年育成運動推進大会及び青少年顕彰は、市内各青少年健全育成団体の活動促進と連携拡大を図るために開催している。</p> <p>少年の主張大会は、少年が日頃感じていることや考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高めると同時に、少年に対する市民の理解や認識を深めることが期待できるため、継続的に開催している。</p>
成果・課題	<p>第45回少年の主張館林市大会を令和5年7月1日に開催。感染症対策を施し、館林市文化会館カルピス®ホールにて開催した。</p> <p>市内中学校5校の代表者各2名の計10名が発表。うち2名が東毛地区大会に出場。2名のうち1名についてはその後、県大会へ出場した。</p> <p>両大会の開催により、社会全体で青少年の健全育成を支えようとする気運を高めることができた。</p> <p>各中学校の行事確認など連携を図り、開催日程等の調整を行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>感染症対策を行った上で大会を継続し、可能な限り多くの人に少年の主張を届ける策を講じ、「少年の日・家庭の日」の普及啓発に努める。</p>

### 3 地域社会における子どもの安全安心の確保

#### (1) 非行や犯罪の起こりにくい明るい地域づくりの推進【重点的な取組】

##### ① 団体への財政的支援と運営指導

**【目 標】**

各団体の自立に向けた活動支援を行い、地域における子どもの安全安心を保持する活動の継続を図る。

**【実 績】**

- ・館林市青少年育成推進員連絡協議会 270,000 円
- ・館林市青少年センター補導員会 95,000 円

**【点検評価】**

現状	館林市青少年育成推進員 143 名、館林市青少年センター補導員 96 名が防犯パトロールを行うとともに、青少年健全育成のための啓発事業をはじめとする各種事業を行っている。
成果・課題	スマートフォン等インターネットの安全利用啓発については、群馬県青少年会館主催の青少年ネットサポーター養成講座を修了した館林市青少年育成推進員連絡協議会（以下、「青少推」という。）の役員を中心に、地域における啓発活動を開始し、継続的に取り組んだ。「青少推だより」や「補導員会だより」等において、県のセーフネット標語「おぜのかみさま」を掲載し、多くの市民の目に留まるように努めた。青少年健全育成啓発パネル展を青少年育成運動推進大会において実施し、子育て世代の保護者に向けた啓発を行った。 青少推及び補導員会の各種会議等において、活動の充実や活性化に向けた指導や助言ができた。 青少年育成推進員や青少年センター補導員の活動を周知するとともに、地域社会における必要性の理解を得る必要がある。
今後の方向性	推進員や補導員の担い手を確保し、各種活動が継続できるよう団体への助言を行うと同時に財政的支援を継続する。

**② 情報の共有と課題解決方策の検討****【目 標】**

関係各種団体、関係機関等が青少年を取り巻く現状を把握し情報を共有するとともに、課題解決のために必要な方策について協議する。

**【実 績】**

- ・青少年問題協議会の開催（1回）
- ・青少年センター運営協議会の開催（1回）
- ・青少年育成推進員と中学校の情報交換会の開催（5回）

**【点検評価】**

現状	青少年問題協議会や青少年センター運営協議会は青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立を行うため、関係行政機関等と連絡調整や調査審議を行う。
成果・課題	市内の教育機関、警察、保護司会及び民生委員児童委員などで構成する青少年センター運営協議会を開催し、情報交換を行うことで現状と課題を把握することができた。

	<p>青少年育成推進員と中学校の情報交換会の開催により、青少年を取り巻く現状や課題に対する支援の方向性を示すことができた。</p> <p>今後も感染症の状況に応じた範囲内で、可能な限り実施を検討する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>青少年問題協議会や青少年センター運営協議会を活用し、各関係機関が情報交換等により連携を強化する。</p>

### ③ 地域青少年対策活動の充実

#### 【目 標】

各種団体との連携のもと、青少年にとって安全安心な地域づくりを図る。

#### 【実 績】

- ・青色防犯パトロール実施者講習会の開催（2回）
- ・子ども安全協力の家の運営・充実（371戸）
- ・青少年センター補導員による補導パトロールの実施（96人 任期2年）
- ・青少年育成推進員による防犯パトロールの実施（143人 任期3年）
- ・青少年対策委員会への支援（1地区）
- ・家庭健全化、社会環境浄化のための各種普及啓発（2回）

#### 【点検評価】

現状	<p>各地域青少年対策委員会の積極的な補導パトロールや青少年補導員による定期補導等防犯活動の実施により、青少年が犯罪の加害者や被害者となるような深刻な事件の発生が抑えられている。これらの取組は、青少推、補導員会のほか、警察や学校など関係機関との連携により推進している。</p> <p>児童生徒が困った時に子どもを手助けして守ってくれる場所として、各地域に子ども安全協力の家が設置されている。</p>
成果・課題	<p>感染症対策を十分に行った上で、青色防犯パトロール実施者講習会が開催でき、青少推や補導員による防犯・補導パトロールも感染症の状況に応じ実施できた。パトロールには2名以上の実施が必須のため、計画的な実施方法の検討を要する。</p>
今後の方向性	<p>街頭パトロールによる補導件数は感染症等の流行による外出の減少に比例し減少傾向にあるため、ネットパトロール等の検討を視野に入れる。</p>

## (2) 学級講座等を通じた情報モラル教育、情報リスク教育の推進【重点的な取組】

### ① 青少年問題を解決する学びの機会の充実

#### 【目 標】

様々な学習機会にインターネット問題を取り上げ、親子のネットリテラシーを高めるなど、ネットトラブルから子どもたちを守る。

#### 【実 績】

- ・ケータイ・インターネット問題啓発講習会実施（1回）

【点検評価】

現状	<p>青少年の生活や学習等に欠かせない存在となったスマートフォン等インターネットの利用について、青少年健全育成に携わる地域住民等が正しく理解し、青少年がネットトラブル等に巻き込まれることを回避するための学びの機会を提供している。</p>
成果・課題	<p>11月9日に外部講師を招き、青少推と補導員会の合同研修として講習会を実施した。「ネットパトロールの研究」を目的に含めたテーマの学習機会を設け、30名が参加。参加者等がこの研修で学んだ成果を地域に反映できるよう今後もサポートしていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>青少推等の関係団体と連携を図り、親子のネットリテラシーに関する学習の機会を提供する。</p>

### Ⅲ 生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまち

#### 1 生涯学習理念の普及啓発

##### (1) 豊かな心を育む生涯学習の奨励【重点的な取組】

###### ① 生涯学習機会の充実

###### 【目標】

生涯学習社会を構築するため、その必要性を啓発し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。

###### 【実績】

- ・市民大学講座の開設（5回講座 1,977人）
- ・生涯学習館林市民の会活動の充実（14講座 357人）
- ・公民館各種教養講座の開設（197講座 4,656人）

###### 【点検評価】

現状	生涯学習社会を目指し、学習機会のきっかけとなる各種教養講座の開設がされているほか、市民が主体的に企画・運営し提供した講座が、学ぶ楽しさや知る喜びを感じ、豊かな人生を過ごすために充実した内容であることにより、地域課題や生活課題の解決に向けた、個人の気づきやきっかけとなり、人づくりの一助となっている。
成果・課題	市民大学講座を開催し、525人の申込みがあり、全5回講座を通して延べ1,977人が受講し、各分野で活躍している講師の経験や知識から現代社会における様々な必要課題に対する学習機会を提供することができた。市民の会の講座、公民館教養講座は、従来のかたちで開催でき、参加者も増加し、学ぶ機会を提供することができた。今後も学習機会を継続できるよう学習方法を研究する必要がある。
今後の方向性	今後とも生涯学習社会の礎となる学習意欲につながる各種事業の支援をしていく。

##### (2) 学んだ成果が社会還元できる地域づくりの推進【重点的な取組】

###### ① 学習成果の還元と享受の循環化

###### 【目標】

学びの成果が社会に還元され、学習意欲につながる仕組みを整える。

###### 【実績】

- ・ふるさとづくり市民フェスティバルの開催（1回 5,400人）
- ・公民館まつり（11館 11,875人）
- ・ふるさとアカデミアの作成（180部）

###### 【点検評価】

現状	生涯学習社会の構築のため、学習者の意欲や活動の場を提供し、その成果の披露や学びの成果が社会還元される仕組みを整え、人々の生きがいづくりやつながりづくりを進めるとともに、学習者相互の高めあいを
----	---

	促すほか、新たな学習のきっかけづくりの推進の一助となっている。
成果・課題	ふるさとづくり市民フェスティバルは、感染症対策を行い、従前どおり5月末に開催することができ、昨年度の秋に市民のつどいと合同開催した時と比べて参加人数が1,366人増加した。公民館まつりは、全館が通常開催し、参加者の日頃の学習成果を発表する場を提供できた。しかし、感染症対策のため公民館まつりの開催を控えていた期間に多くの団体が学習活動を休止又は中止せざるを得なくなり、活動を再開できないことが課題となっている。
今後の方向性	学習成果を社会に還元し、互いに高め合う機会をつくるために、発表の場を継続して提供できるよう委員や参加団体と協議・検討していく。

(3) 学びはじめるきっかけづくりや学習意欲を高めるための啓発活動の充実【重点的な取組】

① 様々な媒体を活用した生涯学習情報の発信

【目標】

啓発資料や生涯学習に関する情報を様々な媒体を活用して、きめ細やかに多くの市民に発信し、学習意欲を高める。

【実績】

- ・公民館だよりへの啓発記事の掲載、発行（随時）
- ・市公式ホームページ、広報たてばやし、市公式X（旧ツイッター）、チラシによる学習情報の発信（随時）

【点検評価】

現状	学習者の住む地域の身近な情報が、きめ細かに発信されることにより、啓発したい情報や参加しやすい学習情報が市民に届くようになっている。
成果・課題	市公式ホームページや各公民館だよりにおいて、啓発したい内容やより身近な地域事業の情報を定期的に発信・発行し、学習意欲が高まるよう努めた。様々な啓発資料などの配布においては、手に取ってもらうためのデザインやレイアウトの工夫や対象とする学習者に合わせた情報発信の方法などツールの使い分けなどの必要がある。
今後の方向性	今後も学習意欲につながるよう、より身近な情報を発信していくとともに、各種生涯学習事業への参加及び受講の動機づけとなった媒体について、アンケートにより効果測定する。また、情報発信の即時性を高めるためにSNSを活用していく。

(4) 科学を通して自ら学び自主性や創造性を育てる事業の実施【重点的な取組】

① 科学に触れ合うきっかけとなる事業の実施

【目標】

身近な現象や話題をきっかけとして、自然や星空、宇宙への興味・関心を高め、科学館利用者を増やす。

【実績】

- 向井千秋記念子ども科学館教育普及事業

- ・年間開館日数（308日、入館者数 59,826人）
  - ・プラネタリウム投影回数（868回、観覧者数 28,445人）
  - ・理科工作教室（10回、868人）
  - ・サイエンスショー（24回、938人）
  - ・夜間天体観望会（11回、568人）
  - ・公開天文台（10回、738人）（2回 天候不良のため中止）
  - ・えほん de かがく（4回、177人）
  - ・ロボットファクトリー（11回、222人）
  - ・ミニっとサイエンス（44回、2,271人）
  - ・紙芝居の時間だよ（20回、513人）
  - ・科学フェスティバル（922人）
- 向井千秋記念子ども科学館特別企画事業
- ・クイズラリー（1,332人）
  - ・こどもの日手遊び&クイズ（110人）
  - ・SORA-Q デモンストレーション（132人）
  - ・企画展
    - 「南極観測を支える人々」（8,303人）
    - 「日本の月探査機『SLIM』について知ろう！」（5,785人）
  - ・全国科学館連携協議会巡回展
    - 「SDGs クイズボード」（4,315人）
    - 「土からわかる防災のおはなし」（13,201人）
    - 「かるたでよみとくわたしと世界のつながり」（3,381人）
    - 「金星探査機『あかつき』」（5,803人）
    - 「金星探査機『あかつき』 関連講演会（29人）
  - ・プラネタリウムヒーリング
    - 「星月夜★月がたり ～星空生解説と朗読とピアノのひととき～」（162人）
  - ・「科学館で5・7・5 あなたの一句大募集！」（23,965人）
  - ・ハロウィン特別投影「えんとつ町のペルプラネタリウム版」（467人）
  - ・プラネタリウム特別投影「星よりも、遠くへ」（2回、130人）

【点検評価】

現状	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、来館者が主体的に行動するようになったことから、手指消毒器の設置や座席の消毒等一部の感染症対策を行いながら、科学に触れ合うきっかけとなる事業を実施している。
成果・課題	入館者数及びプラネタリウムの観覧者数において、それぞれの前年対比が13.4%増加、13.9%増加と、利用者数が回復してきており、通常に開館していた平成28年度から30年度までの平均と比較すると、入館者数が92.2%まで回復した。一方、観覧者数は8.9%増加し、コロナ禍前を超えている。入館に対するプラネタリウムの観覧率（観覧者数/入館者数）は47.3%で、上記のコロナ禍前が40.2%であったことから、プラネタリウムを目的に来館している方が増えているといえる。 展示会では、巡回展「金星探査機『あかつき』」及びその展示会に合

	<p>わせて宇宙航空開発機構（JAXA）宇宙科学研究所教授を迎え講演会を実施した。講演会でのアンケートでは、「わかりやすかった」「勉強になった」「おもしろかった」のほか、「月や火星等の宇宙開発の話が聴きたい」などといった意見が寄せられた。また、令和6年1月、日本の小型月着陸実証機「SLIM」が月面にピンポイント着陸に成功したことから、企画展「日本の月探査機『SLIM』について知ろう！」を開催した。展示会場で「月に行ったらやってみたいこと」を来館者に自由に記入してもらったところ、「地球を見てみたい」「うさぎに会いたい」などの意見が様々な世代から寄せられた。以上のことから、幅広い来館者に宇宙への興味・関心を持ってもらえていることがうかがえる。</p> <p>これからも利用者増へつなげていくために、展示物の更新、見せ方の工夫、デジタルプラネタリウムを生かした番組の選択、話題性や適時性のある講演や企画展の開催などを行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>今後も引き続き、満足度向上及び利用者拡大につながる事業展開を図っていく。</p>

## ② 科学に対する学習意欲の向上を図る事業の実施

### 【目標】

観察や実験、ものづくり等の体験を通して科学を学ぼうとする学習意欲や、自主性や創造性を高める。

### 【実績】

#### ○向井千秋記念子ども科学館教育普及事業

- ・科学講座（10回、157人）
- ・科学クラブ〔3コース（基礎・応用・発展）、全5クラス〕（50回、918人）
- ・親子いきもの探検隊（8回、165人）
- ・ロボット講座（18人）
- ・ネイチャークラフト（7人）
- ・ドローン講座（2回、32人）
- ・プログラミング講座（3回、35人）
- ・宇宙体験教室（3回、45人）

### 【点検評価】

現状	<p>令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、事前申込みによる各種講座についても、一部の講座で定員をコロナ禍前に近づけるとともに、必要な感染症対策を行いながら、科学に対する学習意欲の向上を図る事業を実施している。</p>
成果・課題	<p>科学講座では定員を増やし、観察や実験、ものづくり等の体験を多くの方に提供できた。また、科学講座のアンケート結果を見ると、「また参加したい」との回答が93%と学習への意欲がみえる。</p> <p>科学クラブにおいては、県内大学や市内企業から講師を迎え新たなプログラムを実施するとともに、科学館でも新たに4プログラムを開発した。科学クラブのアンケートを見ると、「楽しかった」と92%が回答し、「いろいろな実験ができて楽しかった」「知らなかったことを</p>

	<p>もっと知りたい」「知れて楽しかった」などの感想が寄せられた。</p> <p>さらに新規事業として、「ホンモノ」をテーマにした宇宙体験教室を実施した。この教室は、東京理科大学で向井千秋特任副学長から宇宙教育プログラムを学んだ学生によるもので、東京理科大学教授から宇宙開発に関する講義のほか、パソコン上でISS（国際宇宙ステーション）にドッキングするシミュレーションや、惑星探査機の操作やカスタマイズ、探査レースなどを体験する講座である。市内の小学5年生以上の小中学生15人が参加し、グループでトライ＆エラーを繰り返しながら学んでいた。アンケートの結果から「楽しかった」9人、「宇宙開発について「興味をもてた」12人と一定の成果が得られた。一方、「やや難しい」7人、「難しい」2人と内容や進行に課題がある。今回、学生ボランティアの補助も導入したが不十分であったようであり、プログラムの理解や運営方法の見直しを図る必要がある。</p> <p>今後においても、利用者ニーズの多様化により、新たな講座の開発や講師の確保が課題である。</p>
今後の方向性	<p>小中学校の理科教員をはじめ、高校や大学、企業とも連携を密にし、内容の充実や参加者の満足度向上のため、新規講座の開発や講師の確保に努めていく。</p>

(5) 「館林市子ども読書活動推進計画」に基づく、子どもの読書活動の推進【重点的な取組】

① 子どもの読書活動の推進

【目 標】

子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、図書館、学校、家庭、地域で連携した取組を推進する。

【実 績】

○第四次子ども読書活動推進計画の策定

○ブックスタート事業

- ・ 4か月児健診時 絵本等の贈呈（12回、361人、贈呈絵本802,890円）
- ・ 1歳6か月児健診時 大型絵本の読み聞かせ等（10回、320人）
- ・ 2歳児健診時 大型絵本の読み聞かせ等（10回、350人）
- ・ 3歳児健診時 大型絵本の読み聞かせ等（10回、331人）

○子ども向け事業の実施

- ・ おはなしと紙芝居の会（49回、550人）
- ・ 子ども読書の日記念事業
  - 親子で学ぼう！ワクワク音読教室（8組、15人）
  - ぼんちゃんとおはなしをきこう！～お庭でおはなし（23人）
- ・ 読書感想文の書き方講座（10人）
- ・ 夏休み子ども読書キャンペーン2023「図書館クイズラリー」（63人）
- ・ 「子ども読書通帳・冬版」の配布（147冊）
- ・ 読書感想画展（22点）

○幼稚園・保育園・認定こども園への貸出文庫

- ・ 児童書の貸出し（137回、13,700冊）

○学校連携

- ・学校図書館関係者研修会（16人）
- ・学校連携企画コーナー（4回）
- ・施設見学受入れ（5件、304人）
- ・職場体験受入れ（6件、16人）

【点検評価】

現状	「子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども向けの各種事業を実施している。
成果・課題	<p>各課協力のもと、令和6年4月から5年計画の「第四次子ども活動推進計画」を策定することができた。</p> <p>ブックスタート事業では、令和4年度までコロナ禍により中止していた1歳6か月児、2歳児、3歳児の健診時の読み聞かせも再開した。健診待ちの間、ほとんどの子どもが本を手にとっていた。</p> <p>給排水設備更新工事期間中は施設の利用制限があり、子ども向けの事業の多くは縮小しての実施だったが、参加者からは「楽しかった」という声が多かった。</p> <p>学校と連携した企画コーナーは、市内小中学校司書の推薦本の企画や、中学校図書委員の推薦本の企画に加え、高校とのコラボ企画「館林邑楽地区の高校司書がおすすめする本」等により、学校との連携が深まり、企画本の貸出しも増加するという効果があり、読書離れが始まる小学校高学年以上に対する読書活動継続のきっかけづくりができた。</p> <p>引き続き、自主的な読書活動の動機づけとなる事業を進めるとともに、子どもたちを取り巻く環境を踏まえ、学校等、家庭、地域、関係機関との連携強化・継続により読書活動を推進していくことが重要である。</p>
今後の方向性	「第四次子ども活動推進計画」に基づき、学校や家庭等と連携を図りながら事業に取り組んでいく。

## 2 生涯学習情報提供・相談体制の充実

(1) 多様な学習ニーズに応えるための学習情報提供体制の充実【重点的な取組】

① 学習情報提供体制の充実

【目標】

学びたい人がいつでも情報を入手できる体制づくりを推進する。

【実績】

- ・生涯学習ガイドブック「たてばやしのみなびいブック！」の発行（詳細版165部 チラシ840部）
- ・両毛広域生涯学習イベント情報誌の発行（冊子 1,200部）
- ・市公式ホームページ、公民館だより等への学習情報の掲載（随時）

【点検評価】

現状	市民の新たな学びや、地域社会に興味や関心を持つきっかけづくりとして、簡単に情報が得られるよう、冊子の発行や市公式ホームページへの掲載のほか、両毛地域の交流により学習場所の広域化が図られている。
成果・課題	生涯学習関係の団体・サークルや企業等、地域の指導者として活躍できる方々をまとめた情報紙は、予定どおり発行することができた。また、市民が効果的に学習活動を進められるよう、市民への情報提供と相談体制づくりに努めた。 今後は、新たに学習したいという方へのアプローチを強め、学びたいときに学びたい情報を発信する工夫と内容の充実が必要である。
今後の方向性	情報の一方的な提供だけではなく、学習ニーズや社会が抱えている課題等を踏まえた講座等を増やすなど、多様な学習者それぞれに適した情報発信と学習相談体制について検討し、充実させていく。

(2) 多様なメディアを通じた適時性のある情報の発信【重点的な取組】

① 適時性のある情報の発信

【目標】

誰もが必要な時に知ることができるよう、科学館の催し物や講座等の情報を、適時、発信する。

【実績】

- ・科学館ホームページの運用（ユニークユーザー数※ 88,759人）
- ・事業案内パンフレットの発行（1回、65,000部）
- ・公式X（旧ツイッター）の運用（フォロワー数 990人、ポスト 224件）

※ユニークユーザー数：ホームページにアクセスした訪問者数

【点検評価】

現状	各種事業の実施に際しては、広報たてばやしや市公式ホームページ、科学館ホームページやX（旧ツイッター）のほか、事業案内チラシを市内各学校等や周辺市町の小学校に配布し、広く情報発信を行っている。なお、利用者の情報収集が紙から電子媒体に移行しているが、事業案内チラシは、配布自治体数を増やしたため発行部数が増加している。
成果・課題	科学館ホームページやX（旧ツイッター）での発信を増やすことで効果的な情報提供を行うことができた。科学館ホームページのユニークユーザー数は、88,759人であった。年間を通してみると、春・夏の休みの時期にアクセスが増え、特に8月は冬場の2倍にも上る。また、年間を通じた講座の応募時期である4月を除き、アクセス数と入館者数の間に相関関係がある。以上のことから、適時性のある情報の発信は高い効果が見込まれる。 X（旧ツイッター）の運用においては、フォロワー数はやや増加している。ポスト数は前年と比較して1.5倍程になっているなど、イベ

	<p>ント情報や運営状況等をこまめに情報発信し、来館のきっかけになるよう取り組んでいる。</p> <p>SNSには様々な種類があるため、どの種類を選び、又は組み合わせる利用することが効率的で効果的な情報発信につながるのか、見極めることが課題である。</p>
今後の方向性	<p>今後も適時性のある情報提供に努めながら、適正な発信手段を探っていく。</p>

(3) 図書、郷土資料や視聴覚資料の充実と活用及びレファレンス（調べごと相談）機能の向上

【重点的な取組】

① 図書館資料の充実

【目標】

図書館資料収集方針に基づき、住民の多様なニーズに対応できるよう蔵書の充実を図る。

【実績】

- ・ 図書資料
 

所蔵冊数	335,993 冊（郷土資料 26,982 冊含む）
受入冊数	6,151 冊（うち購入 5,197 冊、図書購入費 10,162,927 円）
除籍	1,073 冊
- ・ 視聴覚資料
 

所蔵点数	15,194 点
受入点数	180 点（うち購入 176 点、資料購入費 1,548,210 円）
除籍	10 点

【点検評価】

現状	<p>図書館向けの選書用カタログや新聞等に掲載された書評、利用者からのリクエスト等を勘案して選書し、豊富な図書資料や郷土資料、音楽や映像資料等の視聴覚資料を収集し提供した。</p>
成果・課題	<p>通常の購入資料のほか、市内事業者からの寄附により、多くの資料を収集することができた。</p> <p>しかし、給排水設備更新工事による業務量の増加により、除籍作業が進まなかったため、業務量の増減にかかわらず、除籍作業を行うことが必要である。</p> <p>また、書籍や視聴覚資料のほかに、雑誌・新聞も購入し提供しているが、雑誌価格高騰や休刊が相次ぎ、安定継続に向けた予算の配分等が課題となっている。</p>
今後の方向性	<p>資料の収集に努めるとともに、除籍及び廃棄については計画的に実施し、利用しやすい環境を整えていく。</p>

② 貸出サービスの充実及び利用者の多様な資料要求への対応

【目標】

貸出サービスの充実を図るとともに、図書館システム等の運用により利用者の多様な要求に的確に応える。

**【実績】**

## ○図書館サービス

- ・貸出点数 202,245 点
- ・利用人数 47,205 人
- ・予約件数 6,043 件 うちメール予約 1,999 件
- ・複写サービス 4,133 枚

## ○県内図書館との相互貸借サービスの活用

- ・相互貸借（借受 917 点、貸出 426 点）

**【点検評価】**

現状	貸出中の資料には予約を促すとともに、当館未所蔵資料は、県内図書館の相互貸借を紹介するなど、利用者の利便性を考慮したサービスを行っている。
成果・課題	貸出点数、利用人数とも、昨年度より増加した。 相互貸借は年によって利用数に変動するものの、県内の公共図書館や大学図書館が加盟する相互貸借サービスを活用することで、多様な資料要求に対応することができた。 利用者要求は多様化しており、それに応えるサービス水準の安定継続が課題となっている。
今後の方向性	図書システムを活用した情報提供を行うとともに、引き続き、相互貸借サービス等を活用していく。

## ③ レファレンスサービスの向上

**【目標】**

利用者の求めに応じ、資料の提供・紹介及び情報の提供等を行えるようレファレンスの充実を図る。

**【実績】**

## ○レファレンス業務

- ・レファレンス対応（2,182 件）
- ・レファレンス業務の情報共有及び研修（随時）

**【点検評価】**

現状	カウンターでの資料の問合せのほか、郷土資料の調査対応、ホームページへの問合せ、文書による調査依頼などのレファレンスに対応している。
成果・課題	図書館資料を使った調査・研究・探し物のサポートについては、全職員が担当し、令和5年度は延べ2,182件を対応した。 職員間の情報共有と協力体制により、様々な内容のレファレンスに対応しているが、引き続きサービス水準の維持に努めていきたい。 なお、豊富な郷土資料に対応するには、長い勤務経験と多くの知識を必要とすることから、対応可能な職員の育成等が課題である。
今後の方向性	利用者の専門的な相談等に応えるため、図書館職員の質の向上に努めていく。

④ 図書館資料を活用したイベントの開催及び企画コーナーの設置

【目 標】

図書館への関心を高めるため、資料を活用した各種イベントや企画を行い、読書や余暇活動の充実を図る。

【実 績】

○各種イベントの開催

- ・図書館フェスティバル
  - ブックコーティングサービス（7日、58人、108冊）
  - バックヤードツアー（6回、13人）
  - 本の修理（5人、8冊）
- ・大人のための朗読会（29人）
- ・図書館教養講座「川柳入門教室」（24人）
- ・映画会（60回、995人）
- ・市民フェスティバル映画会（14人）
- ・市民フェスティバル子ども映画会（4人）

○企画コーナーの設置（14回）

【点検評価】

現状	各種行事や企画コーナーの設置などを実施している。
成果・課題	給排水設備更新工事のため、実施内容を縮小したり、時期をずらしたりして各行事を開催した。 映画会は、時季にあった作品や話題作を上映することで、参加者が増えた。教養講座では、初めて川柳の講座を実施したが、好評で、同時に設置した企画コーナーの関連本の貸出しも多かった。 企画コーナーは、時期にあったテーマで各月に実施した。特に、敬老の日企画や高校司書とのコラボ企画、新成人向けの企画は好評であった。
今後の方向性	市制施行70周年及び図書館が現在の場所に移築されて50周年となることから、図書館への関心を高めるよう記念事業等を実施していく。

### 3 課題解決型の学習活動の促進と人材の育成・活用

(1) 公民館等の教育施設を効果的に活かした学習機会の充実【重点的な取組】

① 学習機会等のアウトリーチ

【目 標】

ウィズコロナ時代に対応した、学びや社会活動の継続が維持できるよう環境整備と講座の開設を推進する。

【実 績】

- ・オンラインを活用した講座や会議の開催（随時）
- ・Wi-Fi 環境整備（11館 接続完了の認証数 2,677人）

【点検評価】

現状	感染症対策として、各公民館に Wi-Fi を設置したことにより、オンライン講座やリモート会議が行えるよう整備がされている。
成果・課題	東洋大学オープン講座のオンライン聴講や県の会議や研修会のサテライト会場の設置や社会教育主事講習へのリモート参加のほか、WEB を活用した学びを体験することにより新しい学習方法を学ぶ機会とすることができた。 また、生涯学習館林市民の会 IT 委員会と連携して、「館林市公式 LINE の使い方講座」を各公民館で開催し、市が推進する DX 化に沿った学習機会を提供することができた。 今後も学びを継続するために、デジタル機器の活用を取り入れることが必要である。
今後の方向性	デジタル化が急速に進む時代に即した講座を今後とも積極的に開催する。

(2) 地域がかかえる課題や社会のニーズに対応した社会教育機会の提供 【重点的な取組】

① 現代的課題を捉えた学習機会の提供

【目標】

地域課題や生活課題の解決につながる学習機会や市民の学習に本市の取組を知る機会を提供する。

【実績】

- ・ふるさとづくり出前講座の充実（188 回 7,689 人）
- ・課題解決を目指した公民館学級講座の開設（22 学級 5,029 人）

【点検評価】

現状	公民館や地域で行われる様々な学習機会に、地域や生活の課題解決に役立つ講座を提供している。
成果・課題	地域課題や生活課題である「防災」「高齢者の健康」「地域公共交通」「デジタル化」などの学習機会を提供するほか、社会ニーズにあった学級講座を開設でき、昨年度に比べて参加人数も増加した。 特に、公民館女性セミナーは全 11 館合同で「自衛隊から学ぶ～女性の視点から学ぶ防災」講座を開催することができた。 また、民間企業から e スポーツ機材の寄贈を受けたことを契機に、各種学級講座で e スポーツ体験などの講座を開催することができた。
今後の方向性	次代を見据えた学習内容を研究し充実させるほか、出前講座においても、講座内容の魅力化やメニューの充実を関係各課等へ働きかける。また、e スポーツ機材を活用した講座の拡大、合同開催講座の実施など新たな展開を図りながら、地域がかかえる課題や社会のニーズに対応した学習機会を提供する。

② 人権尊重・多文化共生の地域づくりの推進

【目標】

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指した活動を支援するとともに、正しい知識を習得するための学習機会を提供する。

【実績】

- ・人権教育推進会議の開催（1回 委員 15人）
- ・集会所運営委員会の開催（田北東・1回 委員 13人、野辺・1回 委員 14人）
- ・社会人権教育指導者養成講座（3回 98人）
- ・研修会への講師派遣（参加体験型人権教育セミナー 2回 参加者 520人）
- ・集会所事業の充実（25回 466人）

【点検評価】

現状	学級講座や指導者研修会、集会所事業等を通じて、人権問題を啓発するとともにあらゆる差別や偏見を解消するために主体的に行動できる市民の育成が図られている。
成果・課題	集会所事業では、感染症対策の上、田北東集会所の納涼祭を再開するなど、地域の交流を図ることができた。指導者養成講座を通常どおり開催できたほか、委員や参加者に啓発資料を配布するなど、人権に関する学習を推進した。 研修会への講師派遣は、中学校から2回の派遣依頼があり、生涯学習課の職員が参加体験型人権教育セミナーを実施し、好評を得た。 今後は子どもたちの人権やインターネット等による人権侵害やLGBTQなど、社会情勢に応じた人権課題への学習機会の充実も必要である。
今後の方向性	今後においても、関係各課と連携を図りながら、あらゆる人権を守るための様々な取組を充実させていく。

③ 現代的課題に対応した情報サービスの提供

【目標】

多様化する社会ニーズを踏まえ、地域課題や生活課題の解決に資する情報を提供する。

【実績】

- 貸出文庫の充実
  - ・幼稚園・保育園・認定こども園への貸出文庫（137回、13,700冊） ※再掲
  - ・公民館・児童館等への貸出文庫（149回、7,115冊）
- 関連ブックリストの提供（7回）

【点検評価】

現状	貸出文庫は、団体貸出用の図書を、幼稚園・保育園・認定こども園・公民館・児童センター・高齢者施設等に、長期間・大量に貸し出す事業であり、定期的に本の入替えを行っている。 図書による情報の提供は、関係機関へのブックリストの提供や企画コーナーなどにより、地域課題や生活課題の解決に役立つ情報を提供している。
----	---

成果・課題	<p>公民館では各館の要望に応えるとともに、図書の配置等を工夫することで利用が増加した。また、幼稚園・保育園・認定こども園とは、各園の推薦本をリスト化した「幼稚園・保育園の推し本リスト Vol. 3」を発行するとともに、ホームページに掲載し、情報共有するなどの連携を図ることができた。</p> <p>ブックリストの提供では、子ども科学館・保健センター等の事業に合わせて関連ブックリストを配布した。</p> <p>図書による情報提供は内容の充実が課題となっている。</p>
今後の方向性	<p>地域の各公民館等の意見を取り入れながら、地域が望む貸出文庫の運営を目指すとともに、資料館等の社会教育施設や関係部署と連携を図りながら、関連ブックリストの作成を進める等、社会教育の機会の提供を行っていく。</p>

(3) 次代の郷土づくりの担い手となる生涯学習ボランティア等の人材育成【重点的な取組】

① 生涯学習ボランティアの発掘・養成

【目標】

生涯学習ボランティアの発掘や地域リーダーを養成し、地域で活躍する体制を整備する。

【実績】

- ・生涯学習ボランティア登録制度の拡充（個人 64 人、企業及び団体 8 団体 77 講座）
- ・生涯学習ボランティアによる講座（27 回、596 人）
- ・ふるさと出前講座（188 回、7,689 人）
- ・ボランティアの活動環境の整備（随時）

【点検評価】

現状	<p>学習の成果の一つとして、自らがボランティア講師として活躍できる仕組みづくりを図っている。また、多様な学習ニーズに応えられるよう生涯学習指導者の体制づくりを図っている。</p>
成果・課題	<p>ボランティア登録講師や講師への登録者数は昨年度に比べ増加し、地域リーダーやボランティア講師の活動の場は増えている。また、学校を核とする地域学校協働活動においては、学校と地域が一体となった防災訓練の実施をはじめ、学校支援ボランティアによる「読み聞かせ」や地域の方の特技を活かした学習支援のほか、多世代による学校内の清掃活動、登下校の見守りなど地域住民や多様な団体が参画できる仕組みづくりを進め、育てたい子ども像や目指すべき教育のビジョンなどの目標を共有することで学校を核とした地域づくりが充実していくことが必要である。</p>
今後の方向性	<p>多様な学習ニーズによりきめ細かに応えていくため、様々な分野で活躍する個人や団体、企業等に登録を依頼するなど、今後も一層ボランティア講師の充実や地域リーダーの養成に努める。また、市内小中学校全 16 校がコミュニティ・スクールとなったことに伴い、子どもの成長を軸として、地域と学校が連携・協働し、地域学校協働活動を持続するため、より幅広い分野から、地域の将来を担う人材の育成に取り組んでいく。</p>

② 向井千秋記念子ども科学館における市民との協働の推進

【目 標】

市民との協働を推進し、ボランティア自らの体験、知識を生かせる場をつくる。

【実 績】

- ・ボランティア友の会登録者数（個人 18 人、団体 5）
- ・ボランティア友の会定例自主事業開催（毎月第 1・3 日曜日）
- ・日本宇宙少年団定例自主事業開催（毎月第 4 日曜日）
- ・上州竹とんぼの会（毎月第 1・3 日曜日）
- ・群馬ロボット夢工房（毎月第 2・4 土曜日）
- ・学生ボランティア（登録者数 113 人・随時）
- ・ボランティア研修会（13 人）
- ・科学館ボランティア友の会フェスティバル（604 人）

【点検評価】

現状	ボランティア友の会の個人会員や各加入団体は、それぞれの定例活動日を中心に、得意分野を生かした独自の活動を続けている。また、科学やボランティア活動に興味・関心を持つ学生を募集し、活躍の場として各種講座やプラネタリウム等の運営補助を依頼している。
成果・課題	<p>ボランティア友の会の個人会員は、科学の原理を利用した簡単な工作物や里沼や野鳥、花に関するカードを作成し来館者に配布したり、実験ショーや工作教室を実施したりしていた。各加入団体は、入会者が学び合うとともに、来館者に活動の成果を提供していた。学生ボランティアでは、プラネタリウムの運営補助等募集内容の拡大や社会貢献への意識の高まり等により、登録者数が大きく増加したといえる。また、近隣の科学館を視察するボランティア研修会を実施し、活動の取組を学んだり、交換会で意見交換を行ったりした。以上のことから、ボランティア自らが学び、その成果を発表する機会を提供できた。</p> <p>高齢就業者の増加や地域コミュニティの希薄化等によりシニア層のボランティアが減少している。現役世代（50 歳代）への活動の周知や学生等の若い世代との連携など新たな取組をする必要がある。</p>
今後の方向性	ボランティア活動の様子等を積極的に情報発信し、会員の獲得につなげるとともに、引き続き、ボランティア友の会との協力体制を維持しながら、更に協働を進めていく。

③ 図書館に関するボランティア活動の支援

【目 標】

ボランティアの学びの場や活動の場を提供し、住民の生涯学習活動の一助とするとともに、ボランティアとの協働により図書館サービスの充実を図る。

【実 績】

- 図書館ボランティアの会（会員数 42 人）
  - 配架・修理・配本（延べ 573 人）
  - ブックスタートでの読み聞かせ（12 回、延べ 56 人）

- 読み聞かせボランティア「にじの会」（会員数 19 人）
  - おはなしと紙芝居の会（49 回、550 人）
- 自主グループ活動（6 団体）
  - 学習会・読書会（68 回、445 人）

【点検評価】

現状	図書館ボランティア、読み聞かせボランティア、自主グループが活動している。
成果・課題	<p>昨年度は活動を休止していた自主学习グループが活動を再開し、活動日数や参加者も増えた。</p> <p>読み聞かせボランティア「にじの会」も、給排水設備更新工事の騒音により読み聞かせに支障が出ないように調整しながら読み聞かせを行った。また、高校生の会員も増えた。</p> <p>ブックスタートでの読み聞かせが再開し、図書館ボランティアの会のブックスタート担当会員はやりがいを持って活動できたものと考ええる。</p> <p>一方、コロナ禍の活動制限の余波で会員が減少したことや、高齢化により活動できる人員が限られてきているということが課題になっている。</p>
今後の方向性	ボランティアの意見・要望を図書館運営に活かし、協働により図書館運営に努めることで、満足度・達成度等を押し上げ、ボランティアの活動支援と育成に努めていく。

(4) 社会教育推進体制の充実及び社会教育関係団体への支援

① 社会教育の目的や方向性の共有化

【目 標】

各会議において社会教育の推進に必要な課題解決に向けた方策について協議し、方向性の共有を図る。

【実 績】

- ・社会教育委員会議の開催（2 回）
- ・公民館活動推進委員会活動の充実（11 公民館 随時）

【点検評価】

現状	社会教育行政において取り組むべき課題や果たすべき役割などの方向性を明確にするための協議や計画を定めるために、社会教育委員会議を開催する。
成果・課題	<p>社会教育委員会議は、策定した令和 5 年度から 7 年度までの 3 か年の社会教育推進計画に基づき、各施策の進捗状況を確認しながら、関係各課・施設の情報を共有した。また、公民館の祝日の開館時刻について利用者への影響を考慮した上で協議した結果、令和 6 年 1 月より中部公民館を除く 10 館で、祝日夜間の開館時間の短縮が開始された。</p> <p>各公民館活動推進委員会活動は、社会教育及び生涯学習の事業推進のため各公民館を拠点に縮小ながらも活動することができた。また、</p>

	他の公民館や先進地視察などの活動も再開することができた。
今後の方向性	<p>地域学校協働活動の活動事例の把握をはじめ、社会教育を実践している各団体や関係機関等の情報を社会教育委員会議において共有し、国や県の施策を踏まえ、本市の社会教育推進体制を充実するための研究調査を行う。</p> <p>また、社会教育委員のほか社会教育関係機関と、館林市第6次総合計画、館林市教育大綱に基づき協議し、当該計画の策定を進めていく。</p>

## ② 団体への財政的支援と運営指導

### 【目 標】

各団体の自立に向けた活動支援を行い、社会教育の充実や活性化を図る。

### 【実 績】

- ・館林市小中学校PTA連合会事業費補助 200,000 円
- ・館林市婦人会連絡協議会事業費補助 180,000 円
- ・館林ユネスコ協会事業費補助 30,000 円
- ・生涯学習館林市民の会運営費補助 180,000 円
- ・各種会議等における指導助言

### 【点検評価】

現状	各種団体の活動が多様な社会活動のつながりと学習意欲を高め、生涯学習社会を牽引している。
成果・課題	<p>団体活動が会員の学びの探求心や活動のやりがいや達成感につながり、生きがいや幸福感につながっているとともに、本市の社会活動に大きく寄与している。一方で、コロナ禍により活動ができない状況が長引き、会員の意欲の低下も起因し会員数が減少した会もある。</p> <p>小中学校PTA連合会は、児童生徒のためにできることを中心に活動し児童生徒の健全育成を図るため、家庭・学校・地域をつなぐ役割を果たしている。また、「みんなで楽しむミュージカル」を開催し家族みんなで楽しめる事業を新たに高校生ボランティアの協力を得て実施することができた。</p> <p>婦人会は、本年度も学校の協力を得て、家庭の日作文コンクールを実施した。式典を開催し、表彰や作文集の作成などを行い、青少年の健全育成の一翼を担うことができた。しかしながら、会員の固定化・高齢化などの課題もあり、新規会員の獲得に向けた取組が必要である。</p> <p>ユネスコ協会は、ユネスコ憲章の理念に則り、平和問題や環境問題、国際問題などの普及啓発や教育の推進に貢献している。市内小学校4年生から6年生までを対象にユネスコサマースクールを開催し、児童31人が参加した。また、ユネスコ活動の啓発を進めるために、ふるさとづくり市民フェスティバルへ参加するなど活動内容への研究を図っている。</p> <p>生涯学習館林市民の会は、会員数が増加し、時事や歴史、注目され</p>

	ているテーマなどを中心にした講座を昨年度に比べて3講座多く開催し、延べ342人へ学習する機会を提供することによって、生涯学習のまちづくりに努めた。
今後の方向性	4団体ともに、社会活動において、それぞれの分野でまちづくりに貢献していると認識し、今後も同様の水準で団体活動が推進できるよう補助金の交付を継続していく。

#### 4 多様化する学習ニーズへの対応と個性に応じた学びの場の創出

##### (1) 情報化社会に対応した新たな学びの場の創出【重点的な取組】

###### ① インターネット等の様々な情報にアクセスできる環境の提供

###### 【目 標】

利用者が様々な情報にアクセスできるインターネット等の環境の充実を図る。

###### 【実 績】

- 図書館ホームページの運用（随時更新）
- 図書館資料検索システムの充実（随時対応）
- 郷土資料のデジタル化（11点）
- デジタル資料の情報提供

###### 【点検評価】

現状	市のホームページで図書館の情報を随時提供している。 群馬県立図書館で実施している貴重資料をデジタル化して公開する「デジタルライブラリー」と連携し、当館所蔵の貴重資料のデジタル化を進めている。
成果・課題	貴重資料のデジタル化によって、延べ36点の資料がホームページから閲覧できるようになった。 電子書籍については、ホームページから群馬県立図書館の電子書籍の周知を行っている。 関係情報を収集し、適時、より多くの人が利用しやすい環境を整える必要がある。
今後の方向性	ホームページ掲載情報の充実を図るとともに、利用者の利便性を考慮した資料検索システム等の運用を行っていく。 また、群馬県立図書館と連携して著作権等の問題がないものから、貴重資料のデジタル化を進めるとともに、児童を対象とした電子書籍サービスの導入について検討していく。

##### (2) 多様化する学習ニーズに応じた学びの場の拡充【重点的な取組】

###### ① 開かれた科学館運営の充実

###### 【目 標】

利用者をつなぎ、他機関等との連携を通して、多様な学習ニーズに対応した科学館運営及び事業内容の充実を図る。

【実績】

- ・運営協議会の開催（2回、運営委員 16人）
- ・来館者からの意見収集と活用（アンケート件数：個人 605件、団体 53件）
- ・市内学校等による来館利用
  - 幼稚園（4回、136人）、保育園（9回、224人）、認定こども園（3回、122人）、
  - 小学校（15回、695人）、中学校（1回、80人）、高等学校（2回、201人）
- ・市内学校等への出前講座
  - 保育園（1回、30人）、公民館（3回、139人）、小学校・公民館（3回、58人）、
  - 民間団体（1回、250人）
- ・NHKロボコン参加ロボットによるデモンストレーション（184人）
- ・博物館実習等受入れ（1校、1人）
- ・理科自由研究相談会（2回、25人）
- ・理科自由研究展（6,409人）
- ・「宇宙の日」記念全国小中学生作文絵画コンテスト（193点）
- ・群馬県立館林商工高等学校 学校紹介展示会（1,066人）

【点検評価】

現状	<p>運営協議会を2回開催するとともに、個人及び団体利用の来館者からのアンケートをとっており、運営協議会委員や来館者より、いろいろと意見があった。</p> <p>市内学校等には、来館による利用のほか、出前講座でのアウトリーチを行っている。その利用状況は、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行して以降、回復傾向にある。</p> <p>宇宙航空研究開発機構（JAXA）や高等専門学校、高等学校等と共催事業を実施している。</p>
成果・課題	<p>昨年とほぼ同数の個人及び団体利用の入館者から意見を聴くことができた。個人アンケートのうち、「ムーンウォーカーが楽しかった」という意見が多く見られた。一方、「体験できる人数、時間を増やしてほしい」という意見があったことから、体験できる人数を増やすよう改善した。団体アンケートを見ると、「利用したい」が81%、「機会があれば利用したい」が19%で、利用者から好評であった。一方、「雨天の時、昼食の場所が取れなかった」という意見もあった。利用の際、館内での昼食を希望するケースが多い。どうしても時期が集中してしまうため、昼食時間の調整が課題となっている。</p> <p>市内の学校利用は、コロナ禍前の水準にはまだ届いていないが、小学校では全ての学校が利用している。小学4年生がプラネタリウムの学習投影を利用することがほとんどで、他学年や中学生の利用が少ない。小学6年生や中学3年生の教育課程においても利用を働きかける必要がある。</p> <p>また、出前講座においては、昨年に引き続き夜間天体観望会の希望が多くなっている。アウトリーチ活動により地域の科学館として存在意義を高めることができた。</p> <p>館林市小・中学校理科部会主催による理科自由研究相談会は、昨年度に引き続き対面とオンラインのハイブリッドで行った。参加者数は</p>

	<p>年々減少しており令和5年度は特に少なかった。今後は、実施回数の削減などについても検討する必要がある。</p> <p>理科自由研究展は、館林市小中合同理科部会が主催し、当館が後援して開催している。応募作品の中には、群馬県理科研究発表会へ出展した作品もあった。また、2年ぶりに群馬県立館林商工高等学校の学校紹介展示会が開催できた。児童生徒にとっても多くの人に作品を発表する機会となっており、子どもたちの自己肯定感を育む事業ともいえる。館林市小・中学校理科部会をはじめ、関連する各機関との連携は、科学館の事業の幅を広げるだけでなく、児童生徒の成果発表の場ともなり、活動の励みになると考えられる。</p>
今後の方向性	<p>運営協議会委員をはじめ、市民や来館者からの意見を参考にして、適切な施設運営に努めていく。</p> <p>市内の小中学校が利用しやすいように送迎バス手配を引き続き行っていく。出前講座等でアウトリーチ活動の充実にも努めていく。</p> <p>関連のある各機関との連携を深め、地域に根差した科学館として事業の拡充を図っていく。</p>

## ② 個性に対応した図書館利用者の支援

### 【目 標】

子どもから高齢者までの各世代や、障がいのある方、外国籍の方などに対する個性に応じた支援の充実を図る。

### 【実 績】

#### ○資料の充実

- ・大活字本（36タイトル、59冊）
- ・洋書の充実

#### ○在宅高齢者等配本サービス（利用者6人、配本24回、771点）

### 【点検評価】

現状	<p>多様な利用者の支援のため、提供資料やサービスの充実に努めている。大型活字本をはじめとする誰にでも読みやすい本は、利用者の利便性を考慮して継続的に購入している。</p> <p>また、在宅高齢者等配本サービスは、図書館利用が困難な方々の支援サービスで、図書館ボランティアが引き続き対応した。</p>
成果・課題	<p>洋書の本の中から、日本語と外国語を併記している本など選び、日本語を学ぶ方のための「Learn Japan」というコーナーを設置したところ、洋書の利用が増えた。</p> <p>在宅高齢者等配本サービスは、利用者に配本した資料についてのアンケートをとるなど、利用者の満足度を高める工夫を行った。</p> <p>この制度の安定継続のためには、配本を担う図書館ボランティアの育成が課題となっている。</p>
今後の方向性	<p>LLブックや大活字本等の資料を充実させていく。</p> <p>また、在宅高齢者等配本サービスや家族の代理貸出制度等、図書館利用が困難な方を支援する制度については、状況に応じて見直しや周</p>

知徹底に努めていく。

## 5 生涯学習・社会教育施設の適正な維持更新と機能充実

(1) 「館林市公共施設等総合管理計画」に沿った適正な施設管理の推進と機能の充実【重点的な取組】

### ① 公民館施設の充実

#### 【目 標】

地域の拠点となっている公民館の利便性や安全性等を維持するため、館林市公共施設等総合管理計画に沿い計画的に整備する。

#### 【実 績】

・赤羽公民館視聴覚室空調設備設置工事	2,068,000 円
・多々良公民館調理実習室改修工事	6,303,000 円
・赤羽公民館外壁改修工事（西面）	8,305,000 円
・その他工事	8,317,738 円
・その他改修・修繕の実施	3,181,369 円
・計画的な備品の調達	4,681,820 円

#### 【点検評価】

現状	老朽化が進む公民館施設の長寿命化を図るため、公共施設等総合管理計画や建築基準法第 12 条検査による計画的な改修工事に努めるほか、学習環境に必要な備品を計画的に調達している。
成果・課題	市内 11 公民館のうち、建築後 30 年を経過した施設が大半を占める中、利用者の健康や災害時の避難所を担う施設として重要な空調改修工事をはじめ、利用者の利便性・快適性の確保を考慮し、計画的な改修工事に努めた。
今後の方向性	引き続き、市民の生命を守ることや利用者の利便性・快適性の確保という観点に立つとともに、予防保全に努め、高い効率性をもって施設の長寿命化を図っていく。

### ② 向井千秋記念子ども科学館施設の充実

#### 【目 標】

適切な維持管理と計画的な改修に努め、安全安心な利用の確保と施設の長寿命化を図る。

#### 【実 績】

・外壁等補修工事	97,262,000 円
・空調機設備フィルター交換修繕	797,500 円
・誘導灯設備外修繕	858,000 円
・湧水槽排水設備修繕	366,300 円
・多目的スペース照明修繕	401,500 円

#### 【点検評価】

現状	外壁の剥離による危険防止と長寿命化のため、外壁等補修工事を行った。本工事は 3 期に分けて実施するもので、初年度は北側及びエレ
----	---

	ベーター棟等の外壁及び観望台の防水シート等の改修を実施した。また、空調機設備や誘導灯設備の修繕、多目的スペースのLED化等も行った。
成果・課題	調査・設計を基に、改修を行うことにより、安全面での確保と施設の寿命を延ばし、長く運用できるよう取り組んでいる。 施設だけでなく設備の老朽化も進んでおり、優先順位を付けて修理・更新に取り組むことが求められる。特にプラネタリウムの設備に関しては、年数も経て不具合が発生しており、更新する必要がある。来館者の半数ほどが観覧しており、利用者アンケートでも好評で、館の目玉の一つでもあるため、休止することなく運用できるように努めたい。
今後の方向性	適切な維持管理に努め、安全安心な利用の確保と施設の長寿命化を図っていく。

### ③ 図書館施設の充実

#### 【目標】

施設の適切な維持管理に務め、施設の長寿命化を図り利用者の利便性や安全性、学習環境の適正性を維持する。

#### 【実績】

##### ・施設修繕

高圧コンデンサ修繕	396,000 円
閲覧室蛍光灯LEDランプ交換	247,500 円
2階冷水器修繕	44,000 円

##### ・工事関係

給排水設備更新工事監理業務委託	2,453,000 円
給排水設備更新工事	54,230,000 円
ガス配管移設工事	699,600 円

#### 【点検評価】

現状	老朽化が進んでおり、設備の改修を順次行っている。
成果・課題	給排水設備の更新工事を実施したため、長期間にわたりトイレや給水器などの一部施設の利用ができなかったが、施工業者との連携を図りながら開館し、貸出業務などを行った。利用者からの苦情もなく、多目的トイレなどの設置により、利便性が向上した。 なお、施設の老朽化は年々進んでいくことから、計画的な改修と維持管理が課題である。
今後の方向性	今後も適切な維持管理に努め、安全安心な利用の確保と施設の長寿命化を図っていく。

## IV 郷土の自然、歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまち

### 1 芸術文化活動の拠点施設の充実

#### (1) 文化施設の適切な管理の推進【重点的な取組】

##### ① 文化施設の維持管理

###### 【目標】

市民にとって芸術文化活動がしやすい施設・設備となるよう、文化施設の適切な管理や整備を推進する。

###### 【実績】

・文化会館トイレ改修工事	50,589,000 円
・文化会館トイレ改修工事監理業務委託	1,320,000 円
・文化会館高架水槽更新工事（発注者指定）	11,550,000 円
・文化会館大ホール舞台スラブ補修工事	902,000 円
・文化会館南道路給水管漏水工事	198,000 円
・三の丸芸術ホール北西側屋上防水改修工事	1,529,000 円

※ネーミングライツにより、令和元年9月1日から令和6年3月31日まで館林市文化会館大ホールは、「館林市文化会館カルピス®ホール」の愛称を使用。

※ネーミングライツにより、令和5年4月1日から令和9年3月31日まで館林市三の丸芸術ホールは「日清製粉ウェルナ三の丸芸術ホール」の愛称を使用。

###### 【点検評価】

現状	文化会館は建築後 49 年が経過し、また、三の丸芸術ホールにおいては建築後 37 年が経過するなど、施設の老朽化が進んでおり、設備の改修が順次必要となっている。
成果・課題	安全で安心、快適な施設利用の促進が図れるよう、文化会館トイレ改修、文化会館会館棟での漏水による緊急工事、設置より 49 年経過した高架水槽の更新、大ホール舞台スラブの補修、三の丸芸術ホールにおいては、雨漏り対策として屋上屋根の改修をすることができた。 今後もバリアフリーを考慮し、安全安心に配慮した施設整備を計画的に進め、老朽化対策を行っていくことが課題である。
今後の方向性	文化施設が支障なく安全に利用されるよう、点検を適時行い、適正かつ「館林市公共施設等総合管理計画」に沿った施設の補修や改修を行い、機能の充実と適切な維持管理を推進する。

### 2 芸術文化活動の推進

#### (1) 芸術文化活動への支援と芸術鑑賞機会の充実【重点的な取組】

##### ① 芸術文化活動の支援

###### 【目標】

市民による芸術文化活動が活性化し、新たな芸術文化が創造されるよう支援する。

**【実績】**

## ○芸術文化活動

- ・館林市芸術文化祭（14事業実施 6,130人）
- ・館林市写真公募展（289人）
- ・緑のコンサート（460人）
- ・ピアノフェスティバル（190人）

## ○文化団体の育成

- ・館林市少年少女合唱団（活動51回、団員15人）
- ・館林市文化協会（14部会、57団体）ほか

**【点検評価】**

現状	芸術文化活動の機会を提供するため、館林市芸術文化祭やピアノフェスティバルなどを開催している。また、館林市少年少女合唱団や館林市文化協会の事務局として活動を支援している。
成果・課題	館林市芸術文化祭では14事業が開催され、合計6,130人が参加となった。その他、ピアノフェスティバルで190人、館林市写真公募展では289人と参加者の協力のもと実施することができた。また、館林市少年少女合唱団は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、制限なく活動を行うことができ、定期演奏会が盛況のうちに開催され、団員は達成感や充実感を得られた。 課題として、館林市芸術文化祭の活動主体となっている館林市文化協会の加盟団体とその会員数が高齢化などにより減少傾向となっている。また、館林市少年少女合唱団においても、余暇の多様化によるものか、団員数が伸び悩んでいる。
今後の方向性	引き続き、練習や活動の場を確保するなど、活動環境の維持・整備とともに団体加盟人数の増加への支援をする。

## ② 芸術鑑賞事業の実施

**【目標】**

優れた芸術文化を鑑賞する機会を増やす。

**【実績】**

- ・小中学校芸術鑑賞教室（6回、3,190人）
- ・自主事業（4事業実施、1,952人）

**【点検評価】**

現状	小中学校芸術鑑賞教室は、小学3年生以上を対象に、優れた舞台芸術に触れる機会を設け、鑑賞能力の向上と情操育成を目的に毎年開催している。また、一般市民を対象とした音楽や演劇などの様々なジャンルの自主事業を開催し、鑑賞機会を設けている。
成果・課題	令和5年度は、小学生を対象とした音楽と演劇の芸術鑑賞教室各2回、計4回、中学生を対象とした芸術鑑賞教室2回を開催することができた。一般市民を対象とした自主事業では、音楽コンサートや和太鼓のパフォーマンス、落語など6本の公演を実施できた。しかし、自

	主事業の開催において、屋内での公演による感染の懸念を持たれたためか、定員に満たない公演があった。自主事業の開催にあたり、高尚で魅力ある演目を選定し、効果的な情報発信に努める必要がある。
今後の方向性	引き続き、優れた演目を選定し、市民に感動を与える鑑賞事業を実施する。

(2) 芸術文化に触れ合う機会の充実と担い手の育成

① 伝統文化の振興

【目 標】

市民が伝統的な芸能等に触れる機会を設けるとともに、市民の活動の支援や担い手の育成を図る。

【実 績】

- ・伝統文化教室「和太鼓教室」(計5回、延べ55人)

【点検評価】

現状	伝統芸能等の体験や発表を通じ、伝統文化の振興に資するため、教室内容を検討し、開催している。
成果・課題	令和5年度は、伝統文化を体験する機会として和太鼓教室を開催。小学生から80歳代と幅広い年齢層の参加があった。受講後も三の丸芸術ホール等で開催された和太鼓の事業に足を運ぶなど、伝統文化に関心が高まる一つの契機となった。 これまでの主な参加者は高齢者であり、伝統芸能を継承していくため、若年層に魅力ある事業を実施していくことが課題である。
今後の方向性	引き続き、伝統芸能等の伝統文化を後世に継承するための事業を実施する。

② 彫刻のまちづくりの推進

【目 標】

本市出身の彫刻家・藤野天光を顕彰するとともに、彫刻による芸術文化の振興やまちづくりへの活用を図る。

【実 績】

- ・彫刻教室の開催 (5回、60人)
- ・彫刻鑑賞会の実施 (12人)
- ・彫刻の小径作品等の補修 (7点)
- ・普及事業の推進 彫刻講座(彫刻清掃体験)の開催 (13人)
- ・第一小学校での藤野天光作品の常設展示 (7点)

【点検評価】

現状	郷土の自然や歴史と調和した豊かな芸術文化環境の創造に資するため、彫刻教室や彫刻鑑賞会、彫刻講座などの普及事業を開催している。
----	--

	本市出身の彫刻家・藤野天光の作品を「彫刻の小径」をはじめ市内8か所に設置している。
成果・課題	<p>「彫刻教室」は、市内在住の彫刻家2人を講師に迎え、小学生5人、中学生2人、一般5人、計12人の参加者が彫刻製作に挑戦した。「彫刻鑑賞会」では、藤野天光についての講話と実際の彫刻作品を見ながら、鑑賞の仕方の解説を聞くことで、12人の参加者が作品をより深く味わうことができた。また、清掃をしながら藤野天光などの彫刻に直に触れ、視覚と触覚により鑑賞することを通して興味関心を深められるよう実施している「彫刻講座」では、参加した13人が講師の説明に耳を傾けながら、彫刻に対する意識の高揚を図ることができた。加えて、第一小学校に藤野天光の作品を常設展示するスペースを設け、常時多くの方が彫刻鑑賞を行えるようにすることができた。</p> <p>藤野天光の作品について、石膏原型が市内の倉庫に保管されているが、空調設備はなく、一定の温度や湿度の管理ができにくい状態であるため、適正な保管ができる環境整備が課題である。</p>
今後の方向性	藤野天光の石膏原型の保管については、引き続き専門家から保存方法や活用等の助言を受ける。また、作品の補修等を行いながら、彫刻教室や彫刻講座などの普及事業の充実を図るとともに保管庫での保管のみでなく、第一小学校と同様の作品展示スペースの開設を他校でも実施していく。

### 3 郷土の自然、歴史文化を学ぶ機会の充実

#### (1) 学校教育や生涯学習事業と連携した学習機会の充実【重点的な取組】

##### ① 資料館等の文化財関連施設の運営

###### 【目標】

資料館や田山花袋記念文学館所蔵の文化財を適切に保存するとともに、館の展示活動等を通してこれを公開し、市民が郷土の歴史や文化について学ぶ機会を設ける。

###### 【実績】

###### ○資料館

###### ・開館日数及び総入館者数

	開館日数	総入館者数
第一資料館	308日	30,365人（うち小中学生 533人）
第二資料館	306日	10,855人（うち小中学生 1,344人）
合計		41,220人（うち小中学生 1,877人）

###### ・企画展・特別展：計3回開催

###### ・展示解説会：13回開催／参加者総数88人

###### ・デジタル解説：

1) QRコードを活用した視聴覚資料公開

2) 音声ガイド

###### ・特別展開連事業：

1月27日（土）～3月31日（日）クイズラリー『藤野天光の屋外彫刻を見つけよう！』 参加者58人

○田山花袋記念文学館

・開館日数及び総入館者数

開館日数 306 日 総入館者数 3,021 人（うち小中学生 409 人）

・企画展・特別展：計 1 回開催

・展示解説会：13 回開催／参加者総数 81 人

・講座・ワークショップ：

- 1) 田山花袋朗読プロジェクト全 4 回（11 月 19 日（日）、12 月 17 日（日）、1 月 21 日（日）、2 月 25 日（日）） 参加者数延べ 13 人（館林女子高放送部 2 名、関東学園附属高校演劇部 2 名）
- 2) 3 月 10 日（日）田山花袋朗読プロジェクト「朗読発表会」 参加者数 50 人

【点検評価】

現状	<p>第一資料館・第二資料館・文学館は、ここ 20 年間で入館者数が半減している一方、展示施設や設備の老朽化に歯止めがかからない状況である。</p> <p>魅力ある展示会を企画・開催しつつ、学芸員が工夫を凝らした解説会・デジタル解説・講座等を行っている。展示会及び解説会ともに、開催回数は例年同数程度を確保できているが、入館者増にはつながっていない。</p>
成果・課題	<p>資料館は、図書館施設改修工事に伴い長期休館したが、文化会館市民サロンを「仮設第一資料館」として 7 月 22 日（土）～1 月 26 日（金）まで「関東地域の日本遺産大集結！」展を開催し、多くの来場者があった。また休館明け [1 月 27 日（土）～] に特別展「幸福は愛より始まる一彫刻家・藤野天光一」を開催し、地元出身の芸術家にスポットを当てたことで好評を博した。一方、田山花袋記念文学館も防火設備の改修工事 [6 月 19 日（月）～1 月 31 日（水）] のため常設展示室のみの公開となったが、工事完了後に企画展「花袋先生の愛用品」 [3 月 2 日（土）～] を開催し、遺品を通して花袋のひとつとなりを伝えることができ、入館者の反応も良かった。</p> <p>資料館・文学館ともに時機を捉えた展示会等を開催し、住民・来訪者が本市の歴史文化を学ぶための一定の機会を提供できているが、情報発信や展示手法についてはよりよい効果を求めて研究・検討しながら、更なる工夫を凝らしていく必要がある。</p> <p>しかしながら、ソフト面強化だけではカバーしきれないほどハード的な課題が多い。施設の老朽化のみならず、資料の保管・展示に不適合な展示機器類の更新も大きな課題である。</p>
今後の方向性	<p>ハード・ソフト両面の課題を克服するために、(A) 展示施設老朽化対策、(B) 資料収蔵設備適正化、(C) 企画・運営を担う次世代学芸員育成、(D) 民間手法等の研究による運営改善・収益向上等を検討し、資料館・文学館における施設再編・複合化検討を含めた中・長期的なビジョンを策定する。</p>

② 地域の文化財を活かした学習機会の充実

【目標】

学校教育や社会教育と連携した協働調査や普及活動を推進する。

【実績】

- 茂林寺沼湿原自然学習会：3回実施／参加者総数61人
- 資料館・文学館関連講座：前述のとおり
- 出前講座及び見学対応：13件
- 普及図書の刊行
  - ・第二資料館パンフレット改訂
  - ・武鷹館パンフレット改訂
  - ・「徳川綱吉公ゆかりまちあるきマップ」増刷
  - ・「発見！茂林寺沼の昆虫」フライヤー作成
- 上三木のささら奉納
  - ・奉納日（10月1日）前後に地域で練習会

【点検評価】

現状	<p>新型コロナウイルス感染症の影響によりここ数年間、人の集まる講座・イベントは軒並み中止となっていた。しかし、同感染症の5類移行に伴い、講座やイベント等の開催も徐々に戻りつつあるため、地域住民や関連団体等と協働しながら、本市の歴史文化に触れられる機会の創出・充実に努めた。</p>
成果・課題	<p>市内小・中学校への出前授業のほか、公民館等への出前講座に随時対応し、本市の歴史文化を伝える機会の創出・充実に努めた。実施の際はそれぞれの地域特色や歴史性を活かした内容となるよう工夫を凝らしている。</p> <p>茂林寺沼自然学習会は年間3回開催し、固定層以外にも新たな参加者を獲得できている。一方でこれまで講師を依頼してきた専門家や研究者が高齢化等により減少しており、後継者育成が喫緊の課題である。</p> <p>文化振興課としては地域や団体と連携して各種事業に対応できているものの、その効果や経年変化の追跡確認までは行っていない。よって、普及活動に関する目標や成果指標（KPI※）を設け、その成果をより効率的・継続的に地域に波及させていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>今後も積極的に各学校に働きかけ、学校教育との連携強化、地域学習の更なる展開を進めるとともに、同じ市域でも小・中学校や公民館ごとに地域の歴史文化の特色が異なるため、その特色を活かした授業・講座等の開催に向け、適切な助言・支援等を行っていく。</p> <p>また、少子高齢化により地域の歴史文化の担い手・後継者育成が年々厳しくなっていることから、それぞれの文化財に注目・関心が高まるような機会の創出と、継承や維持のためのインセンティブ導入も検討・研究していく。</p>

※K P I : Key Performance Indicator の略

「重要業績評価指標」と日本語訳され、目標達成に向けた各事業の進捗を測るための指標。

(2) 日本遺産「里沼」や館林市史の活用による市民の郷土学習への支援【重点的な取組】

① 館林市史の継続的な刊行と市民の郷土学習への支援

【目 標】

継続的な市史の刊行により、市民の郷土学習の支援や機会の充実を図る。

【実 績】

- 市制施行 70 周年記念 館林市史別巻「館林歴史人物事典」の刊行 令和 6 年 6 月発刊予定
- 館林市史別巻「館林の絵馬」の刊行 令和 5 年 6 月
- 古文書等調査 15 件
- 考古資料分析調査 1 件
- 歴史的建造物調査（商業建築・寺社） 20 件
- 仏像調査 5 件

【点検評価】

現状	市制施行 70 周年記念 館林市史別巻「館林歴史人物事典」は市史編さん事業の別巻 6 巻目の刊行となる。これまでに刊行した市史の郷土資料としての価値は高く、市民はもとより市内外からも注目を集めており、市史編さん事業を手掛ける自治体の先進事例となっている。
成果・課題	過去に刊行した館林市史 16 巻と別巻などを市の施設や市内 2 か所の書店等で販売し、市民等への普及が図れたことから、本市の歴史・文化についての理解を促すことができた。また、継続的な調査により新たな発見を得て、記録資料を作成できた。 令和 6 年度刊行予定館林市史別巻の作成に向けた調査の遅れが課題である。
今後の方向性	今後も計画に沿って順次刊行を進め、『館林市史』全 16 巻完成後も普及活動や調査研究の継続と発信に努める。

② 館林市史の成果の活用と普及啓発

【目 標】

市史の成果を活用した講座や資料館等の展示を積極的に開催し、市民が気軽に参加できる郷土学習の機会を設ける。

【実 績】

- 「館林藩主秋元家ゆかりまちあるきマップ」の発行 6,000 部
- 各種講座、講演会の実施
  - ・市史を活用した公民館等での出前講座の実施 20 件 およそ 700 人

【点検評価】

現状	公民館と連携しての市史の成果を反映した講座や、日本遺産と連携
----	--------------------------------

	した歴史文化の普及活動などに取り組み、市史の成果と内容の普及啓発に努めた。
成果・課題	公民館の講座では、市内の歴史を現地で学ぶ講座を複数回開催することができた。特に、大河ドラマ「どうする家康」にあわせて、近世館林城初代城主榊原康政関係の史跡などを見学する講座を複数回行った。さらに、最後の館林城主秋元家関係の史跡などを紹介する「館林藩主秋元家ゆかりまちあるきマップ」を作成し、市史の成果を活かした普及活動を行った。課題として、成果につなげていくための諸調査の継続とこれまでの資料や情報の整理・公開があり、市史刊行終了後の継続的な体制の検討が必要である。
今後の方向性	令和7年度に市史編さん事業は一区切りを迎える予定だが、その後も刊行された市史や資料を活用しながら継続的な普及に努める。

③ 教材版「ぼんちやんと学ぼう 館林の歴史」の継続的な活用

【目標】

学校教育における郷土学習の機会や支援の充実を図る。

【実績】

- 教材版「ぼんちやんと学ぼう 館林の歴史」の配布 650部  
市内小学校6年生に配布

【点検評価】

現状	市内小学校6年生を対象に、教材版「ぼんちやんと学ぼう 館林の歴史」を配布。総合学習などの郷土を学ぶカリキュラムの中で、教員に教材として有効に活用されている。
成果・課題	教材版「ぼんちやんと学ぼう 館林の歴史」は令和元年度以降5年間、市内小学校6年生に配布を続け、教員からは「授業で実際に使用している」「館林の歴史を学ぶ機会がないので教員にとっても勉強になる」「今後も配布を続けてほしい」などといった声があり、好評価を得た。 継続的な配布のために定期的な増刷が課題となる。また、活用方法について小学校教員に対しての普及啓発が不足している。
今後の方向性	教材版の定期的な増刷を行う。さらに、教材版の活用方法を教員に対し説明する機会の検討や、教材版を活用した小学生向けの出前授業等を計画し、より一層の普及啓発に努める。

④ 日本遺産「里沼」を軸とした沼辺文化推進事業の展開

【目標】

地域に点在する日本遺産構成文化財を市民に伝え、地域の魅力を再認識することで、地域活性化や魅力あるまちづくりの気運醸成につなげる。

【実績】

- 「里沼」普及啓発の展開
  - ・展示会・PRイベントの開催 20回

- ・「里沼」パンフレット等の発行（新規・増刷） 14 種
- ・「里沼」サイン等の整備 3 基
- 「里沼」学習会・出前講座等の開催
  - ・「里沼」体感！ワークショップの開催 12 回  
（カヌー・カヤック 5 回、多々良沼講座 2 回、ヨシ工作教室 5 回）
  - ・両毛 3 市日本遺産シンポジウム（於館林市） 1 回
  - ・公民館等の講座・学習会への対応 2 回
  - ・学校等と連携した出前講座への協力 17 回
  - ・その他（職員・議員研修等） 4 回
- 「里沼」を支える人材及び団体育成
  - ・観光ガイドボランティアとの協働事業の実施 3 回
  - ・「里沼」関連団体、プレイヤー等の育成

【点検評価】

現状	主催事業については、事前予約による人数制限や動画配信等可能な限りの工夫を凝らし、各種講座・展示会・ワークショップを実施した。
成果・課題	<p>今年度は、「多々良沼講座」を実施したが、今後はほかの沼を取り上げた講座も実施したい。また 2 月に開催した両毛 3 市日本遺産こどもサミットでは、桐生市、足利市、本市の日本遺産に関わる子どもたちの取組を広く紹介することができ、互いの活動にとって、いい刺激となった。</p> <p>出前講座においては、小中学校の総合学習のほか、第二小学校 6 年生による「里沼」フィールドワーク、市職員の 2 年目研修などの支援も行い、日本遺産「里沼」の普及や、「里沼」に関わる人材育成を図ることができた。</p> <p>さらに、各種パンフレット発行や案内サイン設置を行い、着地型観光の充実度を高めるとともに、地域住民にとって「里沼」を再認識する機会を提供できた。</p>
今後の方向性	次年度以降も住民のニーズに応えることを念頭に、引き続き各種事業に取り組み、日本遺産「里沼」を推進していく。また、日本遺産「里沼」は本市の住民が共有すべきストーリーであることから、沼から遠いエリアの学校や公民館等と連携を強化し、全住民が「里沼」と関わりをもつ機会を提供していく。

⑤ 日本遺産「里沼」の調査研究と構成要素の拡充

【目 標】

日本遺産「里沼」をより深く理解するための各種調査事業を行い、構成要素の拡充や新たな地域の歴史文化の掘り起こしを行う。

【実 績】

- 市史と連携した「里沼」調査事業の実施
  - 多々良沼鉦滓散布地調査 1 回
  - 多々良沼講座「多々良製鉄を紐解く」 1 回
- 先進地事例の視察、情報収集

両毛3市連携 3件（群馬県、桐生市、足利市）  
 先進地事例視察 4件（宇都宮市、行田市、島根県安来市・出雲市）

【点検評価】

現状	<p>日本遺産「里沼」認定を記念した市史「里沼編」の発刊により、従来とは異なる「里沼」という切り口で本市の歴史文化を再認識する動きが始まっている。</p> <p>また、日本遺産関連イベント等で知り合った先進地の関係者との交流が深まり、視察や情報収集が盛んになりつつある。</p>
成果・課題	<p>昨年度に引き続き、市史編さんセンターと連携し、「里沼」ストーリー拡充のための調査を行うことができた。特に、多々良沼鉾津散布地現地確認調査等により得られた成果を基に一般向けの解説講座を開催するなど、今後の日本遺産「里沼」研究の深化のための基礎を築くことができた。</p> <p>また、先進地視察として、島根県安来市・出雲市へ行き、日本遺産を活かしたまちづくりを学ぶことができた。</p>
今後の方向性	<p>「里沼」や日本遺産を有する日本国内の他自治体との連携を行い、将来的に「里沼サミット」を開催することで、沼や日本遺産を活かしたまちづくりを実現するため、人や情報の交流を活発化させる。</p>

#### 4 歴史文化の活用

(1) 歴史文化の特性を反映させた文化財の保存活用の手法の検討 **【重点的な取組】**

① まちづくりへの活用の検討

【目 標】

歴史文化をまちづくりに活かし、次世代に継承する仕組みを検討する。

【実 績】

- 「都市再生整備計画」に位置付けられた「(仮称)大辻広場整備事業」の具体的検討
- 各種まちづくり事業と連動した文化財関連イベントの展開

【点検評価】

現状	<p>「歴史・観光」は本市の主要な柱であるが、日本遺産「里沼」認定を契機として、庁内各種計画・事業で歴史・文化財分野の意見や要望等が活かされる機会が徐々に増えつつある。</p>
成果・課題	<p>都市計画課が作成した「都市再生整備計画」に位置付けられた「(仮称)大辻広場整備事業」の具体的検討に参画し、旧城下町の歴史や風情を活かすための提案を行った。</p> <p>歴史文化を活かしたまちづくりにおいては、庁内関連部局との連携が重要だが、その動きや情報を随時把握し、文化財部局の意思も各種事業に反映されるよう緊密なコミュニケーションを取りながら、積極的な連携体制構築に努めていく。</p> <p>現在、専門家や文化財関係者、民間活動団体に市役所関係部局も加えて「文化財保存活用地域計画」を作成しているところであるが、同</p>

	計画の柱の一つとして、地域のプレイヤーの活動拠点と成り得る文化財（歴史的建造物）をピックアップし、改修・活用による地域活性化も明確に位置づける方向で検討を進めている。
今後の方向性	「文化財保存活用地域計画」の中で、庁内関連部局の統制を図り、各分野のアクションプランについては、随時調整・指示を行いながら、歴史文化を活かしたまちづくりを主導的に展開していく。

② 市民との協働による文化財の保存活用

【目 標】

市民や愛護団体、ボランティア団体等による文化財の保存活用を推進し、支援する。

【実 績】

○館林文化財ボランティアの会

・武鷹館の管理・運営・活用

1) 公開日数：120日／総入場者数 5,376人（うち小中学生 735人）

2) イベントの実施：文化財ルネツサンス事業 8回

3) 解説案内・体験学習対応：11件／356人

○茂林寺沼湿原保全活動

・茂林寺沼の自然を守る会：1回/97人

・キショウブ駆除活動：1回/22人

・茂林寺沼湿原生物調査研究会：12回

○文化財ルネツサンス事業

・旧上毛モスリンの活用（音楽会等） 8件

○武鷹館の活用（展示等） 0件

○その他（茂林寺沼等） 1件

※武鷹館の活用には館林文化財ボランティア主催分は含まず

【点検評価】

現状	<p>武鷹館は、通年で四季を体感できるイベントを開催し、春の連休期間中を中心に多くの来訪者を迎えたため入館者・利用者数は前年比約1.2倍となった。</p> <p>茂林寺沼湿原保全活動や文化財ルネツサンスにおいては、年間を通じてコンスタントに開催し、一定数の参加者を獲得できている。</p>
成果・課題	<p>文化財ボランティアの会は、武鷹館での活動から20年目を迎えたが、武鷹館でのおもてなし活動が主体となり、本市の歴史・文化財を保存・活用する目的との乖離が見られる。また、高齢化や活動者減少、会員や事業の固定化も課題であることから、文化財サポーター制度等の検討・導入が急務である。</p> <p>茂林寺沼湿原保全におけるヨシ利活用の動きは、県立大泉高校の「ヨシストロー」に端を発し、廃ヨシを培地に使用した「里沼のキクラゲ」（同校）、「ヨシ堆肥」（渡良瀬くらぶ）、「ミニよしず工作」（文化財ボランティアの会）等に展開している。材料づくりの過程では地元の福祉作業所とも連携し、地域の人々によって湿原を保護・活用する好循環が生まれつつある。</p>

今後の方向性	住民や民間事業者・活動者が文化財の保存・活用に参画することの意義を積極的に周知する一方で、これらの方々が各種愛護活動に気軽に参画できるシステムの構築を進める。
--------	---

## 5 文化財の保護・継承環境の整備

### (1) 文化財保存活用地域計画の策定の推進と継承環境の整備【重点的な取組】

#### ① 文化財の保護と管理

##### 【目標】

文化財の確実な継承のため、適切な保存・活用を図る。

##### 【実績】

- 文化財保護審議会の運営：開催（1回）
- 文化財の巡回、維持管理：巡検（12回）、樹木剪定・除草（2回）
- 資料館等の文化財施設の整備、維持管理：説明板の管理・更新（4基）
- 資料館等における資料の収集・整理・保管や修繕の実施
- 指定文化財の保護、保全
  - ・茂林寺沼及び低地湿原の保護、保全：茂林寺沼湿原保護保全専門委員会（2回）
    - 「茂林寺沼湿原保護保全のための計画」改定
    - 自然環境モニタリング調査、地下水水位調査、木道改修工事、既設井戸配水管打換え工事、サイン改修工事（4基）
    - 湿原の葦刈（夏：木道沿い3,200㎡/回×2回、冬：湿原内総面積12,861㎡）
  - ・その他の指定文化財の整備
    - 「田山花袋旧居」屋根雨漏り修繕
    - 「田山花袋旧居跡」トイレ撤去工事・物置設置
    - 武鷹館AED機器導入

##### 【点検評価】

現状	<p>第二資料館ではモスリン事務所塗装、花袋旧居屋根葺替え、指定文化財では土橋門塗装と土塁保全、旧二業見番事務所改修、標柱・説明板改修など、保護管理に高額のコストを要する案件が多く、後手後手に回っている。</p> <p>市経済部を中心に、茂林寺沼南岸用地の利活用計画が進行しつつあるが、「茂林寺沼及び低地湿原」の価値を損なうことのないよう、保全と活用に関する調整を行った。</p>
成果・課題	<p>第二資料館にある「田山花袋旧居」屋根に雨漏りが発生したため修繕を行い、市内に残る貴重な歴史的建造物の保全を図った。館林城跡の本丸・三の丸における樹木管理・除草等を定期的に行うなど指定文化財の維持管理や魅力向上に取り組んだ。</p> <p>また、茂林寺沼湿原保護保全専門委員会を開催し、「茂林寺沼湿原保護保全のための計画」を改定した。水量増加と水質浄化による湿原健全化のみならず、多様な人が関わる「里沼」としての普及・活用に関する具体的なアクションプランを策定することができた。</p>
今後の方向性	人口減少社会の中で、文化財保護・保全に関しても持続可能性を探

ることが非常に重要である。しかしながら、行政だけで文化財を守り、伝えることには限界があることから、今後は、地域住民や民間事業者も巻き込んだ新たな保全・継承の取組を展開させていく。

例えば、茂林寺沼湿原保全にあたり、広大な湿原の葦刈などコストがかかるものは、産福連携※等の視点も入れながら廃棄ヨシを利活用したコスト削減方策を研究・検討と並行して、地域活動者と連携したアダプト制度（有償ボランティア）を導入していく。茂林寺沼湿原保護活用計画策定後は、南岸用地事業者も巻き込みながら民間主導で持続可能なサイクルが回せるような仕掛けを展開する。

指定・登録文化財の個別保存管理・活用計画の作成（カルテ化）を進め、きちんとした年度計画を作成しながら、順次対策を講じていく。

※産福連携：産業（企業）と障害福祉分野が新たな連携を行い、持続的に発展していくための事業を展開すること。

## ② 文化財の調査と研究

### 【目標】

文化財の確実な継承のため、調査や研究を実施し、その価値を把握する。

### 【実績】

- 埋蔵文化財の発掘調査及び記録保存
  - ・文化財保護法 93・94 条届出：90 件
  - ・試掘確認調査：4 件
  - ・本調査：0 件
- 未指定文化財の調査、県指定候補物件の調査
  - ・田山花袋関係資料(県文化財保護課、県文化財保護審議会歴史資料部会による)
  - ・多々良沼遺跡採取土壌に関する分析調査

### 【点検評価】

現状	<p>埋蔵文化財関連業務における担当者への属人性の高さは解消できておらず、業務の円滑化に問題が生じている。係内での業務フロー（調査実施判断・調整・段取り等）や調査スキルの共有化や、後継者人材の獲得・育成が必要になっている。</p> <p>埋蔵文化財以外では、令和5年度に市史編さんセンターと共同で多々良沼遺跡のボーリング調査・採集土壌の分析調査を行い、事業連動を図ることができた。</p>
成果・課題	<p>埋蔵文化財に関しては、業務の属人化解消のためワークシェア等による職員育成、業務見直しとシステム化に取り組むとともに、後継者人材の獲得を検討していく。</p> <p>埋蔵文化財に関する情報の市地理情報システム（GIS）への統合は検討段階で、導入ができていない。市財政部局に費用対効果をきちんと説明し、早期導入による業務効率化・円滑化を図ることが重要である。</p> <p>多々良沼遺跡と関連性が高く、隣町の邑楽町・千代田町に跨る「内陸古砂丘」について、共同調査実施に向けた準備・調整を進め、学術的な</p>

	価値づけや国登録文化財への登録に取り組む。
今後の方向性	引き続き、文化振興課内の文化財係・日本遺産推進係・市史編さんセンターの3係が相互に連携・補完しながら各種調査を進め、その成果を住民に還元していく。 また、市役所開発部局や、群馬県・近隣自治体との積極的な連絡体制構築を進め、調査に関する情報交換を行っていく。

③ 文化財継承の支援や指定制度の見直し

【目 標】

文化財の確実な継承のため、指定や支援等の制度の見直しを行う。

【実 績】

- 「文化財保存活用地域計画」作成協議会
  - ・文化庁との協議 1回
  - ・文化庁調査官による現地指導 1回
  - ・開催 協議会5回・作業部会11回

【点検評価】

現状	「文化財保存活用地域計画」においては、令和6年12月の文化庁認定を目指して協議会及び作業部会を開催し、素案承認まで進めた。
成果・課題	文化庁協議、協議会、作業部会により「地域計画」作成までのスケジュールや課題を整理することができた。 令和5年度は、「地域計画」の骨格（計画年・計画の柱・目指すべき方向性・アクションプラン構築）を検討した。令和6年度では庁内事務手続きや住民からの意見聴取（パブリックコメント）を実施し、計画案を文化庁に提出・認定を得るため、事務局による作業のスピードアップと着実な事務遂行を図る必要がある。 令和7年度からの「地域計画」の具体的な事業実施に向け、庁内関係各課や文化財所有者等と意見徴収・調整を進めることが重要である。
今後の方向性	令和6年12月の文化庁認定を目指し、文化財継承に対する具体的な支援策や、ひとづくり・まちづくりと連動した各種事業の展開など、行政だけでなく地域住民を巻き込んだ持続可能で実効性のある保存活用アクションプランを構築する。

6 日本遺産を活用した地域の魅力発信や環境整備

(1) 郷土の自然、歴史文化の魅力発信と、観光や産業振興に活かす環境の整備【重点的な取組】

① 郷土の自然や歴史文化の魅力発信

【目 標】

日本遺産「里沼」を軸とした地域の魅力を広く発信し、観光客や外国人インバウンド等の向上につなげるための各種事業を展開する。

【実 績】

- 積極的な「里沼」の情報発信

- ・「里沼」公式WEBサイトによる情報発信 61回 ※令和5年度更新回数
- ・「里沼」公式X（旧ツイッター）による情報発信 305回 ※令和5年度更新回数
- ・「里沼」シティプロモーション（YouTubeによる動画配信）
- ※令和5年度末現在 11本
  - 里沼講座4本、ワークショップ2本、川魚PR2本、両毛3市日本遺産シンポジウム・セミナー（館林市）3本
- ・「里沼」AR多言語コンテンツの制作 5か国語（英語・繁体字・簡体字・タイ語・スペイン語）
- 「里沼」をテーマとしたワークショップの開催
  - ・プレイヤー等と連携したワークショップの実施
    - 里沼カヌー・カヤック講座の実施 5回
    - 体験型プログラムの充実を図るための事業検討 15種
  - ・体験型プログラム創出のための調査・検討
  - ・新ワークショッププログラム創出のための調査・検討
    - 多々良沼講座 2回（多々良沼製鉄を紐解く、太極拳）
    - 「里沼」ヨシ工作教室 5回

【点検評価】

現状	本市の「里沼」では、近隣の地域から、散策や軽運動、自然観察などを楽しむ人が多く訪れている。最近では感染症も落ち着き始めたため、里沼周辺の施設や飲食店等の利用者も増加傾向がみられる。
成果・課題	里沼WEBサイトやX（旧ツイッター）では随時情報を更新し、市内外に本市「里沼」の魅力を伝えることができた。また「AR（拡張現実）里沼」では、利用促進のための各種事業を実施し、インターネットを活用した情報発信・環境整備を更に展開することができた。 さらに、今年度はカヌー・カヤック講座講師の「渡良瀬くらぶ」荒畑氏による「ヨシ工作教室」や、「ヨシを使った楽器演奏体験」などを実施したことにより、新たなワークショップの創出が図られた。
今後の方向性	「里沼」構成文化財全42項目を解説する動画の制作・配信等を行い、観光誘客に向けたインターネットを活用した情報発信を充実させていく。 今後は感染症も落ち着き、市外からの観光客の増加が期待されることから、庁内関係部局やプレイヤーと調整を図りながら、更なる体験型ワークショッププログラムの充実や創出に努める。

② 観光・産業振興に活かす環境の整備

【目標】

日本遺産「里沼」を軸に、構成文化財や地域プロデューサー、ヌマバージョン連絡協議会の各種団体との連携を強化し、環境整備を行う。

【実績】

- 館林市「日本遺産」推進協議会を主体とした活用事業の展開
- 館林市「日本遺産」推進協議会の運営
- 地域プロデューサー及び各種団体等との連携事業の実施

- ・読本「わたしたちの里沼」の増刷（水ジャーナリスト橋本淳司氏）  
市立小学校全3年生への配付 620部
- ・武鷹館イベント及びガイド活動（館林文化財ボランティアの会）  
イベント8回  
団体ガイド活動 10回 自主学習会 2回
- ・里沼散策観光ガイド活動（館林観光ボランティアガイドの会）  
ガイド活動 14回、自主学習会 8回
- ・イラストマップのデータ作製（市内在住イラストレーター）  
イラストマップ作製 2件
- ・館林紬PR（館林織物連合協同組合） 2回  
館林紬アートパネル展（武鷹館）、館林織物つまみ細工（芸術ホール）
- ・カヌー・カヤック講座（渡良瀬カヌークラブ） 5回 ※再掲
- ・ヨシ工作教室（渡良瀬くらぶほか） 5回 ※再掲
- ・多々良沼講座（県立多々良沼公園指定管理者等） ※再掲  
「多々良沼製鉄を紐解く」「太極拳」 各1回
- 各種事業の調整・マネジメントとブランド化支援【市経済部】
  - ・「里沼」関連の商品・サービス造成に向けた支援 令和5年度14件（累計52件）
- 「里沼」来訪者満足度向上に向けた調査実施と施設充実
  - ・解説書・サイン・Wi-Fi・AR等の充実による施設整備強化
  - ・「里沼」パンフレット等の発行 計14種（令和5年度末現在）
  - ・「里沼」サイン等の整備 計30基（令和5年度末現在）

【点検評価】

現状	<p>文化庁日本遺産は、文化財保護法改正による「文化財活用」の観点から、認定地域におけるシビック・プライド醸成と、国内外からの来訪者増加による経済効果を目的として、平成27年度に創設された制度である。令和2年までに国内で104件のストーリーが認定されているが、日本遺産自体の認知度はあまり高くなく、その後の地域活性化が成功している例もほとんどない状態である。これに対し、令和3年度に文化庁が再審査制度を新たに導入して、認定後6年を経過した段階で実際の取組状況や効果測定を検証し、取組が不十分な場合は最悪の場合で「認定取消し」となるスキームも導入された。</p> <p>本市においては令和元年度の認定以来、シビック・プライド醸成に向けて「里沼」の価値創造、「里沼」の歴史文化継承の観点から地域プロデューサーと連携し、普及事業に取り組んでいる。</p>
成果・課題	<p>地域プロデューサーとの協働により作成した、小学生向けの読本「わたしたちの里沼」を増刷し、3年生に配付した。また、文化財ボランティアや観光ガイドと連携しながら日本遺産「里沼」を楽しむイベントや散策講座を実施できた。イベント・散策講座は参加者からも好評で、着実に住民のシビック・プライドが醸成されつつある。民間事業者による日本遺産ロゴマークや「里沼」ロゴをあしらった新商品等も続々登場し、住民における浸透度がうかがえる。</p> <p>本市の取組では、地域活性化の目標として①「里沼」の継承・発展、②シビック・プライドの醸成、③交流人口の増加の3つの目標を立て、</p>

	<p>それぞれの目標に応じたK P Iを設定し、効果測定を行っている。</p> <p><b>【①「里沼」の継承・発展】</b></p> <p>K P I (1) 区分=日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化          指標=小・中学生における日本遺産「里沼」の認知度          目標=令和6年度70%          成果=平成30年度50%→令和5年度91.85%</p> <p>K P I (2) 区分=日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立          指標=日本遺産「里沼」関連で開発された商品・サービス数          目標=令和6年度までに30件          成果=平成30年度0件→令和5年度までに52件(品数)</p> <p><b>【②シビック・プライドの醸成】</b></p> <p>K P I (3) 区分=日本遺産を支えるための地域住民の取込み          指標=日本遺産への協力団体数(ガイド団体+経済団体+企業+市民団体)          目標=令和6年度までに33団体          成果=平成30年度8団体→令和5年度までに817団体</p> <p><b>【③交流人口の増加】</b></p> <p>K P I (4) 区分=日本遺産を活用した集客・活性化          指標=観光入込み客数(沼来訪者を除く)          目標=令和6年200万人          成果=平成28年168万人→令和5年146万人(速報値)</p> <p>以上、3つの目標と4項目のK P Iから考察すると、本市では徐々に目標値に近づきつつあることがわかる。</p> <p>なお、令和5年8月から令和6年3月までの8か月間、沼来訪者数を調査した結果、年間の沼来訪者数159万人(推計値)となった。この結果により、観光入込み客数146万人(速報値)と沼来訪者数159万人(推計値)を合算すると、交流人口の目標を超える305万人の結果となった。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>「里沼！感動体験」をキーワードとして、「里沼」構成文化財見学に留まらず、企業ミュージアムや地元の食文化・名産品等を組み合わせたモデルコースを形成し、来訪者増加に向けたコンテンツ強化に取り組んでいく。一方で、将来的な本市の日本遺産「里沼」推進体制の自走を目指して、各種イベント等をマネジメントする組織の構築も進めていく。</p>

## V スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまち

### 1 スポーツ環境の充実

#### (1) 第三次館林市生涯スポーツ推進計画の進捗管理

##### ① スポーツ、レクリエーション活動に対する市民ニーズの把握

###### 【目標】

第三次館林市生涯スポーツ推進計画に基づき、市民が、「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しめる環境を推進する。

###### 【実績】

○第三次館林市生涯スポーツ推進計画の周知

- ・冊子、ダイジェスト版を市公式ホームページへ掲載、体育館窓口へ設置

○第三次館林市生涯スポーツ推進計画に掲げる数値目標の達成に向けた状況確認

- ・進捗状況を把握するため、スポーツに関するアンケート調査を実施

調査先：市内各公民館利用者（調査対象 11 館：1,100 人、回収率 83.3%、916 票）

○スポーツ懇話会の開催

- ・スポーツ健康宣言都市として、本市のスポーツ振興について広く市民の意見を反映させるため、計 3 回開催（懇話会委員：15 名）

###### 【点検評価】

現状	第 6 次館林市総合計画の施策目的「スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまちになる」ことを目指し、今後のスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和 4 年 3 月に策定した「第三次館林市生涯スポーツ推進計画」に基づき、各施策の数値目標に向けた取組と、関係者へのアンケート調査を実施した。
成果・課題	今回のアンケート結果では、スポーツ実施率（週 1 回以上）が 77.6%と前年度同様に施策目標値 60%を上回ったが、スポーツ施設の充実度は目標値 50%に至らなかった。また、アンケート調査先が公民館のみで回答者の多くが 60 歳以上であったことから、今後は幅広い年齢層や LINE 等のツールを利用するなど、調査方法を見直す必要がある。 スポーツ懇話会においては、設備の充実やスポーツ機会や情報の提供はもとより、市民一人一人がスポーツに取り組もうとする意識づけを市全体で取り組んでいく必要があるとの意見があった。
今後の方向性	本計画の目標達成に向けて、引き続き施策の取組を実施する。

#### (2) スポーツ教室及び大会等の開催によるスポーツ機会の提供【重点的な取組】

##### ① スポーツ機会の提供

###### 【目標】

健康維持や増進のためのスポーツ、レクリエーションの普及活動が行われ、スポーツに取り組みやすい環境を整える。

###### 【実績】

○スポーツ教室

- ・ヘルスバレーボール体験教室（2回、申込少数により中止）
  - ・城沼ボート教室（2回、91人）
  - ・寒さに負けるな！ホットな体をつくるヨガ教室（3回、36人）
  - ・柔道の受け身から学ぶ親子ころび方教室（1回、6人）
- 健康体力づくり事業
- ・市民体力測定（雨天中止）
- 健康スポーツ推進事業
- ・定期ふれあいウォーク（3回、135人）
  - ・たてばやしウォーク 2023（2回、82人）（1回は雨天中止）
- ニュースポーツの普及・振興
- ・たてばやしスポーツレクリエーション祭  
スポーツ体験コーナー（10種目、545人）、バザー（100人）  
※屋外種目（11種目）は雨天中止
  - ・たてばやしウォークラリー（84人）
  - ・市民レクリエーション大会ヘルスバレーボール交流大会（1回、43人）

【点検評価】

現状	<p>スポーツ教室においては、感染症流行による一定のスポーツ離れがあったことを踏まえ、競技団体等と連携を図り、体力づくりによる運動の習慣化や競技人口の拡大を図った。具体的には、2029年開催の国民スポーツ大会に向けたジュニア選手の育成のための城沼ボート教室や競技を始めるきっかけづくりのための柔道の受け身から学ぶ親子ころび方教室、体力づくりを目的としたヨガ教室を実施した。</p> <p>健康体力づくり事業については、関係団体と連携して市民体力測定を実施する予定であったが、雨天により中止となった。</p> <p>健康スポーツ推進事業では、ウォーキングの普及拡大に向けて館林市ウォーキング協会と連携し、各地区のウォーキングコースを会場とした「定期ふれあいウォーク」、文化庁の日本遺産に認定された里沼を中心とした新日本歩く道紀行100選認定コースを巡る「たてばやしウォーク 2023」を継続開催した。</p> <p>体育協会各支部が実施している地域スポーツ活動は、誰もが気軽に楽しみながらできるスポーツの普及活動を、各支部の実情に合わせて行っている。</p> <p>たてばやしスポーツレクリエーション祭は、市民総合体育祭の見直しにより、令和5年度から従来のウォークラリーや市民体力測定のほか、様々なスポーツを体験できるスポーツ体験コーナーを実施し、スポーツの楽しさや魅力を伝えるとともに、スポーツを始めるきっかけづくりの提供、参加者同士の様々な世代間交流を図っている。</p>
成果・課題	<p>感染症の影響に伴い、一定のスポーツ離れが生じており、運動習慣の定着化を図るため、事業継続が必要と思われる。</p> <p>体育協会支部が実施している地域スポーツ活動は、誰もが気軽に楽しみながらできるスポーツの普及活動として行っており、5支部が実施した。</p> <p>たてばやしスポーツレクリエーション祭は雨天開催となったが、新</p>

	<p>たな内容を追加して実施することができ、子どもから大人まで様々な世代の市民が参加した。体力や年齢など個々の能力に合ったスポーツに出会う機会を提供することができた。</p> <p>たてばやしウォークラリーは、設問を解きながらチームでゴールを目指すことにより、チームワークの重要性を図るだけでなく、日本遺産「里沼」の一つである「城沼（守りの沼）」をめぐる沼辺文化や自然を再認識することで、郷土愛を深めることができた。</p> <p>市民レクリエーション大会では、気軽に楽しめるニュースポーツとしてヘルスバレーボール大会を毎年開催している。また、ニュースポーツの普及のため、スポーツ推進委員と連携してふるさとづくり市民フェスティバルにおいてモルック体験を実施した。今後もボッチャやモルックの普及及び振興のため、スポーツ推進委員と協働して、出前講座や公民館等のセミナーで啓発していくことが必要である。</p>
今後の方向性	<p>今後は、健康体力向上だけでなく、地域の特性を生かしたウォーキングコース設定や商店街、ショッピングセンターやスーパー等の地元企業と連携し、館林の魅力を発信していく。</p> <p>また、地域スポーツの普及振興のためには、幅広い年齢層を対象にニーズの把握等に努め、種目などの工夫による継続した事業展開を図っていく。</p>

## ② スポーツに関する情報提供

### 【目標】

スポーツに関する必要な情報を、市民がいつでも見ることができる機会を提供する。

### 【実績】

- ・広報たてばやしへの掲載（大会・教室の募集及び中止等：23回）
- ・市公式ホームページへの掲載（大会・教室の募集及び中止等：53回）
- ・SNS（X（旧ツイッター））の運用（フォロワー数650人、ポスト数57件）

### 【点検評価】

現状	<p>スポーツ教室や各種大会の募集記事、スポーツ施設の休館日等のお知らせを広報たてばやしと市公式ホームページへ掲載している。また、公式X（旧ツイッター）等SNSの活用による迅速な情報発信の取組も行った。</p>
成果・課題	<p>若年層を対象とした事業については、市公式ホームページやSNSの活用を図ったことで、速やかに募集定員に達した。</p> <p>広報たてばよしの発行が月1回のため、高齢者向けの事業について、周知方法の検討が必要になる。</p>
今後の方向性	<p>今後も公民館だよりへの掲載や商業施設等へのポスター掲示など、公民館及び関係機関等との連携、SNSの積極的な活用等、情報提供の多様化を図っていく。</p>

## 2 スポーツ活動への支援

### (1) スポーツ団体の活性化によるスポーツ人口の増加【重点的な取組】

#### ① スポーツ団体への支援

##### 【目標】

地域やスポーツ団体において、市民の志向や体力、年齢に合ったスポーツ活動が、知識や経験のある指導者により活発に行われる。また、スポーツ愛好者が成果を図り交流を深める場を整える。

##### 【実績】

- 市民総合体育祭支部対抗球技大会（廃止）
- 体育協会主催（委託）大会
  - ・市民体育行事（委託）（7事業・5,090人）
  - ・県民スポーツ大会派遣事業（4事業・249人）
  - ・体育協会主催事業（3事業・388人）（1事業は感染症対策のため中止）
- 体育協会加盟団体主催事業
  - ・春季大会（20種目・2,505人）
  - ・秋季大会（17種目・1,992人）
- 地域スポーツ活動の推進
  - ・地域スポーツ活動（館林支部1日・270人、大島支部1日・45人、六郷支部1日・130人、三野谷支部2日・81人、三野谷支部1日・100人）
- スポーツ少年団
  - ・登録団体数（26団体・407人）
  - ・主催大会（7種目・958人）
  - ・目で見る活動記録展（4か所・203日間）
- 講習会・研修会
  - ・スポーツ指導者講習会（普通救命講習）（1回・25人）
  - ・スポーツ医科学講演会（1回・38人）

##### 【点検評価】

現状	<p>スポーツ大会については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、コロナ禍前の運営体制に戻して実施することができた。スポーツ少年団については、各単位団が活発な活動と、競技力向上を目指して各種大会に参加し、県・関東・全国大会へ出場するなど、競技力の向上につながっている。</p> <p>スポーツ少年団活動を広く周知するため、加盟団体を紹介した広報誌「スポーツジャスト」を作成して小中学校の児童生徒へ配布したほか、商業施設等への設置による積極的なPR活動を実施した。さらに、「目でみる活動記録展」については、公共施設のほか、館林駅や商業施設等での展示を行うことで、広く市民へのPRができた。</p>
成果・課題	<p>市民総合体育祭及び支部大綱球技大会は、少子高齢化等による参加者の減少や役員の負担が今後の課題であることから、市民総合体育祭あり方検討会において開催方法の見直しについて協議を行い、令和5年度からたてばやしスポーツレクリエーション祭へ開催方法を変更し、イベントとして実施した。</p>

	<p>駅伝大会、マラソン大会については、地元企業から協賛を得て、開催した。今後もスポーツ行事への企業協賛の開拓を含め、官民連携の強化を図っていく必要がある。</p> <p>スポーツ少年団は少子化により団員数も減少しており、一部種目では合同チームで対応しているため、活動の在り方を検討していく必要がある。また、生活スタイルの多様化により、指導者の減少も顕著に表れている。</p>
今後の方向性	<p>体育祭及び支部対抗球技大会に代わるたてばやしスポーツレクリエーション祭は、令和6年度から市制施行70周年を記念して第1回イベントとして開催する。スポーツ少年団については、市公式ホームページやSNS等を活用した情報提供を行い、団員及び指導者を確保するための事業展開を更に図っていく。</p>

## (2) 学校体育施設の開放

### ① 学校体育施設開放による支援

#### 【目標】

各学校の体育施設（校庭、体育館等）を拠点として、スポーツ活動の日常化及び健康体力づくりを促進する。また、各校の利用者で組織された委員会による自主運営を推進する。

#### 【実績】

・市内小中・特別支援学校17校における利用状況

区分		校庭	体育館	屋外照明	合計
小学校 (11校)	件数	326	2,167	160	2,653
	人数	5,881	35,383	2,481	43,745
中学校 (5校)	件数	27	1,285	67	1,379
	人数	317	20,716	989	22,022
特別支援学校 (1校)	件数	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0
合計 (17校)	件数	353	3,452	227	4,032
	人数	6,198	56,099	3,470	65,767
前年度累計		7,313	38,667	5,383	51,363
前年度累計対比		84.8%	145.1%	64.5%	128.0%

※団体数：118団体

#### 【点検評価】

現状	各委員会の組織力に差があるため、自主運営を行っている学校開放運営委員会は少なく、各委員会の状況に合わせた支援を行っている。
成果・課題	自主運営化については、一部の委員会では定期的に会議を開催し、学校施設の適正な利用について意見交換を積極的に行い、共通認識を図っている。一方で、多くの委員会は自主運営に対する意識が徐々に

	高まってはいるものの、運営に向けての舵取りや取りまとめの軸となる人が一向に定まらず、市担当の方で道筋や案を示さないと機能しない状況となっている。また、利用団体の一部においては、利用後の人数等の未報告により、各月の明確な利用者数が示せないほか、ルールやマナーを守らず、学校側及び施設外からの苦情も寄せられていることを踏まえ、改めて利用団体には基本に沿って忠実に対応してもらうよう周知を図る必要がある。
今後の方向性	各団体へ施設利用ルールやマナーを厳守させるほか、自主運営に向けての意識づけを行いながら、各委員会の活動状況を踏まえた支援を継続していく。

### 3 競技スポーツの推進

#### (1) 指導者の育成及び各種スポーツ団体の育成と強化【重点的な取組】

##### ① 競技力向上のための指導者及びスポーツ団体の育成

###### 【目標】

指導力のある指導者が連携して的確な指導を行うことで、全ての競技種目にわたり選手の競技力が向上し、各種大会での入賞者が増加する。

###### 【実績】

- 体育協会における専門部会運営（回数・人）
  - ・体育協会専門部会（強化支援）
  - ・県民スポーツ大会選手強化費 8種目 82,124円
- 館林市スポーツ少年団指導者協議会の運営（回数・人）
  - ・館林市スポーツ少年団指導者研修会（1回・25人）
- 競技優秀選手、団体の表彰（人・団体）
  - ・体育功労者 7人
  - ・競技優秀者 27人
  - ・競技優秀団体 3団体
- 大会への選手派遣（交付額）
  - ・県民スポーツ大会 16種目（消耗品費、郵便料、報償費等） 1,515,212円
  - ・県スポーツ少年団大会 6種目（栄養費、交通費） 115,700円

###### 【点検評価】

現状	<p>スポーツ指導者には、活動中の不慮の事故に対処できるよう普通救命の知識、競技スポーツの技術指導、選手の身体面や精神面に加え、栄養面など総合的なサポートが求められている。必要資格取得に際しては、情報提供を行っている。</p> <p>また、館林市を代表して上位大会に出場する際には、諸経費の一部を交付している。</p>
成果・課題	<p>県スポーツ協会との共同事業として、専門講師による医科学講習会や、専門性の高い研修会として、普通救命講習を実施した。</p> <p>スポーツ活動が多様化・高度化することにより、指導者には幅広い</p>

	<p>教養と専門的知識、そしてより高い指導技術を備えることが求められている。</p> <p>また、指導者の高齢化も顕著になっていることから、後継者の育成を図るとともに、競技種目によっては競技人口の減少が課題となっており、感染症の影響から更に厳しい状況になっている。</p>
今後の方向性	<p>競技ごとに指導体制を確立するため、引き続き問題点や指導方法等について協議と研鑽に努めていく。</p> <p>また、選手・指導者の経済的負担の軽減を図り、競技に集中できる環境整備及び大会への参加促進を図るため、支援制度を今後も継続していくとともに、顕著な実績を挙げた選手のほか、本市のスポーツ振興・発展に尽力した役員や指導者の功績を称える表彰制度により、競技力向上やスポーツ活動の一層の振興を図る。</p> <p>さらに、各競技別スポーツの普及発展及びニーズに対応した指導者の養成を推進するとともに、資格を有する指導者の有効活用を図り、指導者の技術向上並びに関係団体との組織的連携による指導者確保を進める。</p>

#### 4 スポーツ施設の適正管理

##### (1) スポーツ施設の点検整備によるスポーツ環境の充実【重点的な取組】

###### ① 公園競技施設及び社会体育施設の維持管理

###### 【目標】

充実した施設設備を、適切な維持管理を行うことにより、市民の求めるスポーツ環境を整える。

###### 【実績】

###### ○施設維持管理工事

- ・ダノン城沼アリーナ空調設備等改修工事 382,635,000 円
- ・ダノン城沼アリーナ1階シャワー室改修工事 6,380,000 円
- ・陸上競技場段差解消改修工事 3,960,000 円

###### ○設計等委託

- ・ダノン城沼アリーナ空調設備改修工事監理業務委託 5,346,000 円

※ネーミングライツにより、令和2年1月1日から令和6年12月31日まで城沼総合体育館は、「ダノン城沼アリーナ」の愛称を使用。

###### 【点検評価】

現状	<p>多くの市民や競技者がスポーツ施設を安全かつ安心して利用できるよう、老朽化が進む各施設の不良箇所を点検等により特定して修繕や改修を継続的に行っている。</p>
成果・課題	<p>各施設の改修を計画的に行い、利用者の安全確保と施設の機能維持に努めた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、施設の貸出条件をコロナ禍以前と同様にすることによって、利用者増加の傾向が伺</p>

	<p>え、各種大会等も徐々に再開し始めた。</p> <p>一方で、施設の老朽化により、多様化する市民ニーズや競技力の向上につながる環境整備に至らないため、継続的な改修を進めなければならない状況にある。</p>
今後の方向性	<p>施設の老朽化対応として、引き続き定期的な点検、整備に重点を置くとともに、利用者が1年を通して快適にスポーツを行えるよう、各施設の利便性・安全性向上に向け、中長期的な維持管理に取り組む。</p> <p>また、利用者の利便性の向上と設備の充実を図るべく、ダノン城沼アリーナに空調設備を新設することに伴い、受益者負担の原則のもと、施設使用料を改定し、財源の確保に努める。</p>

# 学識経験者による全体に対する意見

東洋大学 生命科学部 教授 角谷昌則  
同 食環境科学部 教授 後藤 颯一

令和5年度館林市教育行政報告書は、「館林市教育大綱」に示されている5つの施策目的「Ⅰ自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまち」「Ⅱ心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまち」「Ⅲ生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまち」「Ⅳ郷土の自然、歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまち」「Ⅴスポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまち」、全24項目について「現状」「成果・課題」「今後の方向性」という3つの視点でわかりやすく示されている。

館林市教育大綱は、「館林市第6次総合計画」の将来都市像や教育分野における基本目的、施策目的に鑑み、同計画と整合性のある総合的な教育行政の推進を図ることを目指している。「館林市第6次総合計画」では、将来都市像を「里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮らしやすいまち 館林」としている。また、「育てる幸せを感じ 生涯にわたり互いに学び続ける 家庭と文化を築くまち」を基本目的として、安心して子どもを産み、自信にあふれる子どもに育てられ、また、誰もが生涯にわたりその個性を生かし学び続け、スポーツにも親しめる環境の整ったまちとして、豊かな心の人々と家庭が、香り高く地域文化を織りなすまちを目指している。

本年度も「教育大綱」に定められた館林市の教育施策の目的や方針を踏まえながら、全庁的に教育行政を推進する体制が構築されており、そこから館林市民の意向を反映した、開かれた教育委員会活動の実現が目指されている。

報告書からは、館林市の教育行政方針に基づき、教育委員会としての継続的な事業はもとより、基本目的に掲げる各項目の目標に沿った教育環境の整備、教育内容の充実、地域の教育力の向上に向けた検証と改善が図られている様子が読み取れた。また、令和4年度の「点検評価」を生かした活動も推進されており、着実に事業が前進しているものと評価できる。

令和5年度はアフターコロナの時代を迎え、市の教育全般の更なる向上・飛躍を目指した積極的な役割を果たす教育行政が既にスタートしている。

以下に各領域に関する意見を順に記す。

## I 自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまち

### 1 学習環境や生活環境の充実

#### (1) 安全・安心な学校施設の整備の推進とICT利活用のための環境整備【重点的な取組】

##### ① 学校施設の老朽化対策及び衛生環境改善の推進

令和5年度末におけるトイレの洋式化及びバリアフリー化については、洋式化率は小学校が63.4%、中学校が81.9%と、改修が進み改善が推進できていると判断できる。

学校施設の新たな行政需要についても視野に置きながら、施設整備の推進に努めていくことが期待される。

## ② ICTに対応した学習環境の充実

ICT教育の基盤が固まったことは評価できる。情報端末の利活用が一層活発化していくことに合わせ、故障や破損なども増えてくることが予想され、修理対応に係る経費的な問題への対応に向けた検討が必要である。

## (2) 設備の改善・充実

### ① 学校の教材教具の充実

図書整備率は135.3%、中学校126.6%と高い水準であると判断できる。

理科等備品整備率については、小学校74.3%、中学校58.0%となっており、理科等備品の購入については更なる進捗を期待したい。

## 2 夢と希望の実現に向けた支援の充実

### (1) 奨学金による進学支援【重点的な取組】

#### ① 奨学資金貸付事業

経済的な理由で進学を断念する者が生じないように、当該事業の安定的な運営の継続を期待したい。一方で、滞納額が増加しており、早期の完済に努めるよう、滞納者への継続的かつ具体的な取組が必要である。

### (2) 幼稚園から中学校までの体系的・系統的なキャリア教育の推進【重点的な取組】

#### ① キャリア教育の推進

夢カードから、デジタル版キャリア・パスポートへの移行に伴い、各校での活用状況を把握しながら、有効な活用方法を検討していき、より一層、キャリア教育指導を推進していくことが望まれる。

### (3) 不登校や発達障がいなど、多様なニーズに応じた教育機会の提供【重点的な取組】

#### ① 特別支援教育の充実

児童生徒一人一人のニーズに合わせた支援を継続的に行っている。さらに、求められる教職員・介助員に向けた研修会の実施を期待したい。

#### ② ROCKETの学びを活かした個別支援の実施

特別な支援を要する児童生徒のタブレット等の活用方法の検証や、アセスメント結果に基づく適切な個別支援を取り入れた授業づくりを更に推進していくことが望まれる。

#### ③ 学校（相談室等）と連携を密にしたROCKET Labの実施

校務支援システム等を活用しながらより周知を徹底し、不登校児童生徒等の学びの場（活動）を提供していくことを通じて、参加者の個性にあった支援を実施しつつ、自発的な学びにつなげていくことが望まれる。

## 3 地域の教育力を生かした魅力ある学校づくりと運営

### (1) 小中全学校のコミュニティ・スクール化と地域学校協働活動の一体的推進【重点的な取組】

#### ① 地域の教育力の活用

市内全校で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を円滑に運営していくため、CSディレクターや地域学校協働活動推進員に適した人材の発掘、育成を図っていくことが求められる。また、小中学校で連携を図ったコミュニティ・スクールの取組について、研究を進めていく必要がある。

#### ② 地域学校協働活動の推進

学校づくり、地域づくりに向け、生涯学習課との連携を一層図りながら、学校と地域が連携・協働し、地域学校協働活動を推進していくとともに、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の発掘、育成を進めていくことが望まれる。

#### 4 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進

##### (1) ICTを有効に活用した教育の推進【重点的な取組】

###### ① ICT活用能力（情報活用能力）の育成

教員間や学校間による差を研修会や指導資料の情報共有などを用いて埋めることが求められる。教職員にとって必要な定期的なオンライン研修の実施、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っていくための様々な実践事例をホームページ上に掲載するほか、クラウドを活用したデータ共有により、業務改善につながるICT活用についても実践研究を進めていくことが期待される。

###### ② 情報教育の推進

実例を挙げたり体験活動を盛り込んだりした情報モラル講習会の実施や、パソコン等の使用について考える機会を定期的に設定できるよう、警察や民間企業との連携を深めたり、啓発資料を工夫したりするなど、情報モラル教育の推進を図っていくことが期待される。

##### (2) 日本遺産「里沼」を活かした、郷土愛の醸成【重点的な取組】

###### ① 郷土愛の醸成

副読本を活用した学習、社会科見学等での観察や調査活動を通して、自分たちの住む地域をより深く掘り下げていくとともに、館林の礎を築いた正田貞一郎をはじめとする先人たちの功績を学びながら、地域社会への誇りや郷土愛を醸成していく。また、総合的な学習の時間において、防災への意識を高めるための学習などを含めた地域教材の、より積極的な活用を図っていくことが期待される。

###### ② ROCKETの学びを活かした「里沼（SATO-NUMA）プログラム」の実施

科学クラブの「里沼コース」として位置づけ、連続性のあるプログラムを実施し、長期にわたって事業を継続していることなどが評価できる。引き続き市内小中学校教諭が講師として本事業に関わり、学校現場の理解が更に広がることが望まれる。

##### (3) 命を大切にす教育の推進【重点的な取組】

###### ① 人権尊重の態度を育てる教育の推進

児童生徒が自他を大切にす心をもてるように、人権教育の年間指導計画の見直し、改善を図りながら、人権教育を一層推進していくことが期待される。

##### (4) 小学校教育への円滑な接続を目指し、家庭と連携した幼児教育の推進【重点的な取組】

###### ① 発達段階に応じた保育の推進

「英語であそぶ活動」を5園合計で50回実施することができたことは評価できる。

県教委資料や実践事例を共有し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向けて、発達段階に応じた保育を推進していくことが期待される。

###### ② 豊かな心の育成

オンラインにより研修会への参加が容易になったため、各園の実態に応じて園内研修に取り入れることが可能となっており、研修会で得られた知識を保育につなげることで、幼児の成長につながっている。研修会への参加や先行実践を参考に、保育改善につながる指導助言を推進していくことが期待される。

### ③ 幼小接続の推進

幼児と児童の交流活動の継続的な実施、校務支援システムを用いての実践事例集の活用は評価できる。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた交流活動について、活動の意図を明確にし、実践事例集においても明記できるよう更なる工夫が期待される。

## (5) 教職員の指導力向上及び授業の評価、改善、充実

### ① 確かな学力の向上

指導主事による学校訪問での、研究授業、授業研究会の実施及び指導助言などは評価できる。1人1台端末やICT機器の有効活用について情報提供や指導助言を行うことが期待される。また、学力の向上を各校・各教職員が目指せるよう、「標準学力検査」や「全国学力・学習状況調査」の自校の児童生徒の結果分析を行い、課題となった教科や問題について改善策を立てることが期待される。

## (6) きめ細かな教育の充実

### ① 学級編制上の支援

児童生徒の主体的な学習を促し、思考力や表現力を向上させるために、今後は1人1台端末の効果的な活用を目的とした指導内容・指導方法等を取り入れながら、引き続き改善・充実を図っていくことが期待される。

## (7) 読書好きな児童生徒の育成

### ① 読書習慣の定着の推進

学校司書の全校配置による図書館環境の整備、指導主事による学校図書館の活用と読書指導の充実への指導助言は評価できる。

新しい生活様式の中での学校図書館の在り方について、家庭や地域、市立図書館や県立図書館との更なる連携を図っていくことが期待される。

## (8) 英語教育の推進

### ① コミュニケーションを図る力の育成

英語教育推進プロジェクトチームへの英語教育担当指導主事による指導助言、外国語指導助手（ALT）の全校配置などは評価できる。小中一貫した実践事例を構築することを目標に活動していくことが期待される。

## (9) 積極的な生徒指導の推進

### ① 心の居場所のある学校、学級づくり

児童生徒の自己有用感を育み、心の居場所のある学校、学級づくりに向けた指導助言を行っていくことが求められる。不登校児童生徒の個に応じた支援の充実のための取組であるオンラインフリースクールについても、更なる周知を図り、市内児童生徒の有効利用を促していくことが求められる。

## (10) 道徳教育の推進

### ① 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成

指導主事訪問における研究授業を全校で実施、指導主事による「特別の教科 道徳」の授業改善に向けた指導助言など評価できる。

児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成と更なる推進が求められる。

(11) 学校保健の充実

① 健康教育の推進

学校保健や保健室経営にかかる指導主事による指導助言を必要に応じて随時実施するなど評価できる。

健康教育への取組の推進や、児童生徒の健康に対する意識の涵養のために、邑楽・館林学校保健会の各事業について更なる充実が期待される。

(12) 基礎体力と基礎技能の向上

① 体力向上プランに基づく取組の推進

各小中学校から提出される体力向上プランについての指導及び体力向上推進委員会における体力向上のための取組に係る指導等を継続し、学校全体として組織的な取組の推進を図っていくことが求められる。

また、校長会議や学校訪問を活用し、児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わいながら基礎技能の定着を図ることができる「できた」「わかった」の授業改善に向けた指導が期待される。

5 「自助」や「共助」の意識を育む教育の推進

(1) 地域や家庭、関係機関等と連携した共感力を高める「防災教育」の推進【重点的な取組】

① 学校安全の充実

学校安全計画の作成及び見直し、改善に向けての指導助言や体験型防災教育に関する出前講座等の推進、様々な災害に適切に対応する能力の基礎を培うための指導の充実、学校事故防止の徹底を図るためのヒヤリハット事例等の集約及び周知など評価できる。

学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しや改善のための指導の更なる充実、地域・学校・関係機関等が連携した合同点検の実施、安全対策の更なる検討、通学路の危険箇所の再確認と児童・生徒・保護者への周知の徹底、さらに、市民の安全への意識の高揚を図っていくことなどが期待される。

6 教育活動における食育の充実

(1) 学校の教育活動全体を通じた食に関する指導の充実【重点的な取組】

① 学校給食を活用した食に関する学習機会の提供

授業時や給食時の訪問の際、児童生徒の関心を引く食育活動の実施は評価できる。食生活アンケート調査の更なる活用が求められる。学校の正規授業の一環として、全校が学校給食センターを見学する実施機会を持てるよう期待したい。

(2) 学校・家庭・地域が連携した食育の推進【重点的な取組】

① 社会全体による児童・生徒・保護者の食育支援

学校教育や社会教育、家庭教育との連携を一層強め、子どもや保護者が食育について学べる機会を増やすとともに、様々な媒体を通じた食育情報の更なる提供が期待される。

(3) 安心できる給食の安定供給

① 給食事業者及び学校との連携

児童生徒に安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、関係各機関との連携を一層強めていくことが期待される。

## II 心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまち

### 1 家庭の教育力回復を図る取組

#### (1) 家庭の教育力向上を目指した学習機会の充実【重点的な取組】

##### ① 親の学びを支援する環境の充実

子どもや保護者を取り巻く環境の変化に対応した子育て講座を子どもの成長段階に合わせて開催していくことや、講座受講者に家庭教育支援活動への協力を依頼するなどの仕組みや体制づくりにより、活躍の場を広げていくことが期待される。

#### (2) 子育て世代を支援するための相談の場や学びの機会の充実【重点的な取組】

##### ① 家庭教育相談事業の充実

相談者が相談しやすい環境づくりの実現に向けて教育研究所をはじめとする関係機関との連携や協力体制の構築を図り、多様化するニーズに対応していくことが期待される。

### 2 子どもの健全育成を促進する学びの機会の提供

#### (1) 青少年健全育成団体への積極的な支援【重点的な取組】

##### ① 団体への財政的支援と運営指導

適切な運営がなされていると判断できる。情報機器によるリモート等の手法を用いるなど、実施内容を再検討していく必要がある。

##### ② 人材の発掘・養成

青少年指導者養成講座について情報機器によるリモート等の手法を用いるなど、実施方法について再検討する必要がある。

#### (2) 青少年の居場所づくりの推進【重点的な取組】

##### ① 地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくり

地域住民の参画により、地域学校協働活動を活性化し、「学校を核とした地域づくり」の推進が期待される。

#### (3) 社会体験や自然体験を通じた自主性を育む学びと遊びの機会の充実

##### ① 小学生リーダーの養成

名護市の状況を随時把握するとともに、実施に向けての意見交換を行い、名護市・館林市児童交流事業を継続することが期待される。

##### ② 自然・社会体験活動の充実

地域交流ができる事業や、郷土にゆかりのある事業など、より多くの子どもたちや地域の住民が参加したくなるような事業の創設を期待したい。

#### (4) 青少年健全育成活動の普及・啓発

##### ① 青少年健全育成理念の普及・啓発活動の充実

青少年健全育成推進大会の開催、少年の主張大会が開催できたことは評価できる。より一層の啓発活動、宣伝活動が期待される。

### 3 地域社会における子どもの安全安心の確保

#### (1) 非行や犯罪の起こりにくい明るい地域づくりの推進【重点的な取組】

##### ① 団体への財政的支援と運営指導

青少年健全育成のための啓発事業をはじめとする各種事業を行っていることは評価できる。推進員や補導員の担い手を確保し、各種活動が継続できるよう団体への助言を行うと同時に財政的支援が求められる。

#### ② 情報の共有と課題解決方策の検討

青少年問題協議会の開催など、関係各種団体、関係機関等が青少年を取り巻く現状を把握し、情報を共有する会が実施されていることは評価できる。青少年問題協議会や青少年センター運営協議会を活用し、各関係機関の情報交換等により連携を強化することが期待される。

#### ③ 地域青少年対策活動の充実

取組により、街頭パトロールによる補導件数が減少傾向にあることは評価できる。近年ではインターネット内のパトロールの必要性も増しており、対応の検討が求められる。

### (2) 学級講座等を通じた情報モラル教育、情報リスク教育の推進【重点的な取組】

#### ① 青少年問題を解決する学びの機会の充実

様々な学習機会にインターネットが用いられている中で、親子のネットリテラシーを高めるなど、ネットトラブルから子どもたちを守る環境への取組を推進していることは評価できる。

今後も、青少推等の関係団体と連携を図り、親子のネットリテラシーに関する学習の機会を提供していくことが期待される。

## III 生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまち

### 1 生涯学習理念の普及啓発

#### (1) 豊かな心を育む生涯学習の奨励【重点的な取組】

##### ① 生涯学習機会の充実

コロナ禍という状況からようやく脱し、コロナ以前のペースで市民に生涯学習機会を提供できるようになった。

開催された講座等への市民の参加状況を見ると、大変に盛況だった様うかがえる。

今後も、学習機会の継続的な支援や提供などについて、一層の展開を期待したい。

#### (2) 学んだ成果が社会還元できる地域づくりの推進【重点的な取組】

##### ① 学習成果の還元と享受の循環化

「ふるさとづくり市民フェスティバル」が盛況ぶりを示し、また「公民館まつり」も全館開催するなど、着実な展開を見せている。

市民に近いところでの取組の推進・展開は、生涯学習の活性化や地域づくりに大きく役立つものといえる。

今後も参加団体等と引き続き協働しながら、コロナ期間中に活動自粛などに追い込まれた団体等が再び活動に戻ってこられるよう、支援事業等の活発化を望む。

#### (3) 学びはじめるきっかけづくりや学習意欲を高めるための啓発活動の充実【重点的な取組】

##### ① 様々な媒体を活用した生涯学習情報の発信

この事業も掲げられた目標に向かって堅実に推移したと評価できる。

市のホームページや「公民館だより」などを通して定期的な情報発信が行われており、生涯学習への啓発活動を展開することができた。

利用者にアンケート調査を実施するなどして情報発信方法の効果を検証しながら、より広範な市民の手に届く広報の在り方に磨きをかけられたい。

(4) 科学を通して自ら学び自主性や創造性を育てる事業の実施【重点的な取組】

- ① 科学に触れ合うきっかけとなる事業の実施
- ② 科学に対する学習意欲の向上を図る事業の実施

対面での取組を積極的に数多く展開することができた。

①については、向井千秋記念子ども科学館を中心に、多種多彩なプログラムが実施され、参加者も大幅な利用者増が計測された一昨年度・昨年度を凌駕する増加ぶりを見せ、コロナ禍以前の状態にかなり接近してきた。様々な新企画を展開してきた取組姿勢が、市民に受け入れられている様が見てとれる。

②についても、講座等の実施回数や参加者数を伸ばすことができている。「宇宙体験教室」のような新たな講座も開催できた。参加者アンケートの結果も満足できるものだが、主催者側は内容や進行に更なる課題意識をもつなど、質の向上に意欲的である。

館林市は向井千秋記念子ども科学館という施設を有しているのが強みである。国の宇宙開発事業に関するニュースや成果も追い風になる。今後もそうした時事的な材料をうまく使いながら、より広い層に向けた科学への興味関心を喚起する事業展開を期待したい。

(5) 「館林市子ども読書活動推進計画」に基づく、子どもの読書活動の推進【重点的な取組】

- ① 子どもの読書活動の推進

コロナ禍という状況を脱し、乳幼児などを対象とした読書習慣の育成などに関する様々な取組を実施できた。

また、令和6年4月から5年計画の「第四次子ども読書活動推進計画」を策定するなど、今後の展開に向けて大きな礎を築くこともできた。

読書習慣と学力との相関関係を指摘する調査結果等は多数ある。特に若年層で読書離れが進む中、こうした事業の意義は大きいといえる。館林市の子どもの読書習慣の育成に向けて、引き続き尽力を願うものである。

2 生涯学習情報提供・相談体制の充実

(1) 多様な学習ニーズに応えるための学習情報提供体制の充実【重点的な取組】

- ① 学習情報提供体制の充実

予定された事業を堅実に実施することができた。

生涯学習に関するガイドブック、各種チラシ、情報誌を作成・配布し、また市のホームページにも掲載して学習情報の提供を随時行ってきた。これには両毛地域との交流による学習情報の広域化にも対応した工夫も盛り込まれている。

今後も事業を継続・発展しつつ、学習情報がそれを必要とする人へタイムリーに届くような、情報提供活動の充実を期待したい。

(2) 多様なメディアを通じた適時性のある情報の発信【重点的な取組】

- ① 適時性のある情報の発信

インターネットも利用した学習情報提供活動に関する事業で、各種メディアを使い分けながら、予定された事業を遂行することができた。

従来の紙媒体での広報（事業案内パンフレット・チラシ）も発行部数を伸ばすとともに、科学館のホームページやXへのアクセスも着実に伸ばしてきている。

今後も、様々な情報発信手段のベストな組合せを模索しつつ、より効果的な広報活動を展開されるよう期待する。

(3) 図書、郷土資料や視聴覚資料の充実と活用及びレファレンス(調べごと相談)機能の向上

【重点的な取組】

- |   |
|---|
| ① 図書館資料の充実<br>② 貸出サービスの充実及び利用者の多様な資料要求への対応<br>③ レファレンスサービスの向上<br>④ 図書館資料を活用したイベントの開催及び企画コーナーの設置 |
|---|

図書館のサービス向上に資する事業であり、予定された取組をほぼ完遂することができている。

①に関しては、除籍資料の処分は前年度に比べて滞ったものの、資料の収集分との差引きで、所蔵資料全体としては数が上向いている。

②についても、貸出点数・利用人数・予約件数など着実に増加している。また他図書館との相互貸借サービスも用いて、市民の多様な要求に応えることができています。

③については、前年度に比べてレファレンス対応(図書館資料を使った調査・研究・探し物のサポート)の数は減少したが、郷土資料に関するものなど専門性の高い問合せなどにも対応してきた。

④は図書館により親しんでもらうための活動で、給排水設備更新工事によって規模の縮小がありながらも、映画鑑賞の会や高校司書とのコラボ企画も含めた様々なイベントを開催することができた。

市民のニーズが多様化する中で、市民のニーズに的確に対応できる図書館サービスの一層の向上とともに、図書館側から市民に積極的に働きかける取組にも大なる発展を期待したい。

3 課題解決型の学習活動の促進と人材の育成・活用

(1) 公民館等の教育施設を効果的に活かした学習機会の充実【重点的な取組】

① 学習機会等のアウトリーチ
----------------

社会教育施設の環境整備に関する事業で、Wi-Fi 設備の設置とそれを利用した学習機会の提供や講座の開催などを、継続的に行うことができた。

オンラインで大学の講座の聴講や、社会教育関係の会議や研修等のオンライン実施を行うだけでなく、生涯学習館林市民の会IT委員会と連携してLINEの使い方に関する講座も開設することができた。

これからもデジタル機器の積極活用による、新しい学びの展開に期待したい。

(2) 地域がかかえる課題や社会のニーズに対応した社会教育機会の提供【重点的な取組】

- |  |
|--|
| ① 現代的課題を捉えた学習機会の提供<br>② 人権尊重・多文化共生の地域づくりの推進<br>③ 現代的課題に対応した情報サービスの提供 |
|--|

①～③とも地域のニーズや課題等に対処するための事業で、ほぼ計画どおりに事業を進めることができた。

①は、「防災」や「高齢者の健康」や「地域公共交通」といった市民の生活に身近なテーマでの出前講座だけでなく、全11館合同で防災に関する女性に特化した講座や、各種学級講座でeスポーツ体験など新しい講座も開催することができた。

②は、同和問題をはじめとした人権について学習する取組で、これに関連する会議や委員

会の開催や指導者研修などを行い、そうした人材の派遣などを行うとともに、集会所での事業などを実施した。

③は、そうした地域課題等に取り組む際に必要な情報提供や郷土資料の利用などに関するもので、公民館等だけでなく幼稚園や保育園、認定こども園などにも図書の貸出しを行い、また関係機関へのブックリストの提供なども実施した。

地域課題解決に向けて関係部署と連携を図りながら、公民館等を窓口にして市民の声を敏感に拾いつつ、今後も取組の発展を望む。

### (3) 次代の郷土づくりの担い手となる生涯学習ボランティア等の人材育成【重点的な取組】

- |                             |
|-----------------------------|
| ① 生涯学習ボランティアの発掘・養成          |
| ② 向井千秋記念子ども科学館における市民との協働の推進 |
| ③ 図書館に関するボランティア活動の支援        |

市民によるボランティア活動の振興に向けた事業である。計画された取組をほぼ予定どおりに実施することができた。

①は、講座の開設等に関わる地域のボランティアやリーダー的な人材の発掘と育成に関するもので、前年度よりも多くのボランティア登録や登録申込みを得ることができた。

②は、向井千秋記念子ども科学館を舞台としたボランティア活動についての取組で、子ども科学館がたくさんのイベント等を実施することから、「ボランティア友の会」を中心に多数のボランティアに経験を積む場が用意された。

③は、図書館の運営や「読み聞かせ」等のイベントでのボランティア活動に関するもので、ここでも複数のボランティア団体やグループが、コロナ禍を脱して活動を再開したグループなども含めて、活発な活動が展開された。

生涯学習活動は自主性・自発性の上に成立するものであるため、ボランティア人材の育成は生涯学習活動を支える上で大きな意義をもつ事業といえる。また、市民と直接接するスタッフでもあるため、生涯学習サービスの向上にボランティアからのフィードバックは貴重な情報でもある。今後も市民の生涯学習活動を支える人材育成に尽力されるよう願う。

### (4) 社会教育推進体制の充実及び社会教育関係団体への支援

- |                   |
|-------------------|
| ① 社会教育の目的や方向性の共有化 |
| ② 団体への財政的支援と運営指導  |

この事業も計画された取組を実施することができた。

①は社会教育委員会議と公民館活動推進委員会活動に関するもので、後者において一部で規模を縮小して実施する場合もあったが、前年度に向こう3か年の「社会教育推進計画」が策定されたこともあって、おおむね当初の目的を達成することができた。

②は館林市小中学校PTA連合会等4団体への事業費補助が主たる内容のもので、補助金の提供は計画どおりに行われた。

社会教育を進める上で、社会教育に携わる委員の連携・協働や、団体の健全かつ活発な運営や活動の推進は重要である。行政によるこうした支援を基に、各団体の活動が活発になる体制整備に期待したい。

## 4 多様化する学習ニーズへの対応と個性に応じた学びの場の創出

### (1) 情報化社会に対応した新たな学びの場の創出【重点的な取組】

- |                               |
|-------------------------------|
| ① インターネット等の様々な情報にアクセスできる環境の提供 |
|-------------------------------|

主に図書館が運営するインターネットサービスに関し、アクセスの利便性向上などに関する

る事業である。

群馬県立図書館の「デジタルライブラリー」と連携するなどして、貴重資料のデジタル化とともに利用者への情報提供や資料閲覧ツールとして、図書館のホームページや検索システムなどの充実・活用が進められている。

今後も継続してネット環境を上手に利用した利便性の向上を図ってもらいたい。

## (2) 多様化する学習ニーズに応じた学びの場の拡充【重点的な取組】

- ① 開かれた科学館運営の充実
- ② 個性に対応した図書館利用者の支援

向井千秋記念子ども科学館と図書館の活動に関する事業である。より多くの市民に利用してもらうための様々な取組がなされた。

①は向井千秋記念子ども科学館の利用促進に関わるもので、今年度は特に来館者からの意見聴取（アンケート利用）に力を入れた。市内の全小学校がプラネタリウムを利用しており、また市内学校等への出前講座といったアウトリーチ活動も継続して推進してきた。

②は高齢者や障がい者、外国人等に向けた図書館の利便性の向上についての取組で、大活字本の導入や日本に関する洋書コーナーの設置などを行い、利用の増加に努めている。

これからも事業を継続するとともに、引き続き利用者などの意見を参考にしながら、科学館と図書館のサービスの充実に努められたい。

## 5 生涯学習・社会教育施設の適正な維持更新と機能充実

### (1) 「館林市公共施設等総合管理計画」に沿った適正な施設管理の推進と機能の充実【重点的な取組】

- ① 公民館施設の充実
- ② 向井千秋記念子ども科学館施設の充実
- ③ 図書館施設の充実

上記の施設の安全管理と保守・整備・改修等に関する事業で、建物等の実態に応じて計画的に作業が進められた。①②③とも、施設の老朽化対策・長寿命化が大きなテーマであり、それぞれの施設で建物や備品の更新・改修・修繕や、機器の新規導入や交換などが進められた。

①では、市内 11 の公民館のうち、築 30 年以上の古い公民館が大半を占めており、空調設備や電気設備の工事などが施された。

②では、建物の外壁補修工事が大きな費用を要した内容として挙げられる。

③では、図書館の活動にも影響した給排水設備更新工事が大きな工事内容であった。

特に公民館は、災害時の避難場所にも使われる施設である。これからもこの事業を継続して、利用者の安全・安心につながる施設の維持をお願いしたい。

## IV 郷土の自然、歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまち

### 1 芸術文化活動の拠点施設の充実

#### (1) 文化施設の適切な管理の推進【重点的な取組】

- ① 文化施設の維持管理

文化施設の建物の整備・改修等に関する事業で、必要な工事が順次なされた。

具体的には、文化会館のトイレ改修工事、三の丸芸術ホールの屋上防水工事など、これら 2

つの建物が今年度の老朽化対策工事の対象とされていた。

今後とも安全・安心かつ利用しやすい文化施設を目指して、保守・改修等が続けられたい。

## 2 芸術文化活動の推進

### (1) 芸術文化活動への支援と芸術鑑賞機会の充実【重点的な取組】

- ① 芸術文化活動の支援
- ② 芸術鑑賞事業の実施

市民に文化や芸術に触れる機会を提供することを内容とする事業である。

①では、館林市芸術文化祭やピアノフェスティバルなどの実施のほか、館林市少年少女合唱団などの活動支援が行われた。どの取組も、参加人数は昨年度実績を上回る勢いであった。

②では、小中学生に向けた芸術鑑賞機会の提供及び一般市民を対象とした自主事業（音楽や落語等の公演）を実施することができた。

自主事業において定員に達しない演目もあったが、こうした機会の創設や支援活動は行政等の組織や団体でしかできないため、提供者として今後も継続してもらいたい。

### (2) 芸術文化に触れ合う機会の充実と担い手の育成

- ① 伝統文化の振興
- ② 彫刻のまちづくりの推進

市民のために、伝統芸能や彫刻等の郷土にゆかりのある芸術文化を紹介し、触れる機会を提供する事業である。

①について、今年度は「和太鼓教室」を開催し、高齢者だけでなく若者にも興味関心をもってもらえるようなアプローチを取り込んだ。

②では、彫刻教室の開催や鑑賞会を実施し、また小学校1校で藤野天光の彫刻作品の常設展示の場を設けることができた。

伝統文化の存続・発展には若い世代の参画が不可欠である。これからも若い世代を取り込みながら、伝統文化の振興に尽力してもらいたい。

## 3 郷土の自然、歴史文化を学ぶ機会の充実

### (1) 学校教育や生涯学習事業と連携した学習機会の充実【重点的な取組】

- ① 資料館等の文化財関連施設の運営
- ② 地域の文化財を活かした学習機会の充実

市の2つの資料館や田山花袋記念文学館を市民の教育・学習に活かしたり、茂林寺沼湿原の活用や出前講座などを実施する事業である。

①では、資料館が長期休館中の仮設資料館も交えながら、3つの展示会を実施することができた。

②では、①の施設の活用に加えて、茂林寺沼湿原での自然学習会や出前講座等を実施することや、各種パンフレットの改訂などが行われた。

2つの資料館に関しては、入館者数の問題に加えて建物や設備の深刻な老朽化問題も抱えている。人材の固定化も問題視されており、若い世代から地域の歴史文化の担い手・後継者を輩出するなど、今後も尽力していただきたい。

### (2) 日本遺産「里沼」や館林市史の活用による市民の郷土学習への支援【重点的な取組】

- ① 館林市史の継続的な刊行と市民の郷土学習への支援
- ② 館林市史の成果の活用と普及啓発

- ③ 教材版「ぼんちやんと学ぼう 館林の歴史」の継続的な活用
- ④ 日本遺産「里沼」を軸とした沼辺文化推進事業の展開
- ⑤ 日本遺産「里沼」の調査研究と構成要素の拡充

館林市の「里沼」や郷土史などを市民の学習に活かすための事業である。

①では、館林市史の別巻を1巻刊行できたとともに、古文書や歴史的建造物の調査などを行うことができた。

②では、その市史を用いた出前講座や講演会を開催し、また館林藩藩主秋元家に関するマップの作成も行った。

③では、市内の小学校6年生を対象に「ぼんちやん」をキャラクターとした市の歴史にまつわる教材を作って配布し、教員からも好評を得た。

④では、日本遺産「里沼」の普及啓発や学習会・出前講座、「両毛3市日本遺産シンポジウム」開催などが順調に行われた。

⑤では、市史と連携した「里沼」の調査や、他の自治体との連携や実地視察などが行われ、堅調な進捗が見られた取組である。

市史や「里沼」を中心とした市民の学習活動だけでなく、それらをもって他の自治体との連携や一層の展開を見通した事業である。発展的な展開を期待したい。

#### 4 歴史文化の活用

##### (1) 歴史文化の特性を反映させた文化財の保存活用の手法の検討【重点的な取組】

- ① まちづくりへの活用の検討
- ② 市民との協働による文化財の保存活用

館林市に存在する文化施設の保全と活用に関する事業である。

①は、市長部局の都市計画課が作成した「都市再生整備計画」にある「(仮称)大辻広場整備事業」の検討に参画し提案を行った。また「文化財保存活用地域計画」を作成中で、その中で歴史的建造物等の活用による地域活性化の検討を進めることができた。

②では、武鷹館や茂林寺沼湿原などを利用したイベントが実施され、それを通じてボランティア団体等の文化財保護活動支援などへとつなげている。

まちづくりに関わる行政の部局及び市民が団結し、館林市の歴史文化を活かしたまちづくりが実現されることを期待したい。

#### 5 文化財の保護・継承環境の整備

##### (1) 文化財保存活用地域計画の策定の推進と継承環境の整備【重点的な取組】

- ① 文化財の保護と管理
- ② 文化財の調査と研究
- ③ 文化財継承の支援や指定制度の見直し

館林市の文化財の保全に関する事業で、計画的な取組がなされている。

①は、市の文化財の保全や整備などに関する取組で、茂林寺沼関連の工事や「田山花袋旧居」の修繕などが行われた。

②では、埋蔵文化財の発掘調査や記録保存、多々良沼遺跡採取土壌の分析調査などが実施された。

③では、「文化財保存活用地域計画」の作成に向けて、市の関係部署による会議や文化庁による現地指導が行われた。

文化財が損なわれては市の文化政策や地域づくりも立ち行かなくなるので、官民の力を結集しつつ今後も引き続きの努力をお願いしたい。

## 6 日本遺産を活用した地域の魅力発信や環境整備

### (1) 郷土の自然、歴史文化の魅力発信と、観光や産業振興に活かす環境の整備【重点的な取組】

- ① 郷土の自然や歴史文化の魅力発信
- ② 観光・産業振興に活かす環境の整備

日本遺産「里沼」を軸としながら、それを観光客や外国人インバウンド等の増加に結びつけようとするなど、里沼の経済的な活用を推進する事業である。

①では、インターネットを積極的に活用して「里沼」の魅力を発信するとともに、カヌー・カヤックのワークショップや多々良沼講座、「ヨシ」を使った工作教室など、体験型の取組を実施した。

②では、市の「日本遺産推進協議会」の活動推進のほか、文化財のガイド活動、また地域プロデューサーや様々な団体と連携した取組を行うことができた。

「里沼」の経済的な活用とともに、それが「シビック・プライド」を醸成する基盤ともなるよう、これからも期待をしていきたい。

## V スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまち

### 1 スポーツ環境の充実

#### (1) 第三次館林市生涯スポーツ推進計画の進捗管理

- ① スポーツ、レクリエーション活動に対する市民ニーズの把握

「第三次館林市生涯スポーツ推進計画」に基づいて、スポーツを楽しむ環境整備を行う事業である。

計画の認知度やスポーツ実施率などに関するアンケート調査などが行われた。調査活動は公民館利用者を対象に実施されたが、その結果からスポーツ施設の更なる充実が求められるとともに、幅広い層からのアンケート調査の必要性などが明らかになった。また、スポーツに対する市民の意識づけの重要性にも気付かされた。

調査結果等を活用しながら、計画に基づいた効果的な施策の創出と展開に期待したい。

#### (2) スポーツ教室及び大会等の開催によるスポーツ機会の提供【重点的な取組】

- ① スポーツ機会の提供
- ② スポーツに関する情報提供

様々なスポーツの教室やイベントの告知及び開催が主たる内容の事業である。前年度に比べて催しの数は減少したが、それでも多くの催しを開催することができた。

①では、「たてばやしスポーツレクリエーション祭」「たてばやしウォークラリー」「市民レクリエーション大会ヘルスパレーボール交流大会」などが実施された。

②では、市の広報紙やホームページ、Xなどを通じて、スポーツに関する情報提供を継続的に行うことができた。

コロナ禍による一定のスポーツ離れが感知されるとのことである。その挽回も含めて、館林市民の健康増進のため、これからも大いに活動を展開してもらいたい。

### 2 スポーツ活動への支援

#### (1) スポーツ団体の活性化によるスポーツ人口の増加【重点的な取組】

- ① スポーツ団体への支援

スポーツイベントの開催、地域スポーツ活動やスポーツ団体の活動支援、スポーツのPR

活動、指導者向けに普通救命講習会などを行う事業である。

少子高齢化の影響で、「市民総合体育祭」と「市民総合体育祭支部対抗球技大会」が中止及び廃止されたが、新たに「たてばやしスポーツレクリエーション祭」がスタートするなど、開催方法の見直しに伴う新展開があった。一方、駅伝大会やマラソン大会などは地元企業からの協賛もあり、昨年度に続いて開催することができた。スポーツ少年団は団員数の減少に苛まれており、団員の確保が求められている。

コロナ禍が去っても少子高齢化という問題が横たわっており、難しい社会情勢の中ではあるが引き続き取組を進めるとともに、今後の展開に期待したい。

## (2) 学校体育施設の開放

### ① 学校体育施設開放による支援

市内小中学校や特別支援学校の施設を、地域のスポーツ団体等の利用に供する事業である。

小中学校の校庭や体育館等の利用団体の数（述べ数）は前年度よりも減少したが、参加人数は大幅に増加した。市民のスポーツ活動の日常化、健康体力づくりの促進に一定の役割を見せている。一方、利用は各校ごとに利用者が構成する委員会による自主的な運営に委ねられる仕組みになっているが、行政に頼る委員会やルール・マナー違反をする委員会などもあるなど、自主管理の在り方に課題もある。

社会教育活動は学習者の自主性がその中核にある。今後も地域団体の自主運営化を育てる支援を、辛抱強く続けてもらいたい。

## 3 競技スポーツの推進

### (1) 指導者の育成及び各種スポーツ団体の育成と強化【重点的な取組】

#### ① 競技力向上のための指導者及びスポーツ団体の育成

館林市のスポーツ選手の強化に向けて、指導者の育成や選手の派遣などを行う事業である。また顕著な成績を収めた選手や、功績ある指導者への報償なども含まれる。

指導者層の研修などが実施されたが、ただ単に指導技術の向上等を求めたのではなく、スポーツの多様化・高度化に対応した研修内容や、専門講師による医科学講習会や普通救命講習なども実施された。

今後も館林市のスポーツ選手・指導者の資質・能力の向上のために、そして市民の健康増進のために、積極的な事業展開を望みたい。

## 4 スポーツ施設の適正管理

### (1) スポーツ施設の点検整備によるスポーツ環境の充実【重点的な取組】

#### ① 公園競技施設及び社会体育施設の維持管理

市のスポーツ施設の保守や改修など通して、スポーツを行う環境整備を行う事業である。

ダノン城沼アリーナの空調設備等改修工事や陸上競技場段差解消工事などが行われたほか、各施設の老朽化対策に必要な作業が計画的に進められている。

ダノン城沼アリーナに関しては、受益者負担の考え方によって、設備費用が利用者の施設使用料に反映された。これはスポーツ振興にとってはマイナスに作用すると思われるが、それを上回る質の高い保守・点検作業の継続をお願いしたい。